

第7期東遠地域広域障害福祉計画 第3期東遠地域広域障害児福祉計画

(令和6年度～令和8年度)



社会福祉法人草笛の会 S. ぎん 「ねこの昼寝」

令和6年3月

掛川市・菊川市・御前崎市

「障がい」の表記について

本計画では、人に対して「害」の字が使われることに不快感を持つ人の思いに配慮するとともに、障がいのある方もない方も共に生きる社会の実現を推進するという観点から、計画書内における「障害」の表記を、一部の例外を除き、「障がい」と表記します。

「障害」という用語が人の状態を表す場合は、原則として「障がい」と表記、または他の用語に言い換えます。ただし、例外として、次の場合は、「障害」の表記を用います。

◆法令等の名称や用語を用いる場合

(例) 障害者基本法、身体障害者手帳

◆著作物の表記を引用する場合

(例) 新聞、図書等を引用する場合は原文のまま

目次

第1章	概要	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	SDGsとの関連	2
4	計画の期間	3
5	計画の対象	3
6	計画の策定体制	4
第2章	障がいのある方・児童をとりまく現状	5
1	統計データからみた現状	5
2	アンケート結果からみた現状	18
3	前期計画の総括	45
第3章	基本方針	53
1	計画の基本理念	53
2	基本方針	53
3	本計画と障害者計画との関係性	55
第4章	成果目標	57
1	施設入所者の地域生活への移行	57
2	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	57
3	地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実	58
4	福祉施設から一般就労への移行等	60
5	障害児通所支援等の地域支援体制の整備	62
6	相談支援体制の充実・強化等	64
7	障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築	66
第5章	障害福祉サービスの見込みと確保の方策	67
1	指定障害福祉サービス	67
2	相談支援	92
3	地域生活支援	96
4	障がい児支援	115
第6章	計画の推進に向けて	129
1	計画の推進体制	129
2	計画の進行管理体制	129
第7章	資料編	131
1	東遠地域広域障害福祉計画及び東遠地域広域障害児福祉計画策定委員会規程	131
2	東遠地域自立支援協議会設置要綱	132
3	東遠地域広域障害者計画等検証委員会規程	134
4	委員名簿	135
5	計画の主な策定経過	136
6	事業所一覧	137

第1章 概要

1 計画策定の背景と趣旨

障がいのある方をとりまく環境は、社会構造の変化やライフスタイルの多様化、情報化の進展、障がいのある方及びその家族の高齢化、障がいの重度化・重複化などによって変化するとともに、障がいのある方のニーズも複雑化・多様化しています。

また、落ち着きつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活様式の急激な変容は、障がいのある方をはじめとした脆弱な立場に置かれている人々の地域の交流や相談支援の機会の喪失等を引き起こしました。

こうした状況を踏まえ、国は障がいのある方が地域で生活ができるように法整備を進めてきました。平成30年4月より施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」においては、障がいのある方が希望する暮らしを送ることができるよう、地域生活と就労に対する支援の一層の充実を図るとともに、サービスの質の確保・向上を図るための環境の整備等を進めることが目的とされています。

静岡県においても、令和3年3月に「ふじのくに障害者しあわせプラン（第6期静岡県障害福祉計画・第2期静岡県障害児福祉計画）」を策定し、基本目標である「障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現」を目指しています。

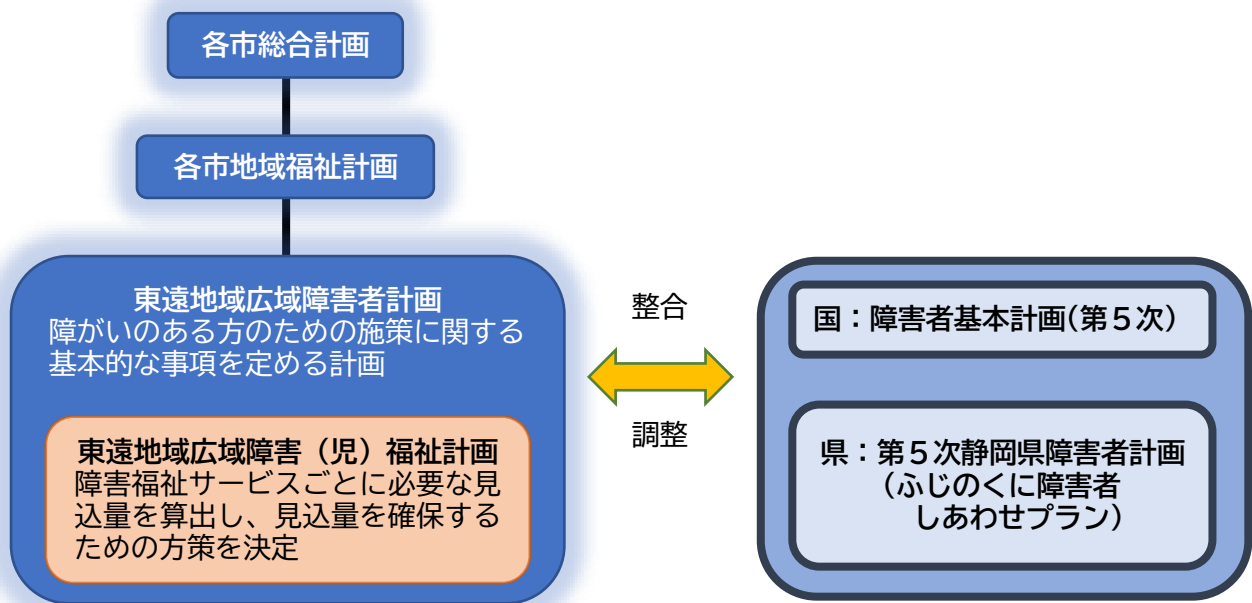
東遠地域においては、掛川市、菊川市、御前崎市の3市が連携して、平成30年度の「第5期東遠地域広域障害福祉計画・第1期東遠地域広域障害児福祉計画」策定以降、障害福祉サービスや地域生活支援事業を推進するとともに、障害福祉サービス等を推進する仕組づくりに取り組んできました。

このたび、令和3年3月に策定した「第6期東遠地域広域障害福祉計画及び第2期東遠地域広域障害児福祉計画」が令和5年度で終了することから、これまでの障害福祉サービスの進捗と目標数値の検証を行い、国や県の指針を踏まえ、「第7期東遠地域広域障害福祉計画及び第3期東遠地域広域障害児福祉計画」を一体的に策定します。

2 計画の位置付け

第7期東遠地域広域障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項に規定されている市町村障害福祉計画であり、障害福祉サービス等の見込みとその確保策を定めた計画です。また、第3期東遠地域広域障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20第1項に規定されている市町村障害児福祉計画であり、支援を必要とする児童等を対象とするサービス等の見込みとその確保策を定めた計画です。

両計画ともに、掛川市・菊川市・御前崎市の3市が策定する市町村計画であり、2つの計画を一体的に策定しています。また、両計画と一体的に策定される第3次東遠地域広域障害者計画は、上位計画に位置付けられます。



3 SDGsとの関連

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略称で、持続可能な開発目標を意味します。2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2030年までに達成すべきゴールを定めた、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないこと（Leave No One Behind）を理念に掲げています。

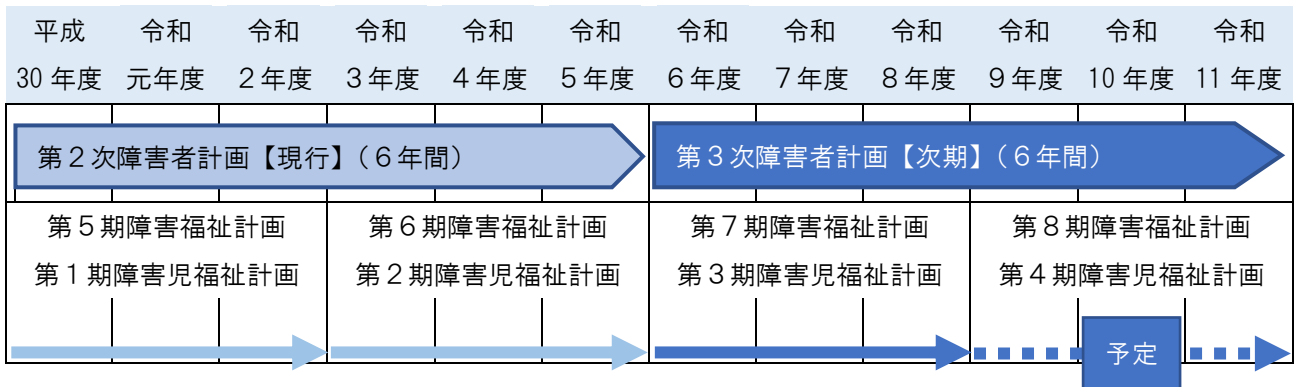
本計画においても、SDGsを踏まえて各施策を推進していきます。



4 計画の期間

障害福祉計画及び障害児福祉計画は令和6年度から8年度までの3年間を計画期間とします。

最終年度に次期計画策定に向けた見直しを行う予定ですが、それ以前であっても社会情勢や障がいのある方を取りまく環境、サービスニーズに大きな変化等があった場合には、適宜見直しを実施します。



5 計画の対象

本計画においては、本計画の対象、障がいのある方、障がいのある児童、を下記のように定めます。

計画の対象	障がいのある方はもちろんのこと、介助者や援助者、ボランティアを含めた東遠地域に暮らしているすべての住民
障がいのある方	<p>（障害者基本法） 身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの</p> <p>（障害者基本法の一部を改正する法律案に対する附帯決議） てんかん及び自閉症その他の発達障害を有する者並びに難病に起因する身体又は精神上の障害を有する者であって、継続的に生活上の支障があるもの</p>
障がいのある児童 （18歳未満）	<p>（児童福祉法） 身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童（発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）第二条第二項に規定する発達障害児を含む。）又は治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四条第一項の政令で定めるものによる障害の程度が同項の厚生労働大臣が定める程度である児童</p>

6 計画の策定体制

(1) アンケート調査の実施

本計画策定の基礎資料とするため、障害者手帳所持者等を対象とした障がい者福祉施策に対する意識、制度やサービスの利用状況・意向などを把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査概要				
調査対象	掛川市・菊川市・御前崎市在住の障害者手帳を所持している方 ※18歳未満は各種手帳所持者から300人を抽出			
調査方法	無作為抽出による郵送配布・郵送またはWEBでの回収			
調査期間	令和5年7月28日～令和5年8月21日			
対象者数	身体障害者手帳所持者	5,985人	18歳以上	800人
	療育手帳所持者	1,883人		600人
	精神障害者保健福祉手帳所持者	1,243人		600人
	合計	9,111人	18歳未満	300人
回収結果				
対象年齢	手帳種別	対象者数	有効回収数	有効回収率
18歳以上	身体障害者手帳所持者	800人	403人	50.4%
	療育手帳所持者	600人	282人	47.0%
	精神障害者保健福祉手帳所持者	600人	210人	35.0%
	合計	2,000人	860人	43.0%
18歳未満		300人	138人	46.0%

※複数手帳所持者がいるため、各手帳所持者の和と合計の人数は合致しません。

(2) 策定委員会による協議

本計画の策定にあたり、別に策定する「東遠地域広域障害者計画」と的確に連動して策定・推進できるように、東遠地域広域障害者計画、東遠地域広域障害福祉計画及び東遠地域広域障害児福祉計画策定委員会において協議を行ってきました。

また、東遠地域自立支援協議会からの意見等も踏まえながら策定しました。

(3) パブリックコメントによる意見聴取

本計画に対する市民の意見を募り、反映させるため、各市ホームページ等で意見を募集しました。

概要	
募集期間	令和5年12月22日～令和6年1月22日
募集方法	掛川市・菊川市・御前崎市の各ホームページ等で募集
提出方法	持参、郵便、ファクシミリ、電子メール、その他
提出件数	7件

第2章 障がいのある方・児童をとりまく現状

1 統計データからみた現状

(1) 人口等について

①市別面積

東遠地域の3市の合計面積は、425.45km²となっています。市別でみると、掛川市が265.69km²、菊川市が94.19km²、御前崎市が65.57km²となっています。

単位：km ² ・%	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市
面積	425.45	265.69	94.19	65.57
割合	100.0	62.5	22.1	15.4

資料：国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」（令和5年1月1日現在）

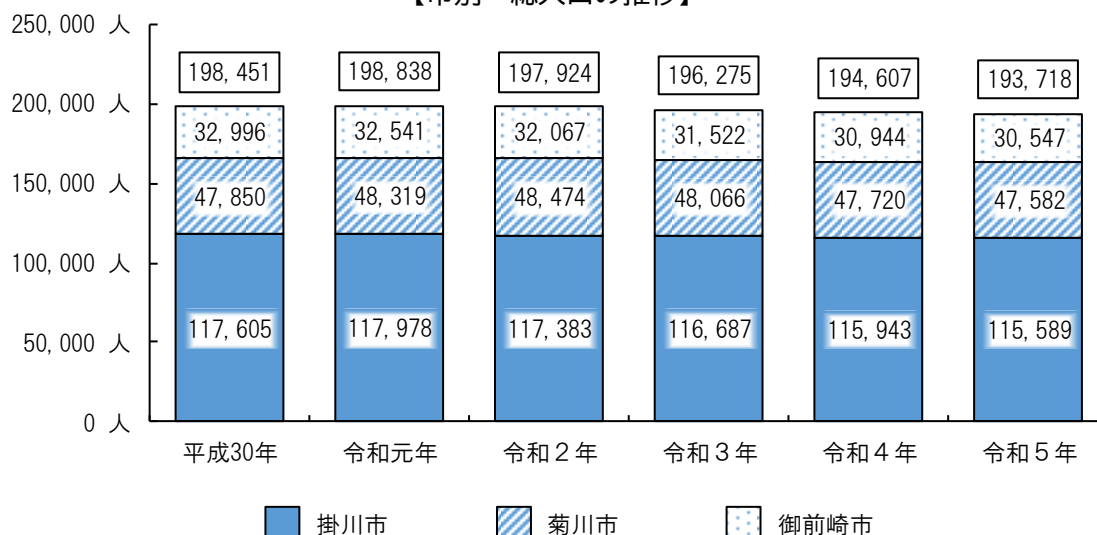
②総人口の推移

総人口をみると、3市合計では、令和5年に193,718人となっており、3市とも令和2年と比較すると減少しています。

単位：人・%	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
掛川市	117,605	117,978	117,383	116,687	115,943	115,589
	59.3	59.3	59.3	59.4	59.6	59.7
菊川市	47,850	48,319	48,474	48,066	47,720	47,582
	24.1	24.3	24.5	24.5	24.5	24.5
御前崎市	32,996	32,541	32,067	31,522	30,944	30,547
	16.6	16.4	16.2	16.1	15.9	15.8
3市合計	198,451	198,838	197,924	196,275	194,607	193,718
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

【市別 総人口の推移】



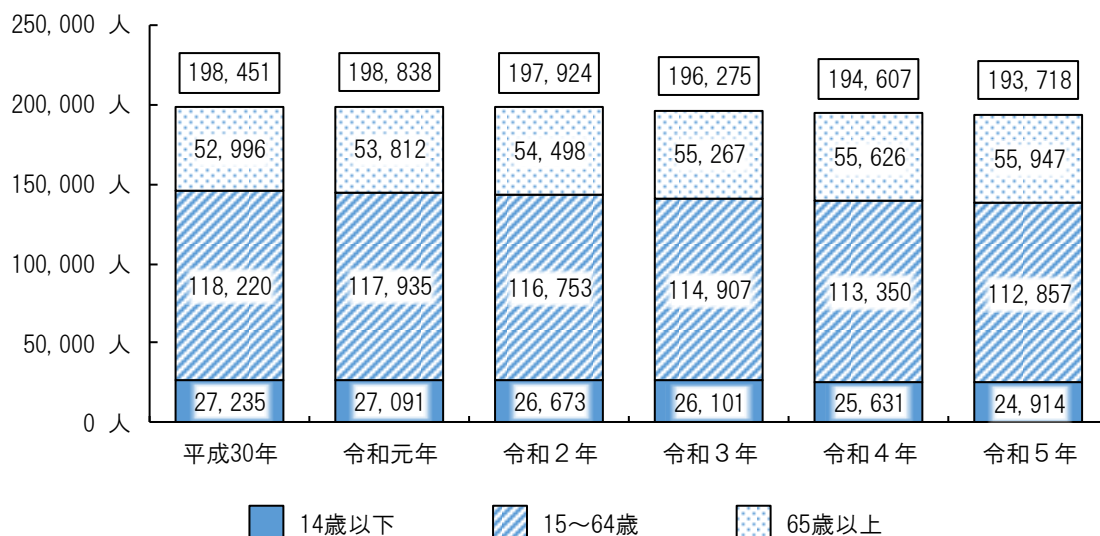
③年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口をみると、令和5年では14歳以下が24,914人、15～64歳が112,857人、65歳以上が55,947人で、合計は193,718人となっています。また、14歳以下・15～64歳が減少傾向にあり、65歳以上が増加傾向にあります。

単位：人		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
14歳以下	掛川市	16,343	16,254	16,023	15,782	15,570	15,203
	菊川市	6,804	6,887	6,823	6,646	6,518	6,311
	御前崎市	4,088	3,950	3,827	3,673	3,543	3,400
	3市合計	27,235	27,091	26,673	26,101	25,631	24,914
15～64歳	掛川市	70,275	70,212	69,480	68,489	67,728	67,582
	菊川市	28,424	28,625	28,636	28,272	27,951	27,917
	御前崎市	19,521	19,098	18,637	18,146	17,671	17,358
	3市合計	118,220	117,935	116,753	114,907	113,350	112,857
65歳以上	掛川市	30,987	31,512	31,880	32,416	32,645	32,804
	菊川市	12,622	12,807	13,015	13,148	13,251	13,354
	御前崎市	9,387	9,493	9,603	9,703	9,730	9,789
	3市合計	52,996	53,812	54,498	55,267	55,626	55,947
合計	掛川市	117,605	117,978	117,383	116,687	115,943	115,589
	菊川市	47,850	48,319	48,474	48,066	47,720	47,582
	御前崎市	32,996	32,541	32,067	31,522	30,944	30,547
	3市合計	198,451	198,838	197,924	196,275	194,607	193,718

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

【年齢3区分別 人口の推移】



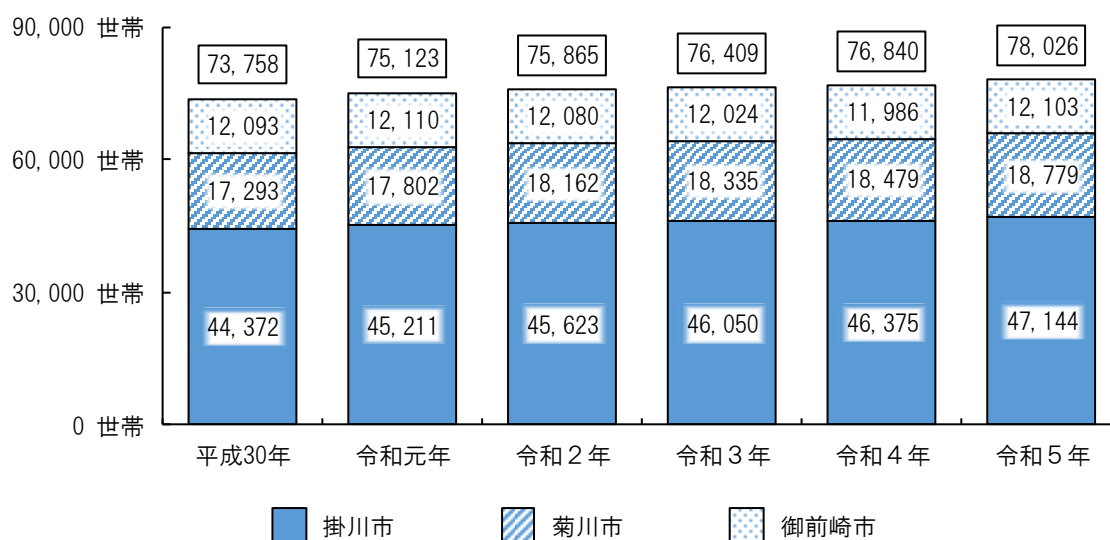
④世帯数の推移

世帯数をみると、令和5年では掛川市が47,144世帯、菊川市が18,779世帯、御前崎市が12,103世帯で、合計78,026世帯となっています。3市ともに増加傾向にあり、核家族化が進行していることがうかがえます。

単位：世帯	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
掛川市	44,372	45,211	45,623	46,050	46,375	47,144
菊川市	17,293	17,802	18,162	18,335	18,479	18,779
御前崎市	12,093	12,110	12,080	12,024	11,986	12,103
3市合計	73,758	75,123	75,865	76,409	76,840	78,026

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

【市別 世帯数の推移】



(2) 障害者手帳所持者について

①障害者手帳所持者数の状況

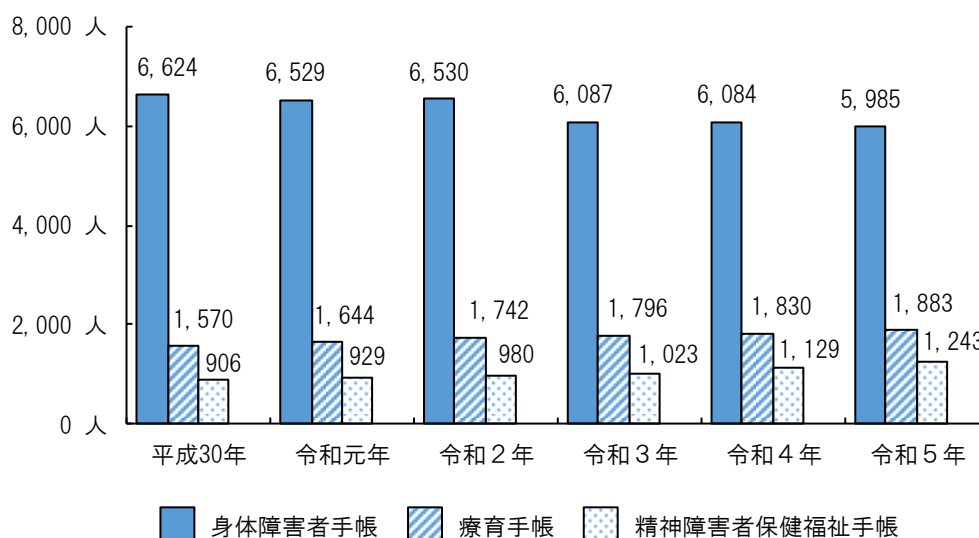
障害者手帳所持者数をみると、3市合計では令和3年に一度減少しましたが、令和4年からは増加しています。

障害者手帳別でみると、身体障害者手帳は、菊川市では増加傾向、掛川市、御前崎市では減少傾向、3市合計では概ね減少傾向にあります。療育手帳と精神障害者保健福祉手帳は、3市ともに増加傾向で推移しています。

単位：人		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
身体障害者 手帳	掛川市	3,964	3,894	3,876	3,466	3,450	3,365
	菊川市	1,466	1,466	1,490	1,496	1,518	1,514
	御前崎市	1,194	1,169	1,164	1,125	1,116	1,106
	3市合計	6,624	6,529	6,530	6,087	6,084	5,985
療育手帳	掛川市	937	986	1,039	1,077	1,084	1,106
	菊川市	346	363	393	404	419	439
	御前崎市	287	295	310	315	327	338
	3市合計	1,570	1,644	1,742	1,796	1,830	1,883
精神障害者 保健福祉手帳	掛川市	510	521	555	592	668	725
	菊川市	230	237	252	256	258	306
	御前崎市	166	171	173	175	203	212
	3市合計	906	929	980	1,023	1,129	1,243
合計	掛川市	5,411	5,401	5,470	5,135	5,202	5,196
	菊川市	2,042	2,066	2,135	2,156	2,195	2,259
	御前崎市	1,647	1,635	1,647	1,615	1,646	1,656
	3市合計	9,100	9,102	9,252	8,906	9,043	9,111

資料：各市管理台帳（各年3月31日現在）

【障害者手帳別 手帳所持者の推移】



②身体障害者手帳所持者数の状況

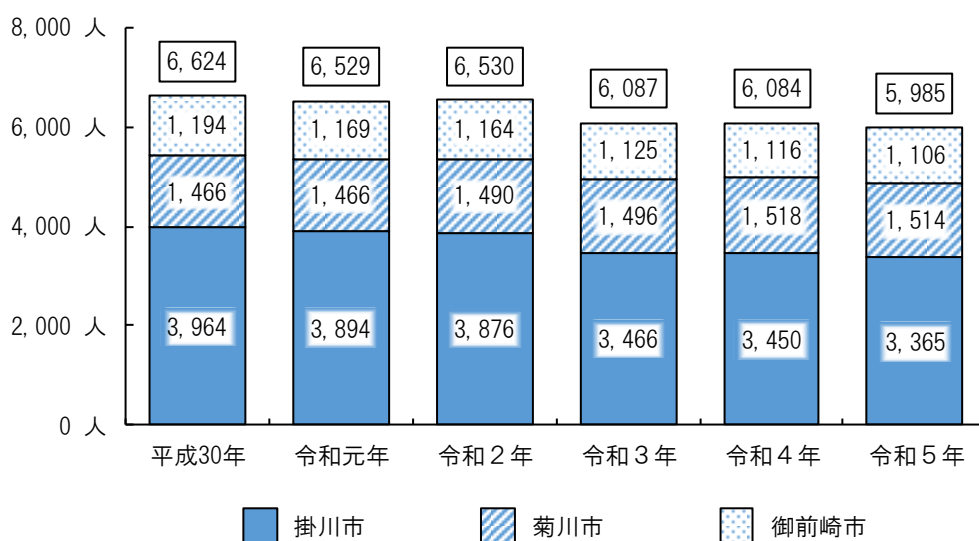
身体障害者手帳所持者数は、令和5年では掛川市が3,365人、菊川市が1,514人、御前崎市が1,106人で、合計5,985人となっています。全体の傾向としては、おおむね減少傾向にあり、平成30年と比較すると600人以上減少しています。

市別にみると、掛川市では18～64歳の軽度（3～6級）、御前崎市では18～64歳の重度（1・2級）が減少傾向にあります。菊川市では65歳以上の重度・軽度がともに増加傾向にあります。

単位：人		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
掛川市	重度 (1・2級)	18歳未満	57	58	57	50	51	51
		18～64歳	614	630	625	567	558	563
		65歳以上	1,238	1,222	1,234	1,145	1,155	1,115
	軽度 (3～6級)	18歳未満	20	18	19	19	17	17
		18～64歳	534	508	505	401	387	390
		65歳以上	1,501	1,458	1,436	1,284	1,282	1,229
	合計		3,964	3,894	3,876	3,466	3,450	3,365
菊川市	重度 (1・2級)	18歳未満	27	27	31	32	31	36
		18～64歳	211	209	213	210	211	204
		65歳以上	522	514	523	546	548	555
	軽度 (3～6級)	18歳未満	13	13	13	13	14	10
		18～64歳	180	179	176	168	168	164
		65歳以上	513	524	534	527	546	545
	合計		1,466	1,466	1,490	1,496	1,518	1,514
御前崎市	重度 (1・2級)	18歳未満	14	12	15	14	12	12
		18～64歳	191	174	155	151	150	145
		65歳以上	486	476	488	487	479	473
	軽度 (3～6級)	18歳未満	3	4	4	4	4	2
		18～64歳	122	120	119	100	102	101
		65歳以上	378	383	383	369	369	373
	合計		1,194	1,169	1,164	1,125	1,116	1,106
3市合計	重度 (1・2級)	18歳未満	98	97	103	96	94	99
		18～64歳	1,016	1,013	993	928	919	912
		65歳以上	2,246	2,212	2,245	2,178	2,182	2,143
	軽度 (3～6級)	18歳未満	36	35	36	36	35	29
		18～64歳	836	807	800	669	657	655
		65歳以上	2,392	2,365	2,353	2,180	2,197	2,147
	合計		6,624	6,529	6,530	6,087	6,084	5,985

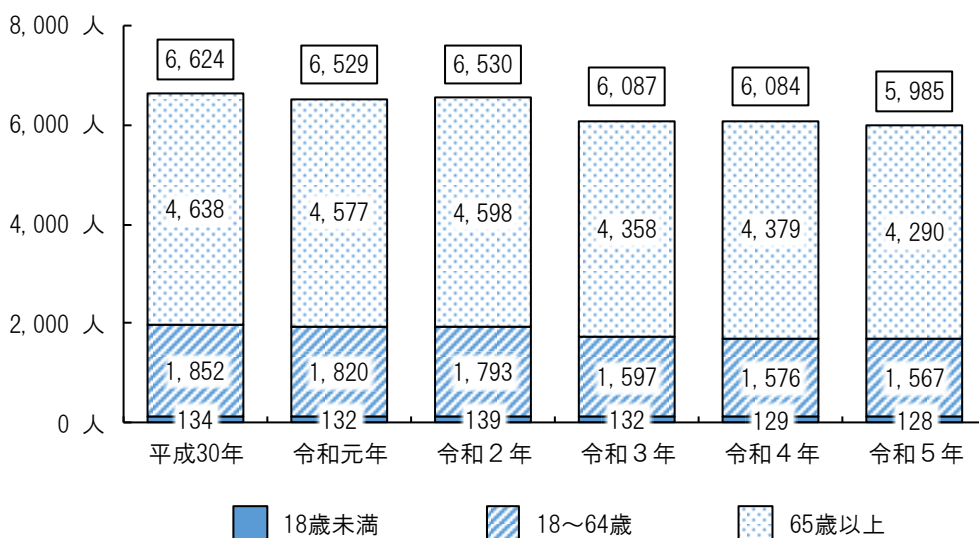
資料：各市管理台帳（各年3月31日現在）

【市別 身体障害者手帳所持者数の推移】



年齢区別にみると、令和5年は、18歳未満が128人、18～64歳が1,567人、65歳以上が4,290人となっています。また、18歳未満はおよそ130人前後で横ばい、18～64歳及び65歳以上は、減少傾向にあります。

【年齢区別 身体障害者手帳所持者数の推移】



③療育手帳所持者数の状況

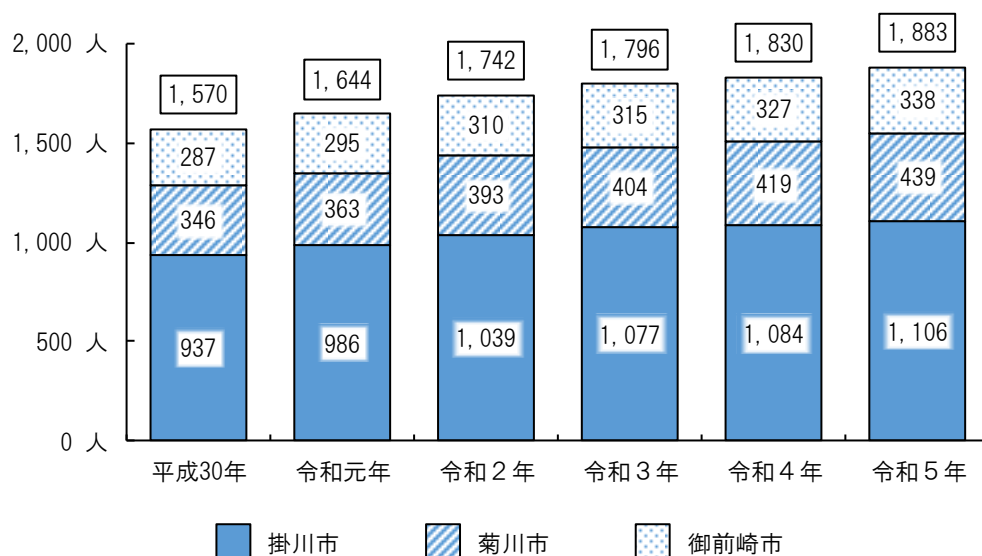
療育手帳所持者数は、令和5年では掛川市が1,106人、菊川市が439人、御前崎市が338人となっています。3市ともに増加傾向にあり、平成30年と比較すると全体で300人以上増加しています。

単位：人			平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
掛川市	A	18歳未満	80	88	87	90	93	89
		18歳以上	278	282	296	297	291	289
	B	18歳未満	198	215	233	255	241	255
		18歳以上	381	401	423	435	459	473
	合計		937	986	1,039	1,077	1,084	1,106
菊川市	A	18歳未満	36	40	41	37	43	46
		18歳以上	84	83	84	90	91	93
	B	18歳未満	74	78	98	98	92	98
		18歳以上	152	162	170	179	193	202
	合計		346	363	393	404	419	439
御前崎市	A	18歳未満	18	19	19	17	18	19
		18歳以上	79	79	82	84	83	85
	B	18歳未満	61	61	68	65	76	74
		18歳以上	129	136	141	149	150	160
	合計		287	295	310	315	327	338
3市合計	A	18歳未満	134	147	147	144	154	154
		18歳以上	441	444	462	471	465	467
	B	18歳未満	333	354	399	418	409	427
		18歳以上	662	699	734	763	802	835
	合計		1,570	1,644	1,742	1,796	1,830	1,883

資料：各市管理台帳（各年3月31日現在）

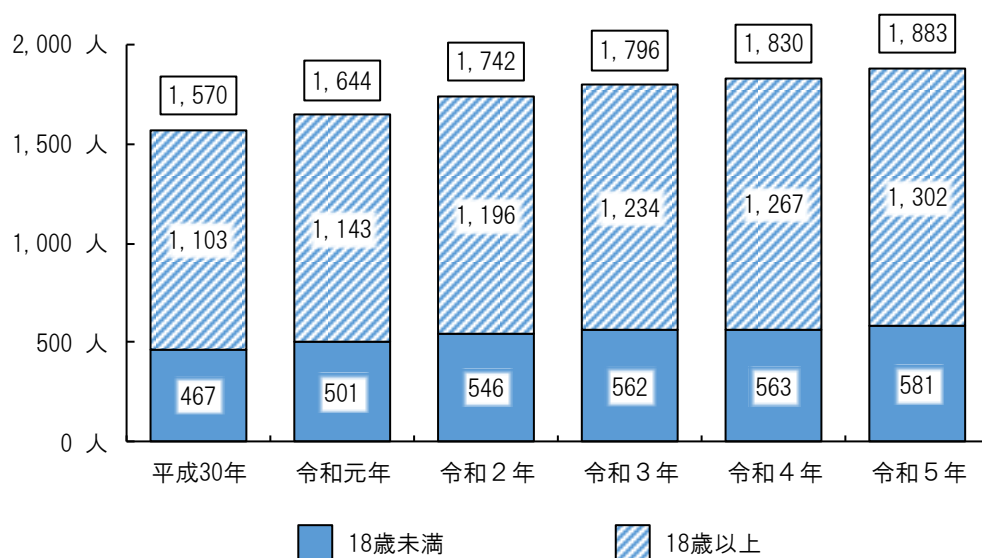
市別にみると、3市ともに増加傾向にあり、特に掛川市は増加数が高く、平成30年から169人増加しています。また、菊川市は増加率が高くなっています。

【市別 療育手帳所持者数の推移】



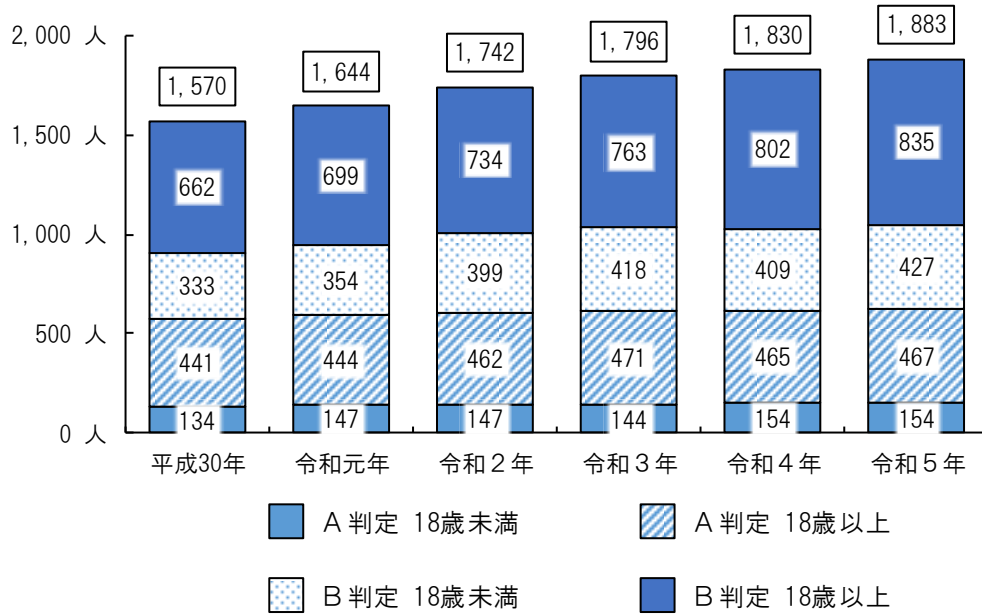
年齢区別にみると、令和5年では18歳未満が581人、18歳以上が1,302人となっています。また、18歳未満、18歳以上ともに増加傾向にあります。

【年齢区別 療育手帳所持者数の推移】



判定別・年齢区分別にみると、平成30年と比較すると、「B判定 18歳以上」が173人増加しています。いずれの判定別・年齢区分においても増加傾向にあります。

【判定別・年齢別 療育手帳所持者数の推移】



④精神障害者保健福祉手帳所持者数の状況

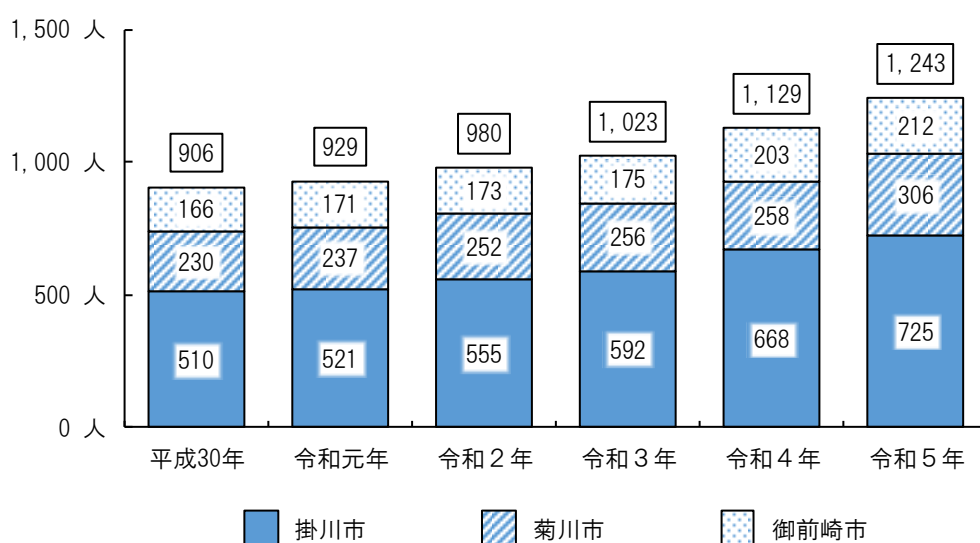
精神障害者保健福祉手帳所持者数は、令和5年では掛川市が725人、菊川市が306人、御前崎市が212人で、全体として増加傾向にあります。

市別で見ると、3市ともに増加傾向がみられます。特に、掛川市においては2級・3級の増加数が高くなっています。

単位：人		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
掛川市	1級	36	36	39	36	34	38
	2級	291	297	324	343	377	412
	3級	183	188	192	213	257	275
	合計	510	521	555	592	668	725
菊川市	1級	19	19	22	22	19	18
	2級	118	124	129	127	132	163
	3級	93	94	101	107	107	125
	合計	230	237	252	256	258	306
御前崎市	1級	23	23	20	22	24	22
	2級	85	101	99	95	110	112
	3級	58	47	54	58	69	78
	合計	166	171	173	175	203	212
3市合計	1級	78	78	81	80	77	78
	2級	494	522	552	565	619	687
	3級	334	329	347	378	433	478
	合計	906	929	980	1,023	1,129	1,243

資料：各市管理台帳（各年3月31日現在）

【市別 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移】



⑤精神通院医療公費負担受給者数の状況

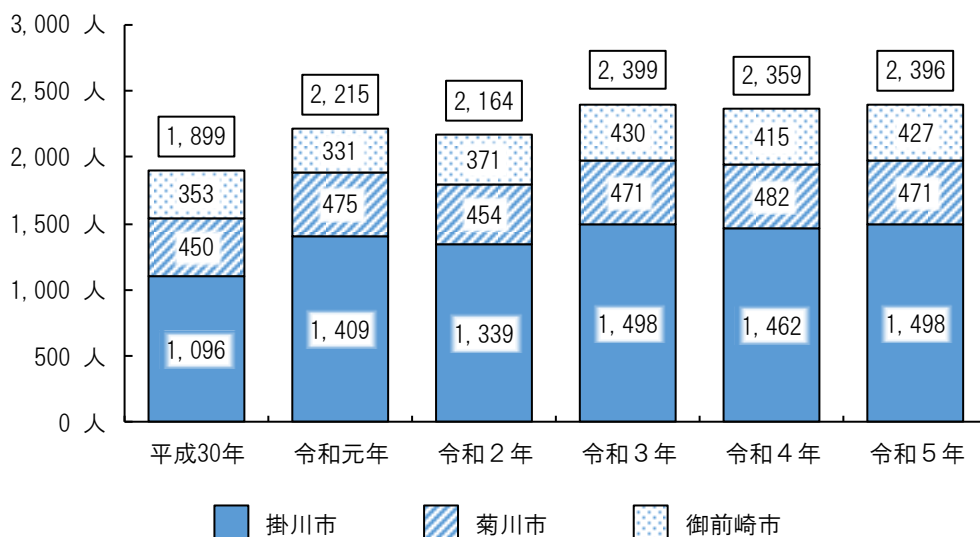
精神通院医療公費負担受給者数は、令和5年では掛川市が1,498人、菊川市が471人、御前崎市が427人で、合計2,396人となっています。令和2年・令和4年に減少がみられるものの、平成30年以降は増加傾向にあります。

市別にみると、3市ともに増減を繰り返しながら増加傾向にあります。

単位：人	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
掛川市	1,096	1,409	1,339	1,498	1,462	1,498
菊川市	450	475	454	471	482	471
御前崎市	353	331	371	430	415	427
3市合計	1,899	2,215	2,164	2,399	2,359	2,396

資料：各市管理台帳（各年3月31日現在）

【市別 精神通院医療公費負担受給者数の推移】



(3) 就労について

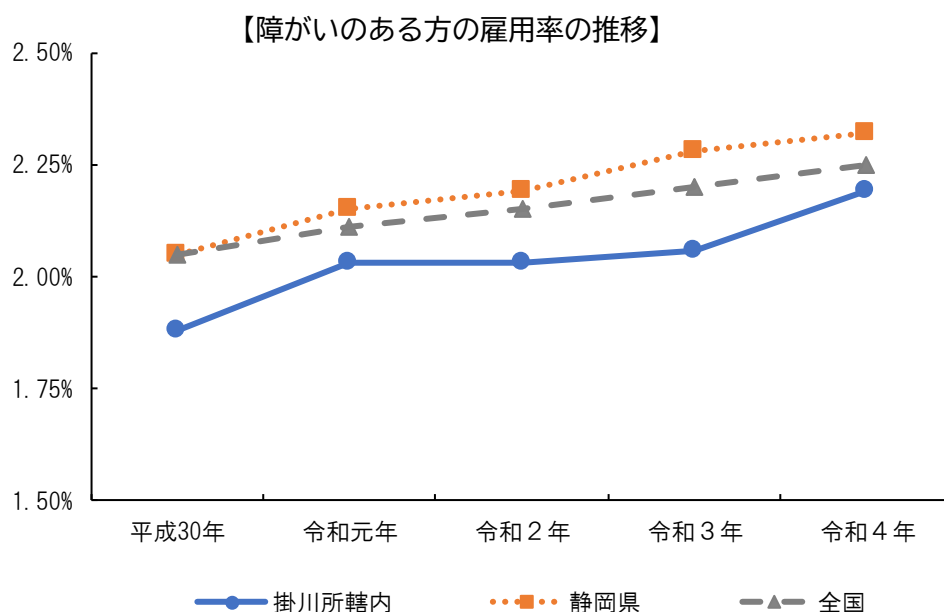
①障がいのある方の雇用の状況

障がいのある方の雇用の状況は、ハローワーク掛川管内、静岡県、全国において、障がいのある方の就労人数は増加傾向、雇用率も上昇傾向にあります。

単位：社、人		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
掛川所轄内	企業数	119	124	119	124	123
	算定基礎労働者数	18,692.0	19,225.0	18,948.0	19,380.0	19,401.0
	障がいのある方の就労人数	351.0	391.0	385.0	399.0	425.0
	雇用率	1.88%	2.03%	2.03%	2.06%	2.19%
	未達成企業の割合	47.1%	43.5%	43.7%	47.6%	43.9%
静岡県	企業数	2,972	3,029	3,064	3,152	3,149
	算定基礎労働者数	571,725.5	582,917.0	584,325.5	601,096.0	599,352.0
	障がいのある方の就労人数	11,741.0	12,536.5	12,801.5	13,686.5	13,875.0
	雇用率	2.05%	2.15%	2.19%	2.28%	2.32%
	未達成企業の割合	50.9%	48.3%	47.7%	48.1%	46.7%
全国	企業数	100,586	101,889	102,698	106,924	107,691
	算定基礎労働者数	26,104,834.5	26,585,858.0	26,866,997.0	27,156,780.5	27,281,606.5
	障がいのある方の就労人数	534,769.5	560,608.5	578,292.0	597,786.0	613,958.0
	雇用率	2.05%	2.11%	2.15%	2.20%	2.25%
	未達成企業の割合	54.1%	52.0%	51.4%	53.0%	51.7%

資料：ハローワーク掛川（各年6月1日現在）

※「算定基礎労働者数」「障がいのある方の就労人数」では、週当たりの就労時間が20時間以上30時間未満のパートタイム就労者を0.5人として計算しています。



②障がいのある方の職業紹介状況

障がいのある方の職業紹介状況は、期末現在の有効求職者数・就業中人数ともに令和4年までは増加傾向にありましたが、令和5年では有効求職者数が身体障がいのある方・知的障がいのある方で減少しました。

新規求職申込件数は、知的障がいのある方は横ばいで推移していますが、身体障がいのある方・精神障がいのある方は増加傾向にあります。また、就職件数は、身体障がいのある方及び精神・その他障がいのある方は増加傾向にあり、知的障がいのある方は減少傾向にあります。

単位：件、人			令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
身体障がいのある方	職業紹介	新規求職申込件数	87	85	87	93	106
		就職件数	35	30	31	42	50
	新規	登録者数	53	48	54	58	55
	期末現在	登録者数	9,884	10,412	10,951	11,617	12,263
		有効求職者数	3,379	3,754	4,174	4,386	3,264
		就業中人数	6,293	6,433	6,540	6,693	6,978
		保留中人数	212	225	237	538	2,021
知的障がいのある方	職業紹介	新規求職申込件数	57	57	56	55	54
		就職件数	45	42	55	36	32
	新規	登録者数	34	34	31	31	22
	期末現在	登録者数	6,907	7,335	7,662	8,008	8,265
		有効求職者数	1,635	1,775	1,942	2,019	1,825
		就業中人数	4,996	5,260	5,417	5,648	5,993
		保留中人数	276	300	303	341	447
精神・その他障がいのある方	職業紹介	新規求職申込件数	119	137	156	166	193
		就職件数	61	70	71	79	102
	新規	登録者数	75	73	74	93	95
	期末現在	登録者数	6,300	7,156	8,055	9,016	10,103
		有効求職者数	3,536	3,906	4,549	4,991	5,044
		就業中人数	2,562	2,949	3,191	3,664	4,410
		保留中人数	202	301	315	361	649
合計	職業紹介	新規求職申込件数	263	279	299	314	353
		就職件数	141	142	157	157	184
	新規	登録者数	162	155	159	182	172
	期末現在	登録者数	23,091	24,903	26,668	28,641	30,631
		有効求職者数	8,550	9,435	10,665	11,396	10,133
		就業中人数	13,851	14,642	15,148	16,005	17,381
		保留中人数	690	826	855	1,240	3,117

資料：ハローワーク掛川（各年3月31日現在）

※一人で複数の障がいをお持ちの方がいるため、合計は上段の計と異なる場合があります。

2 アンケート結果からみた現状

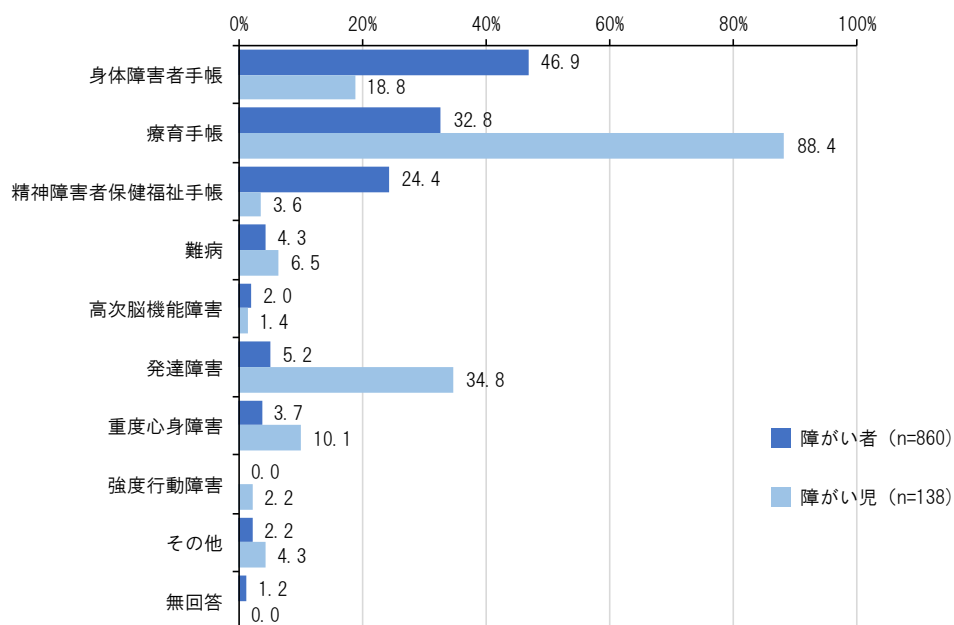
※本項「2 アンケート結果からみた現状」では、障がいのある方で、18歳以上の方に関する記述については、「障がい者」、18歳未満の方に関する記述については、「障がい児」という表記にて統一しております。

(1) 健康状態などについて

①所持している手帳及び抱えている障がい

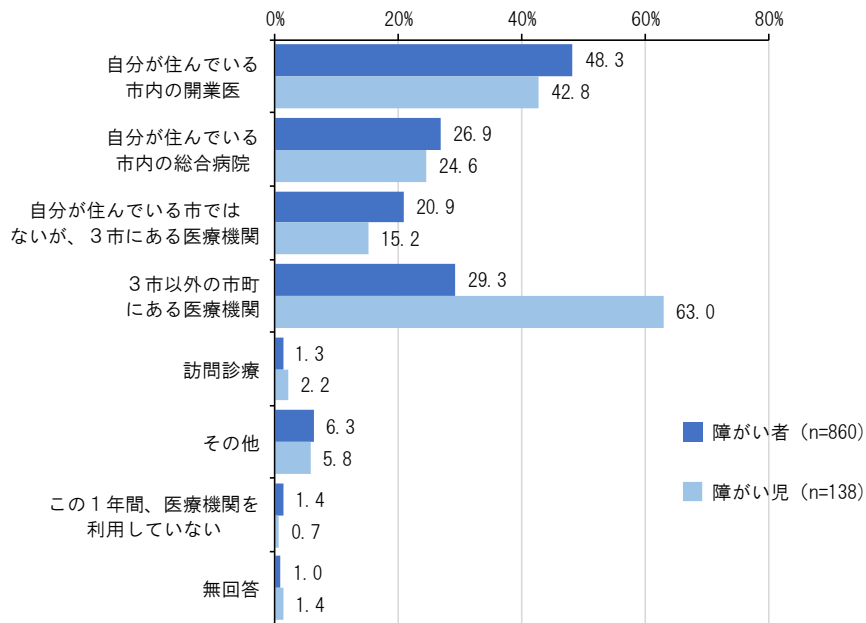
障がい者では、「身体障害者手帳」所持者が46.9%で最も多く、「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」が続いています。

障がい児では、「療育手帳」所持者が88.4%で最も多く、「身体障害者手帳」が続いています。また、「発達障害」を抱えている児童が34.8%、「重度心身障害」を抱えている児童が10.1%となっています。



②主に利用している医療機関

障がい者では、「自分が住んでいる市内の開業医」が48.3%で最も多くなっていますが、障がい児では、「3市以外の市町にある医療機関」が63.0%で最も多くなっています。

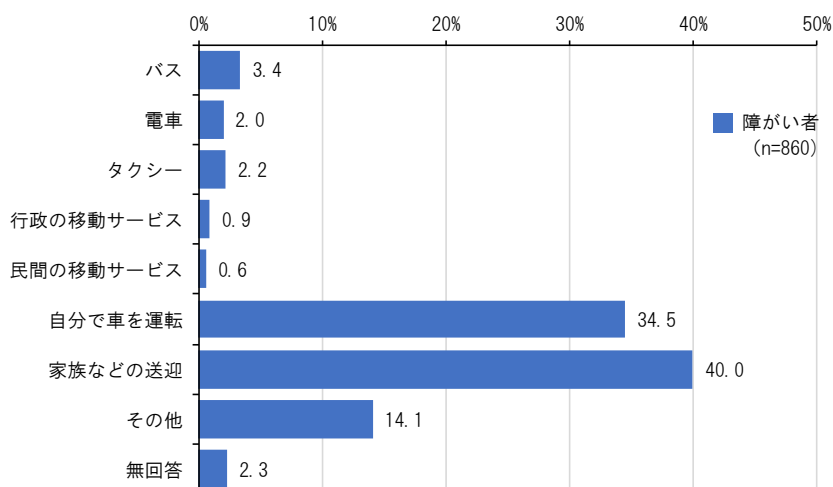


住所別にみると、障がい者では、自分が住んでいる市内または3市内にある医療機関を主に利用している傾向が見られます。一方、障がい児では、いずれの市においても「3市以外の市町にある医療機関」が最も多くなっています。

	市自 内分 のが 開住 業ん 医で いる	市自 内分 のが 総住 合ん 病で いる	3市自 市で には あな るい んが 、い る	に3 あ市 る以 医外 療の 機市 関町	訪 問 診 療	そ の 他	利 用 し て い ない	この 1年 間、 を問 ない	無 回 答
障がい者	全体 (n=860)	48.3	26.9	20.9	29.3	1.3	6.3	1.4	1.0
	掛川市 (n=505)	55.8	22.0	12.1	31.9	1.4	7.9	1.6	0.6
	菊川市 (n=205)	41.5	36.1	33.7	21.5	1.0	2.0	1.5	1.5
	御前崎市 (n=141)	32.6	32.6	33.3	31.9	0.7	5.7	0.7	0.7
	その他 (n=5)	40.0	0.0	60.0	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0
障がい児	全体 (n=138)	42.8	24.6	15.2	63.0	2.2	5.8	0.7	1.4
	掛川市 (n=83)	51.8	21.7	7.2	66.3	3.6	4.8	1.2	1.2
	菊川市 (n=40)	25.0	25.0	25.0	62.5	0.0	7.5	0.0	2.5
	御前崎市 (n=15)	40.0	40.0	33.3	46.7	0.0	6.7	0.0	0.0
	その他 (n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

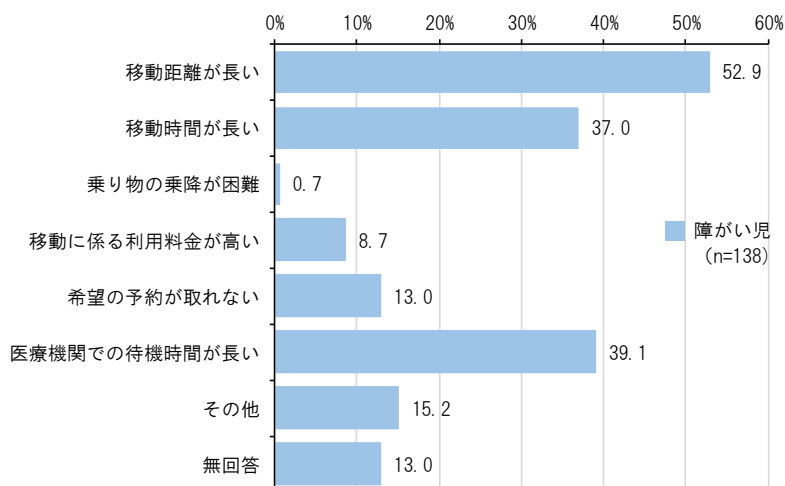
③（者）医療機関までの移動手段

「家族などの送迎」が40.0%で最も多く、「自分で車を運転」が34.5%となっており、7割以上が自家用車での移動となっています。



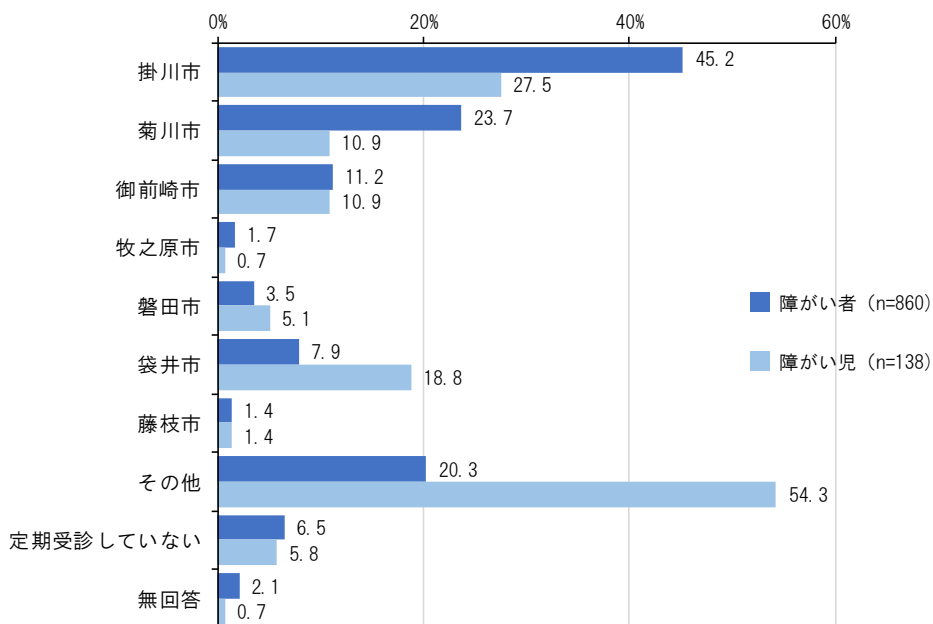
④（児）医療機関までの移動等で困っていること

「移動距離が長い」が52.9%で最も多く、「移動時間が長い」「医療機関での待機時間が長い」が続いています。



⑤定期受診している医療機関の所在地

障がい者では「掛川市」が45.2%で最も多く、「菊川市」「その他」と続いています。障がい児では「その他」が54.3%と最も多く、「掛川市」「袋井市」と続いています。



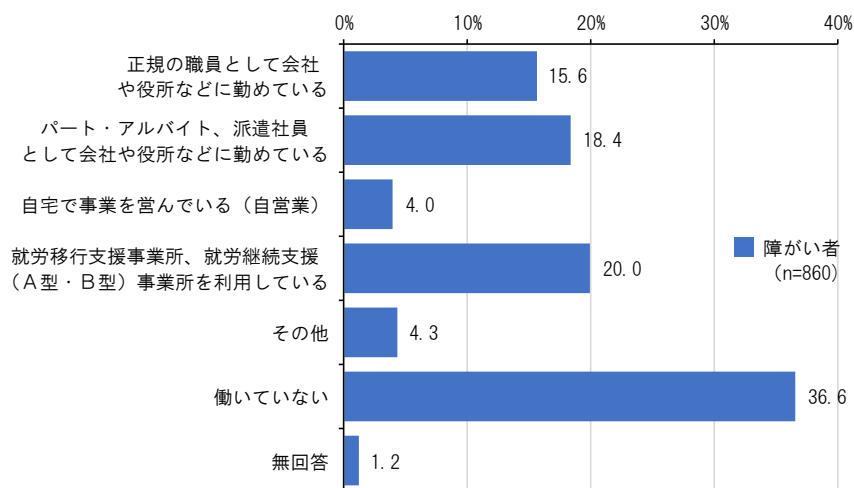
住所別にみると、障がい者では、いずれの市においても、自分が住んでいる市の医療機関で定期受診している人が最も多くなっています。障がい児では、「御前崎市」では自分が住んでいる市の医療機関で定期受診している人が最も多くなっていますが、「掛川市」「菊川市」では「その他」の割合が最も高くなっています。いずれの市においても、自分の住んでいる市またはその他の市町において定期受診をしている人が多くなっています。

	掛川市	菊川市	御前崎市	牧之原市	磐田市	袋井市	藤枝市	その他	し定期受診しない	無回答
障がい者										
合計 (n=860)	45.2	23.7	11.2	1.7	3.5	7.9	1.4	20.3	6.5	2.1
掛川市 (n=505)	60.8	8.9	2.6	0.2	4.2	11.3	0.8	23.0	7.1	2.6
菊川市 (n=205)	29.3	62.4	7.3	0.0	1.0	2.4	2.4	17.1	5.9	1.0
御前崎市 (n=141)	12.8	22.0	48.2	9.9	5.0	2.8	2.1	15.6	5.0	0.7
その他 (n=5)	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0	20.0	20.0	0.0
障がい児										
合計 (n=138)	27.5	10.9	10.9	0.7	5.1	18.8	1.4	54.3	5.8	0.7
掛川市 (n=83)	34.9	1.2	2.4	1.2	7.2	19.3	1.2	55.4	7.2	1.2
菊川市 (n=40)	17.5	32.5	12.5	0.0	2.5	20.0	2.5	55.0	0.0	0.0
御前崎市 (n=15)	13.3	6.7	53.3	0.0	0.0	13.3	0.0	46.7	13.3	0.0
その他 (n=0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

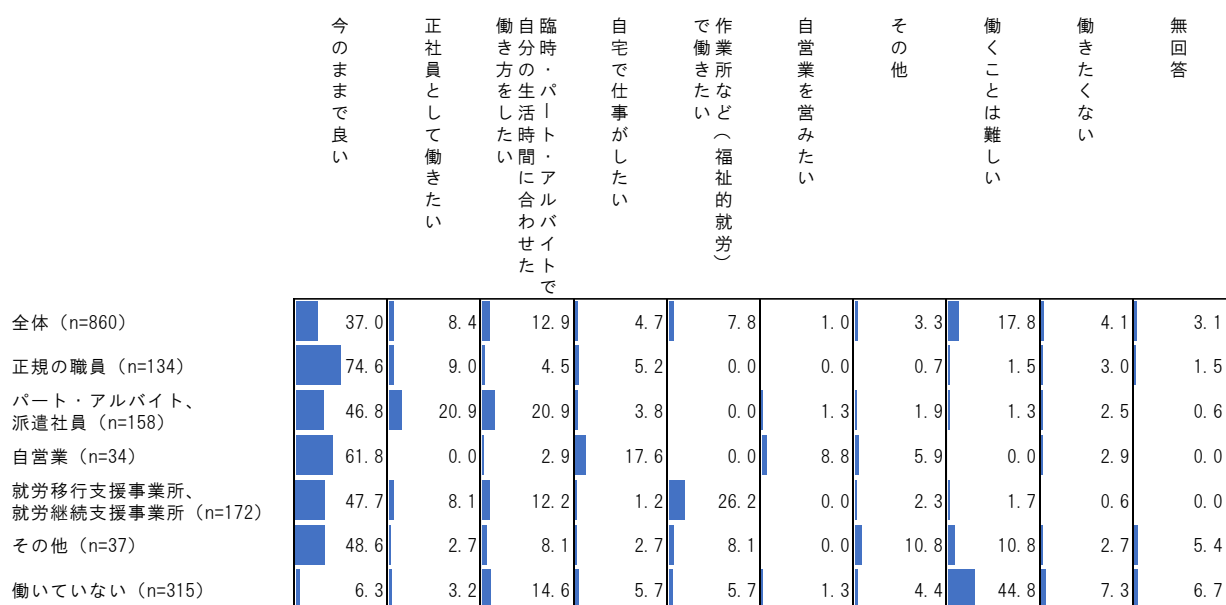
(2) (者) 就労状況などについて

①現在の就労状況

「就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型・B型）を利用している」が20.0%、「パート・アルバイト、派遣社員として会社や役所などに勤めている」が18.4%、「正規の職員として会社や役所などに勤めている」が15.6%となっています。一方、「働いてない」も36.6%となっています。

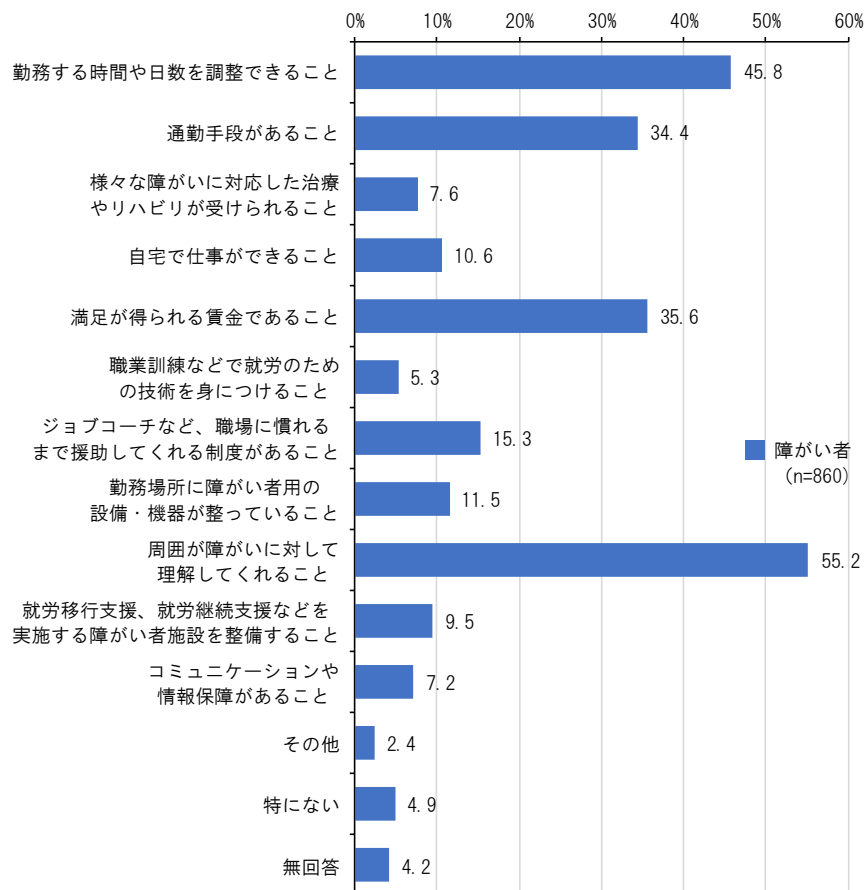


また、現在の就労状況別に、3年後の希望する働き方をみると、いずれの働き方においても「今のままで良い」と答えている人の割合が最も多くなっています。現在、「パート・アルバイト、派遣社員」として働いている人は3年後「正社員として働きたい」と答えている人の割合が多くなっています。



②障がいのある人が働くために必要な環境

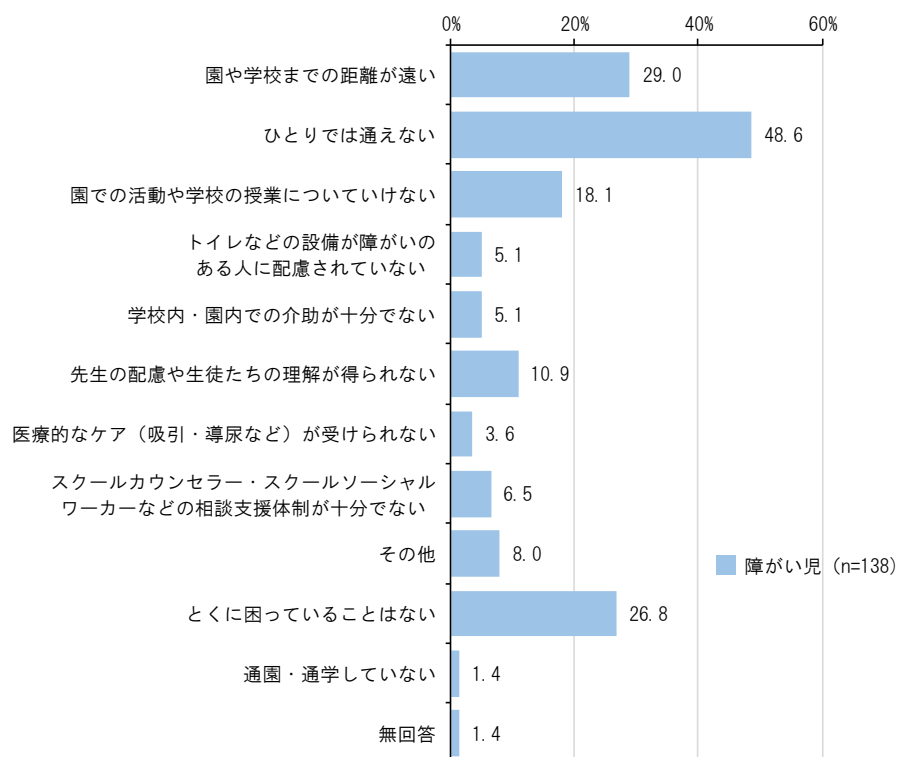
「周囲が障がいに対して理解してくれること」が55.2%で最も多く、ついで「勤務する時間や日数を調整できること」が45.8%、「通勤手段があること」が34.4%、「満足が得られる賃金であること」が35.6%、「通勤手段があること」が34.4%と続いています。



(3) (児) 日中活動や就学状況について

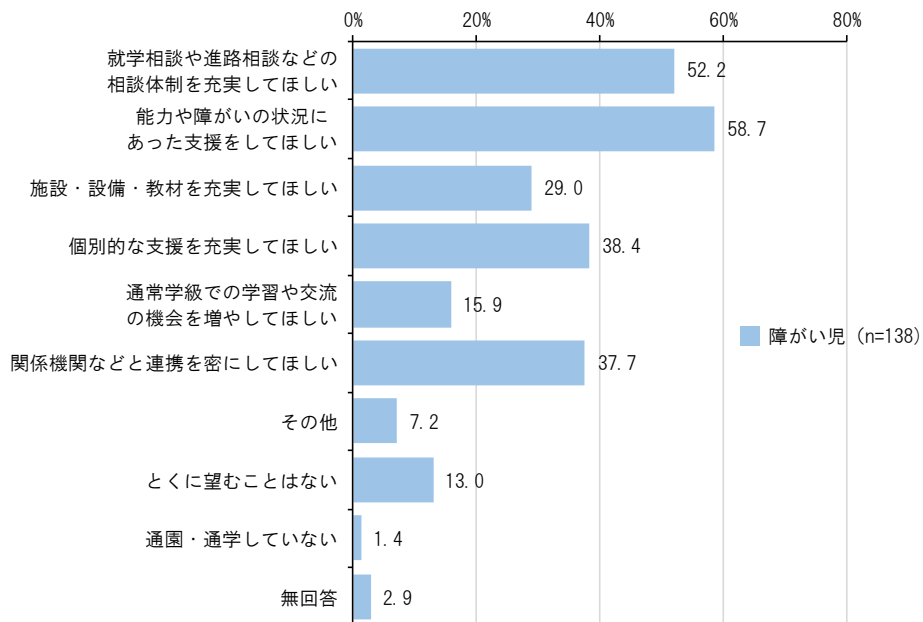
①通園・通学で困っていること・今後困りそうなこと

「ひとりでは通えない」が48.6%で最も多く、「園や学校までの距離が遠い」が29.0%、「園での活動や学校の授業についていけない」が18.1%と続いています。一方、「とくに困っていることはない」が26.8%となっています。



②通園・通学先に望むこと

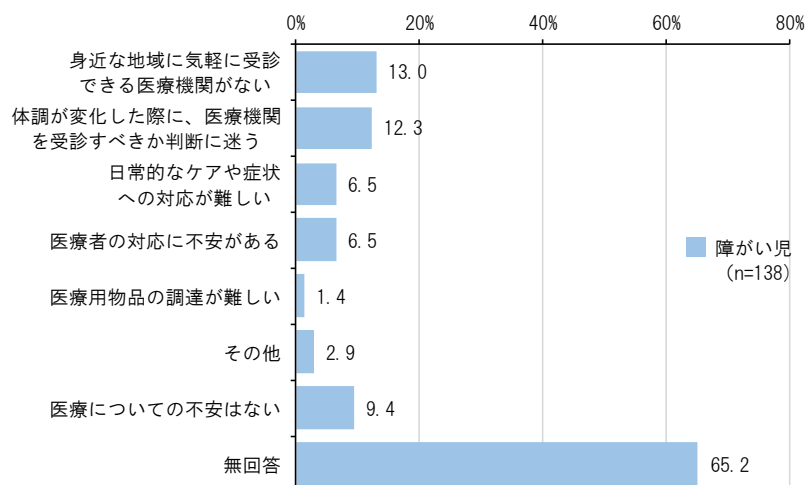
「能力や障がいの状況にあった支援をしてほしい」が58.7%で最も多く、「就学相談や進路相談などの相談体制を充実してほしい」が52.2%、「個別的な支援を充実してほしい」が38.4%と続いています。



(4) (児) 医療的ケアを必要とする児童について

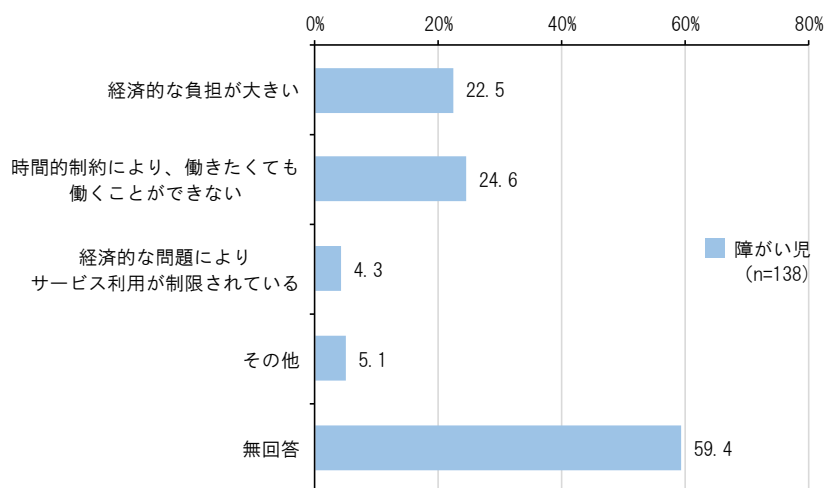
①医療についての不安

「身近な地域に気軽に受診できる医療機関がない」が13.0%で最も多く、「体調が変化した際に、医療機関を受診すべきか判断に迷う」が12.3%と続いています。



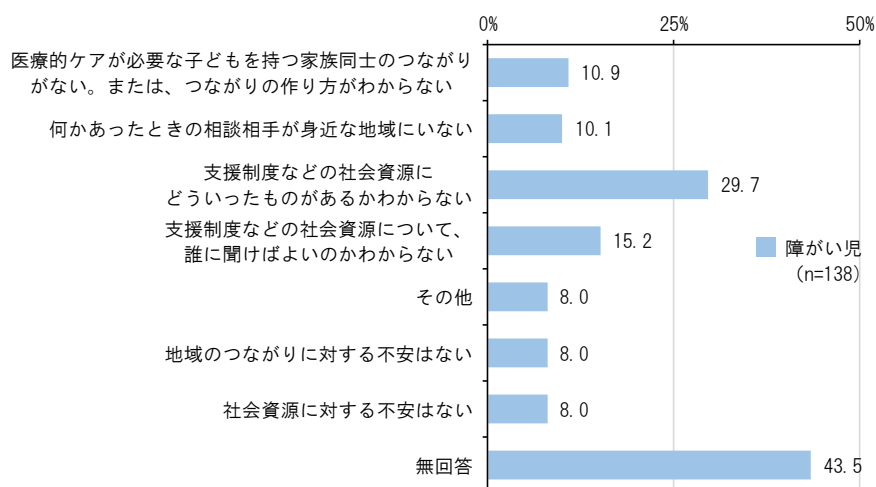
②経済的なことについての不安

「時間的制約により、働きたくても働くことができない」が24.6%で最も多く、「経済的な負担が大きい」が22.5%と続いています。



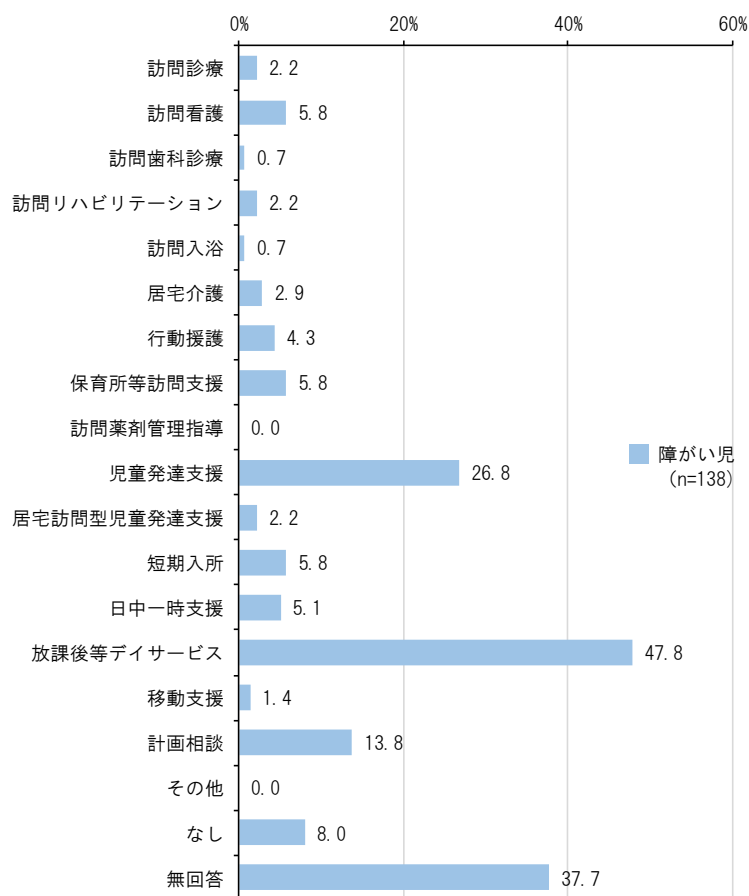
③地域のつながりや制度等の社会資源についての不安

「支援制度などの社会資源にこういったものがあるかわからない」が29.7%で最も多く、「支援制度などの社会資源について、誰に聞けばよいかわからない」が15.2%と続いています。



④利用している（利用したことがある）サービス

「放課後等デイサービス」が47.8%で最も多く、「児童発達支援」が26.8%、「計画相談」が13.8%と続いています。

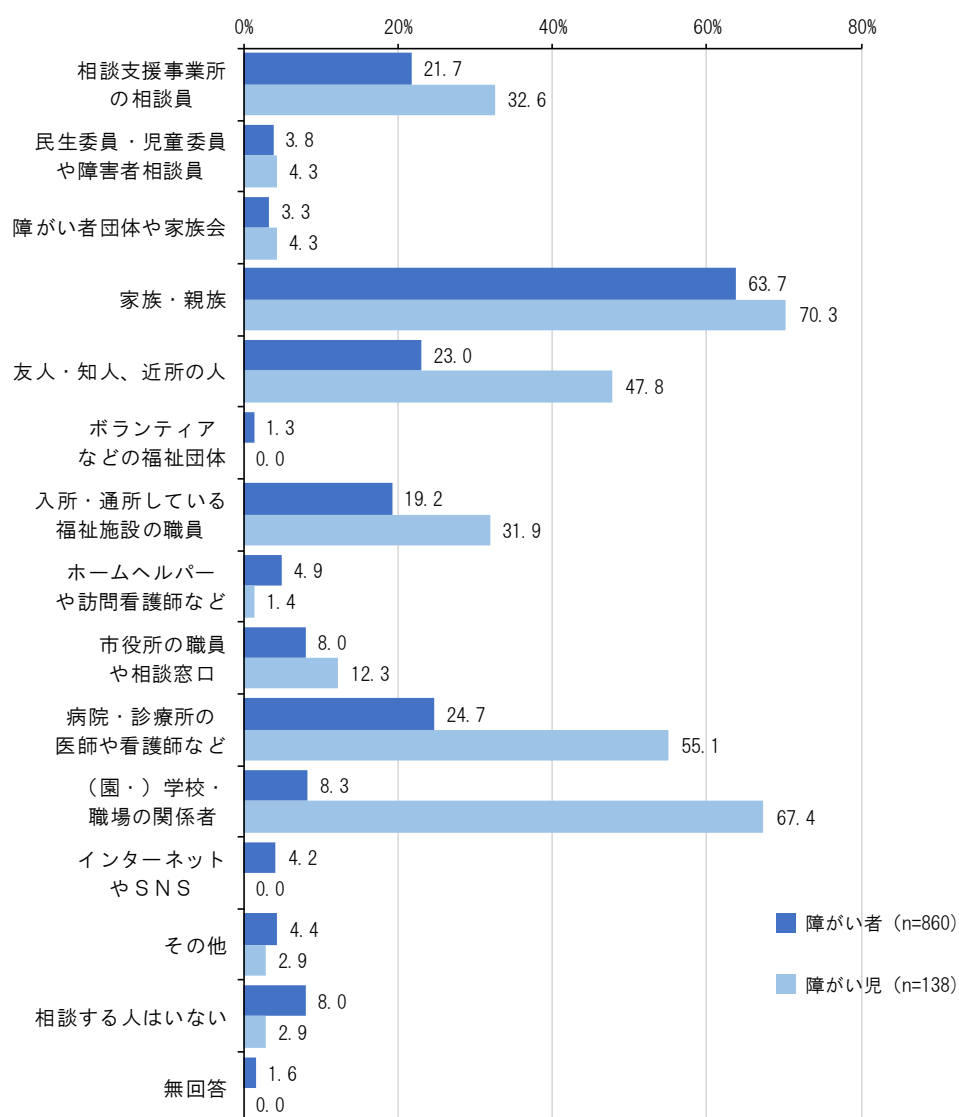


(5) 相談ごとについて

①悩み事や心配ごとの相談先

障がい者・障がい児ともに「家族・親族」が最も多くなっています。障がい者では、「病院・診療所の医師や看護師など」「友人・知人、近所の人」「相談支援事業所の相談員」が2割以上となっています。

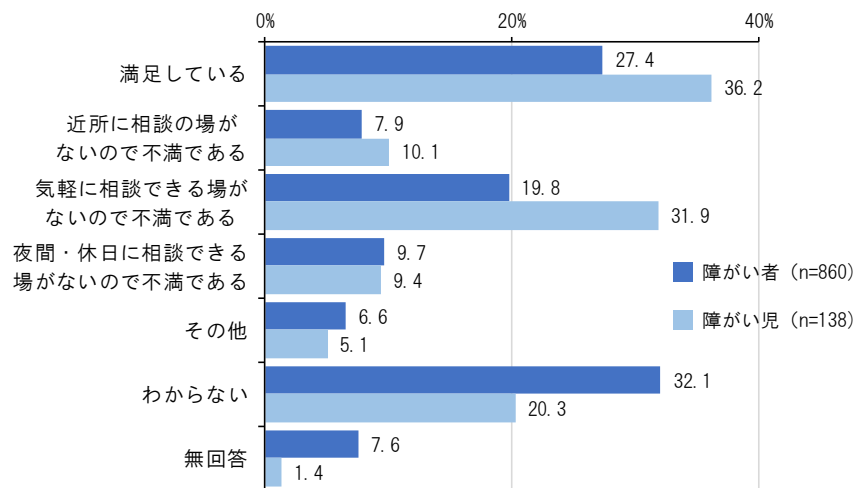
一方、障がい児では、「園・学校・職場の関係者」が67.4%、「病院・診療所の医師や看護師など」が55.1%、「友人・知人、近所の人」が47.8%、「相談支援事業所の相談員」が32.6%と、障がい者と比較すると、それぞれの相談先の割合が高くなっています。



※障がい児には「インターネットやSNS」の選択肢はなし

②困った時の相談体制の満足度

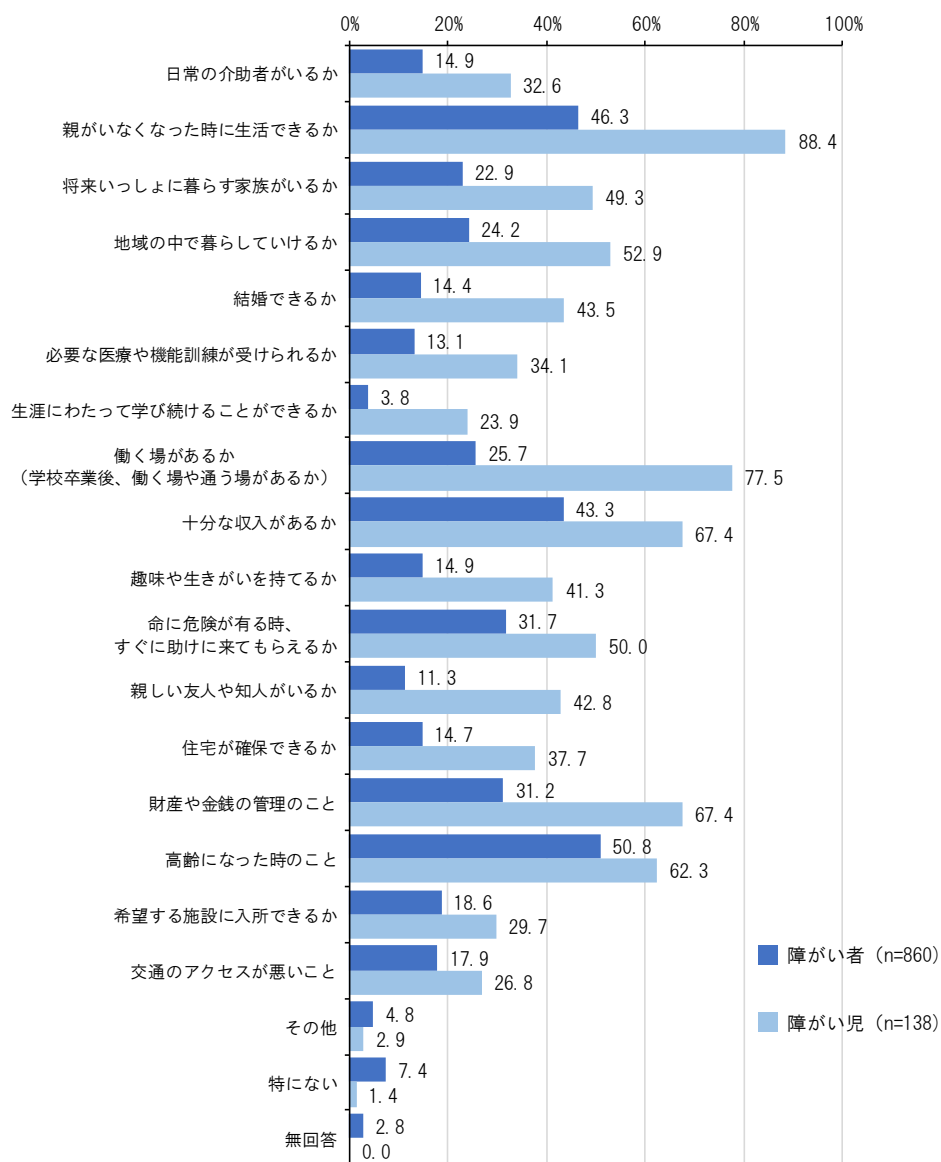
障がい者では「わからない」が32.1%で、障がい児では「満足している」が36.2%で最も多くなっています。一方、不満を感じている人は、障がい者・障がい児ともに「気軽に相談できる場がないので不満である」が最も多くなっています。



③将来のことで特に不安に感じていること

障がい者では「高齢になった時のこと」が50.8%で最も多く、「親がいなくなった時に生活できるか」が46.3%、「十分な収入があるか」が43.3%と続いています。

障がい児では「親がいなくなった時に生活できるか」が88.4%で最も多く、「働く場があるか（学校卒業後、働く場や通う場があるか）」が77.5%、「十分な収入があるか」「財産や金銭の管理のこと」がそれぞれ67.4%と続いています。

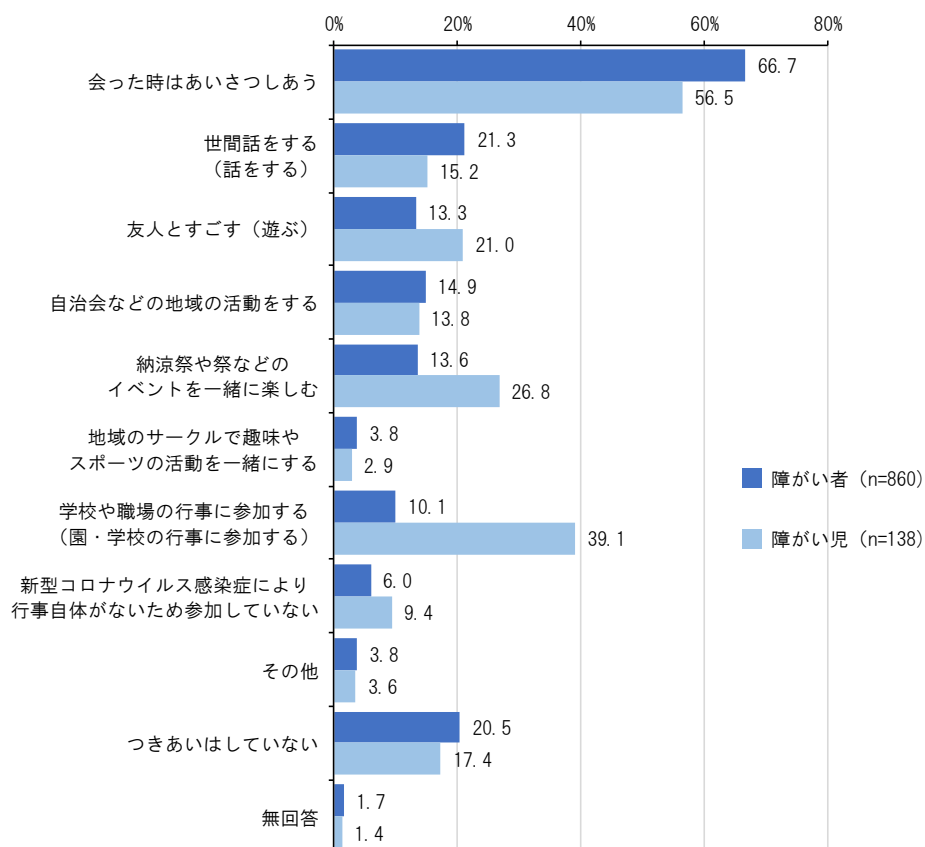


(6) 地域とのかかわりについて

①地域の人とのつきあい方

障がい者・障がい児ともに「会った時はあいさつしあう」が最も多くなっています。障がい者では「世間話をする」が21.3%、「自治会などの地域の活動をする」が14.9%と続いています。つきあいはしていないが20.5%と2割を超えています。

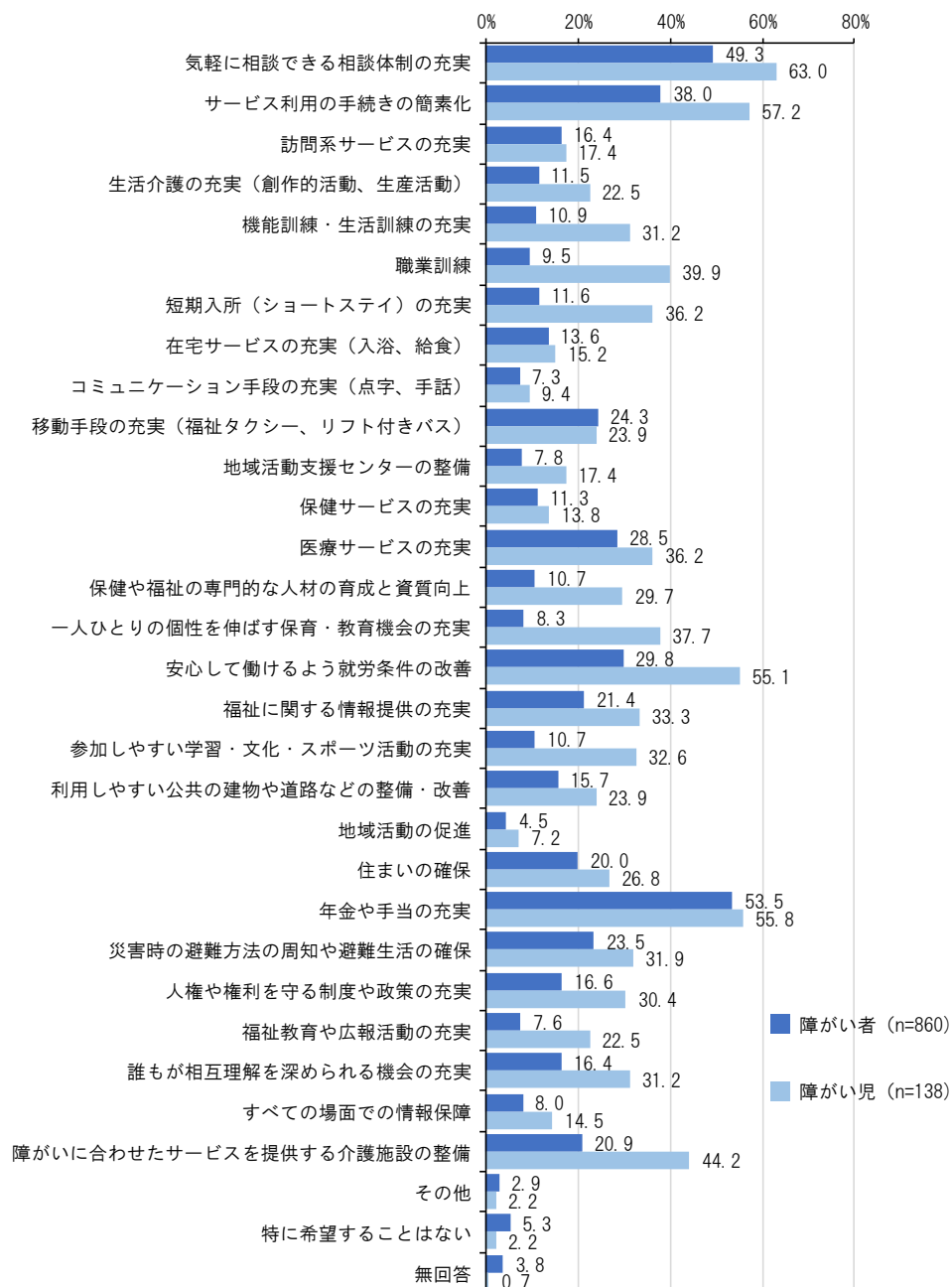
障がい児では「園・学校の行事に参加する」が39.1%、「納涼祭や祭などのイベントを一緒に楽しむ」が26.8%、「友人と遊ぶ」が21.0%と続いています。



②障がいのある人にとって住みよい地域をつくるために今後必要なこと

障がい者では「年金や手当の充実」が53.5%で最も多く、「気軽に相談できる相談体制の充実」が49.3%、「サービス利用の手続きの簡素化」が38.0%、「安心して働けるよう就労条件の改善」が29.8%と続いています。

障がい児では「気軽に相談できる相談体制の充実」が63.0%で最も多く、「サービス利用の手続きの簡素化」が57.2%、「年金や手当の充実」が55.8%、「安心して働けるよう就労条件の改善」が55.1%と続いています。

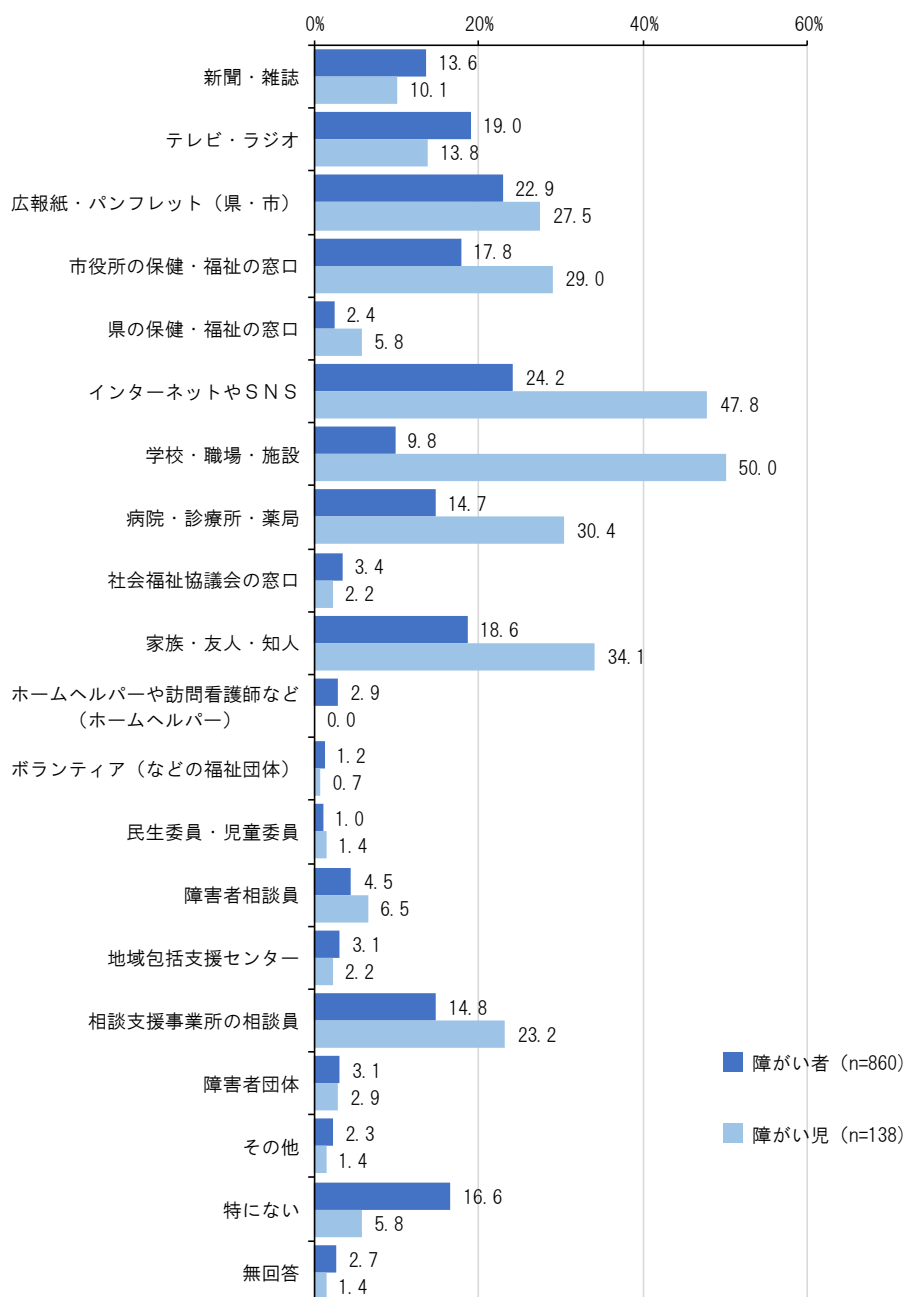


(7) (者) 今後の生活や障がい者施策について / (児) 今後の活動について

①福祉に関する情報などの主な入手先

障がい者では「インターネットやSNS」が24.2%で最も多く、「広報紙・パンフレット(県・市)」が22.9%、「テレビ・ラジオ」が19.0%、「家族・友人・知人」が18.6%と続いています、「特にない」も16.6%となっています。

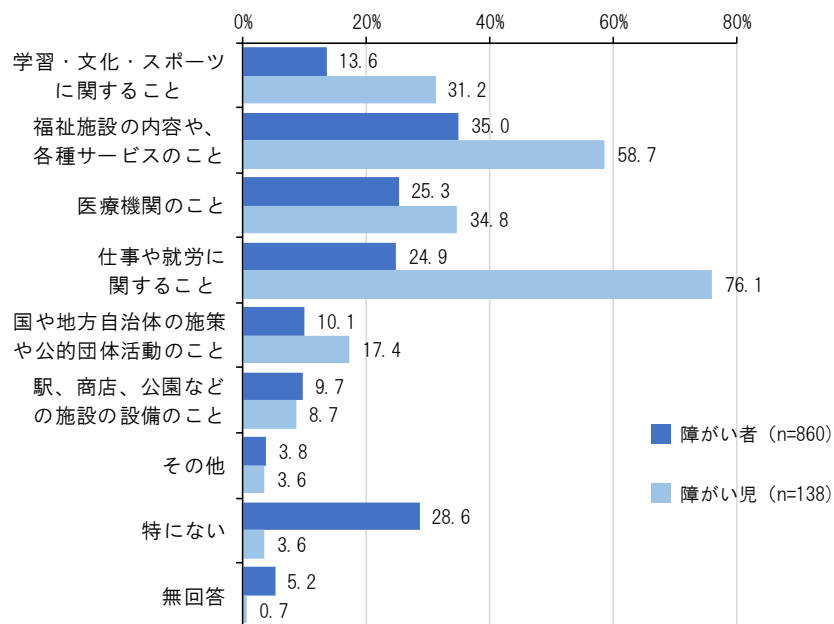
障がい児では「学校・職場・施設」が50.0%で最も多く、「インターネットやSNS」が47.8%、「家族・友人・知人」が34.1%、「病院・診療所・薬局」が30.4%と続いています。



②知りたい情報

障がい者では「福祉施設の内容や、各種サービスのこと」が35.0%で最も多く、「医療機関のこと」が25.3%と続いています。また、「特にない」も28.6%となっています。

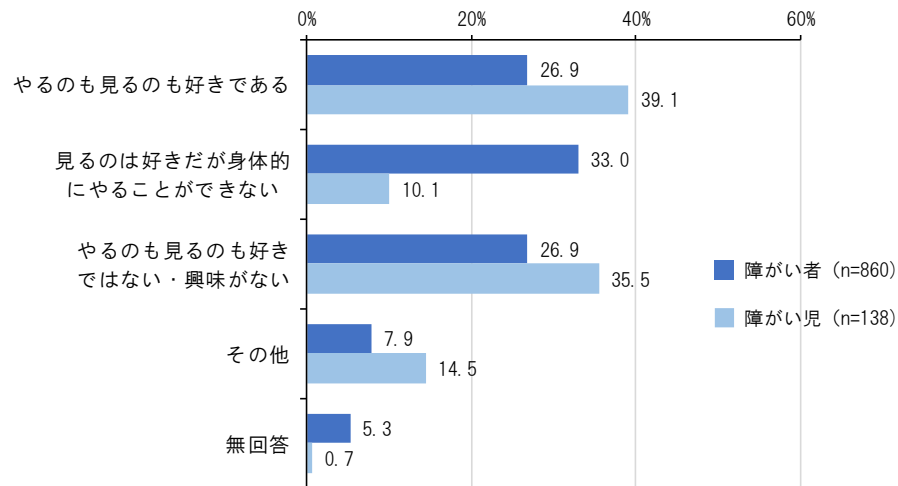
障がい児では「仕事や就労に関すること」が76.1%で最も多く、「福祉施設の内容や、各種サービスのこと」が58.7%と続いています。



③スポーツについての考え

障がい者では「見るのは好きだが身体的にやることができない」が33.0%で最も多く、「やるのも見るのも好きである」「やるのも見るのも好きではない・興味がない」がそれぞれ26.9%となっています。

障がい児では「やるのも見るのも好きである」が39.1%で最も多くなっています。一方、「やるのも見るのも好きではない・興味がない」も35.5%となっています。

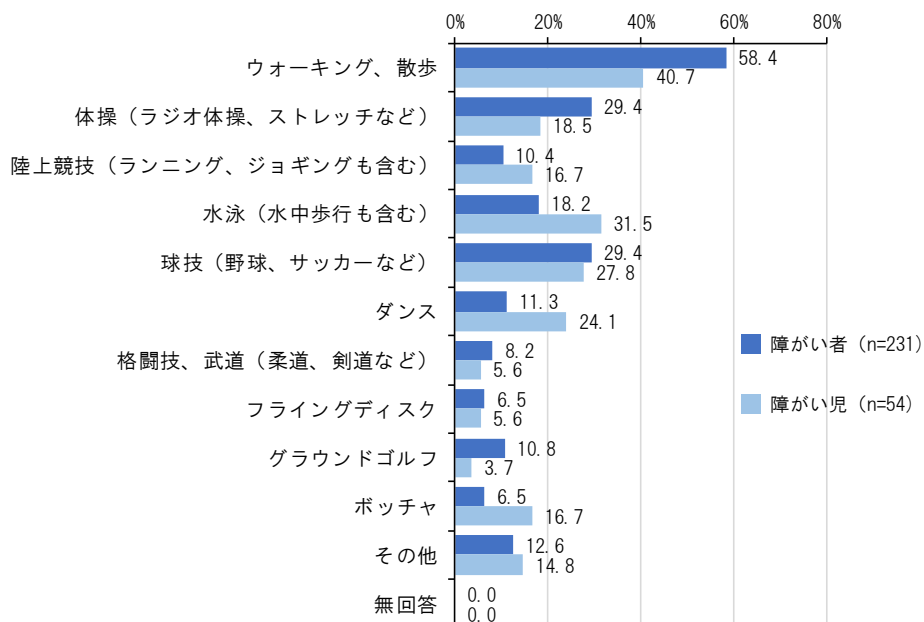


④やっている・やってみたいスポーツ

障がい者・障がい児ともに「ウォーキング・散歩」が最も多くなっています。

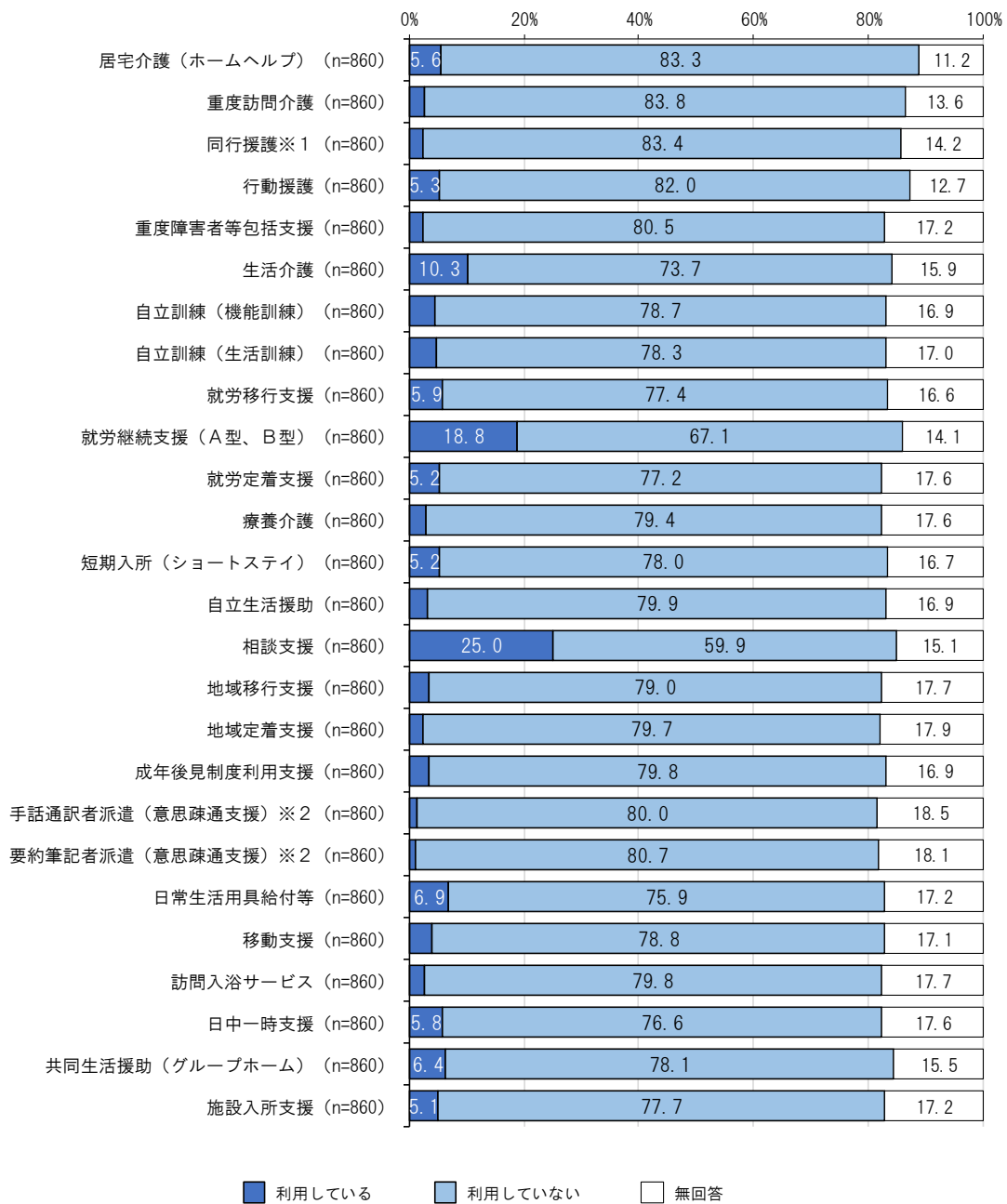
障がい者では「体操（ラジオ体操、ストレッチなど）」「球技（野球、サッカーなど）」がそれぞれ29.4%と続いています。

障がい児では「水泳（水中歩行も含む）」が31.5%、「球技（野球、サッカーなど）」が27.8%と続いています。



⑤ (者) 各サービスの利用状況

『利用している』では、「相談支援」が25.0%で最も多く、「就労継続支援(A型、B型)」が18.8%、「生活介護」が10.3%、「日常生活用具給付等」が6.9%と続いています。



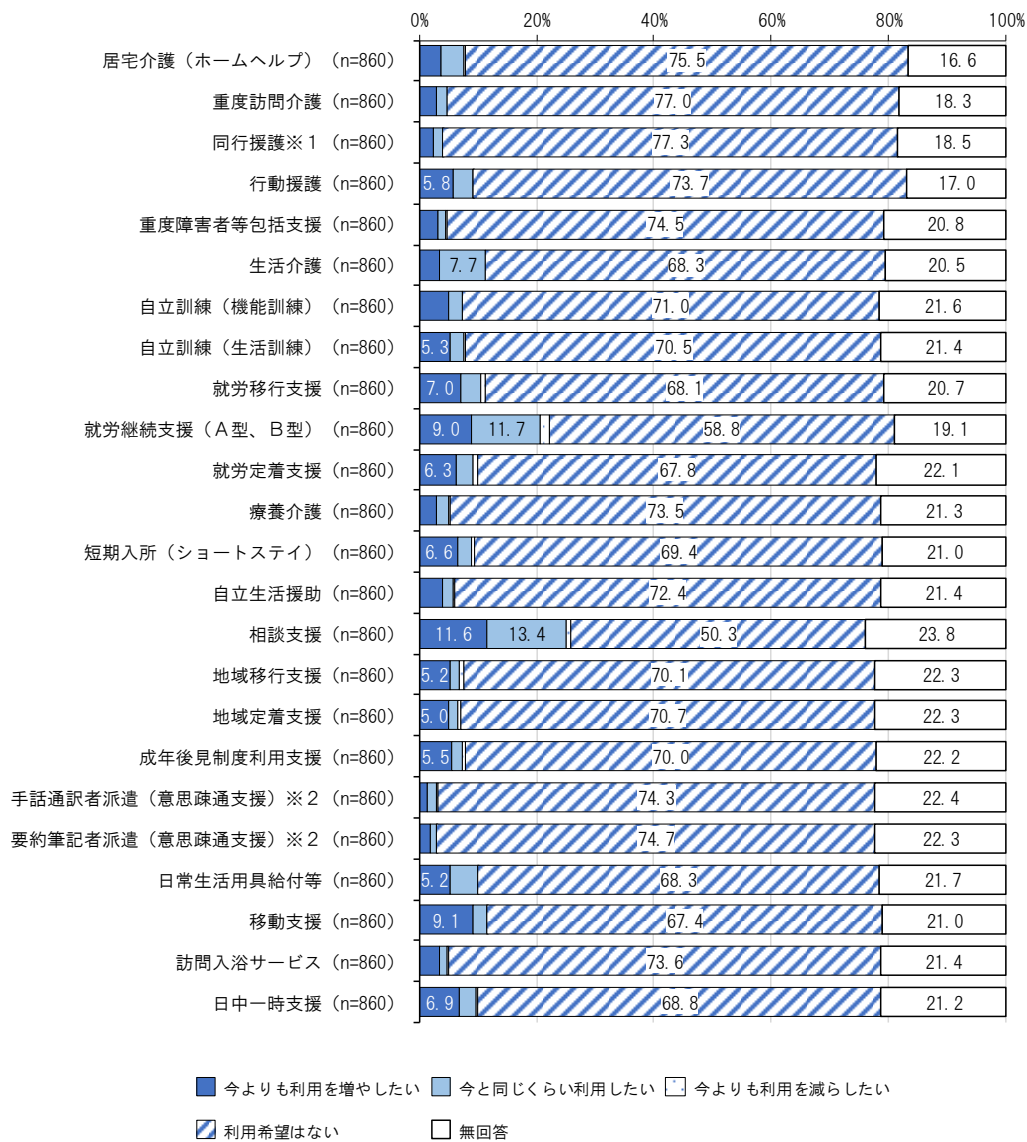
- ※1 視覚に障がいのある方が使うサービス。母数を視覚に障がいのある方に限れば、「利用している」の割合は、これよりも高くなります。
- ※2 聴覚に障がいのある方が使うサービス。母数を聴覚に障がいのある方に限れば、「利用している」の割合は、これよりも高くなります。

⑥ (者) 各サービスの今後3年以内の利用希望

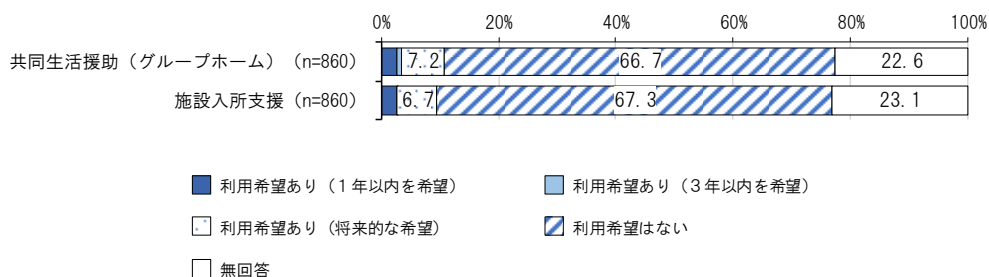
『今よりも利用を増やしたい』では「相談支援」が11.6%で最も多く、「移動支援」が9.1%、「就労継続支援（A型、B型）」が9.0%、「就労移行支援」が7.0%と続いています。

『今と同じくらい利用したい』では「相談支援」が13.4%で最も多く、「就労継続支援（A型、B型）」が11.7%、「生活介護」が7.7%と続いています。

また、施設の利用希望については、「共同生活援助（グループホーム）」「施設入所支援」ともに利用希望者の割合（1年以内を希望 + 3年以内を希望 + 将来的な希望）は1割前後となっています。

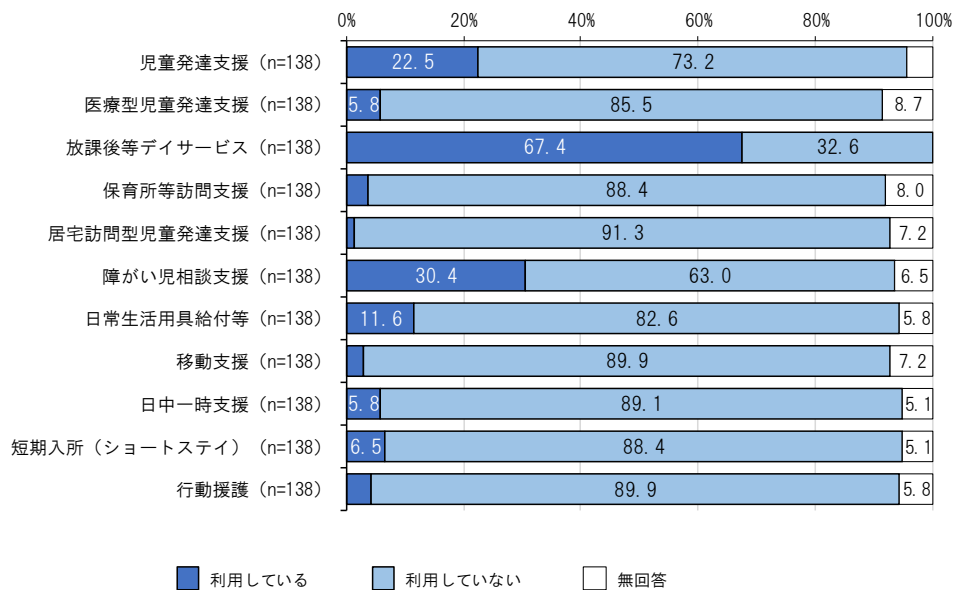


- ※1 視覚に障がいのある方が使うサービス。母数を視覚に障がいのある方に限れば、「利用している」の割合は、これよりも高くなります。
- ※2 聴覚に障がいのある方が使うサービス。母数を聴覚に障がいのある方に限れば、「利用している」の割合は、これよりも高くなります。



⑦ (児) 各サービスの利用状況

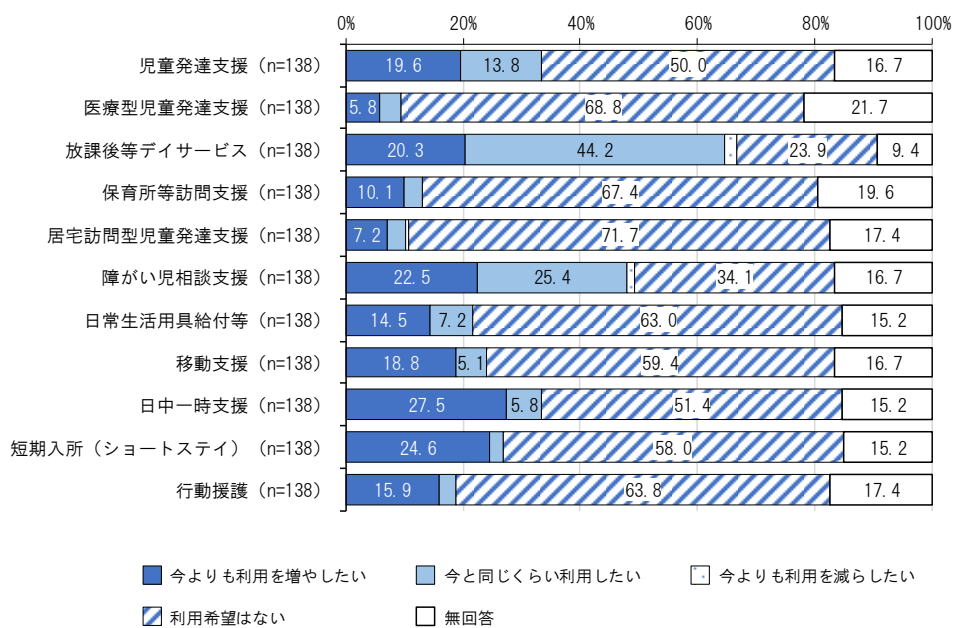
『利用している』では、「放課後等デイサービス」が67.4%で最も多く、「障がい児相談支援」が30.4%、「児童発達支援」が22.5%、「日常生活用具給付等」が11.6%と続いています。



⑧ (児) 各サービスの今後3年以内の利用希望

『今よりも利用を増やしたい』では「日中一時支援」が27.5%で最も多く、「短期入所 (ショートステイ)」が24.6%、「障がい児相談支援」が22.5%、「放課後等デイサービス」が20.3%と続いています。

『今と同じくらい利用したい』では「放課後等デイサービス」が44.2%で最も多く、「障がい児相談支援」が25.4%、「児童発達支援」が13.8%と続いています。

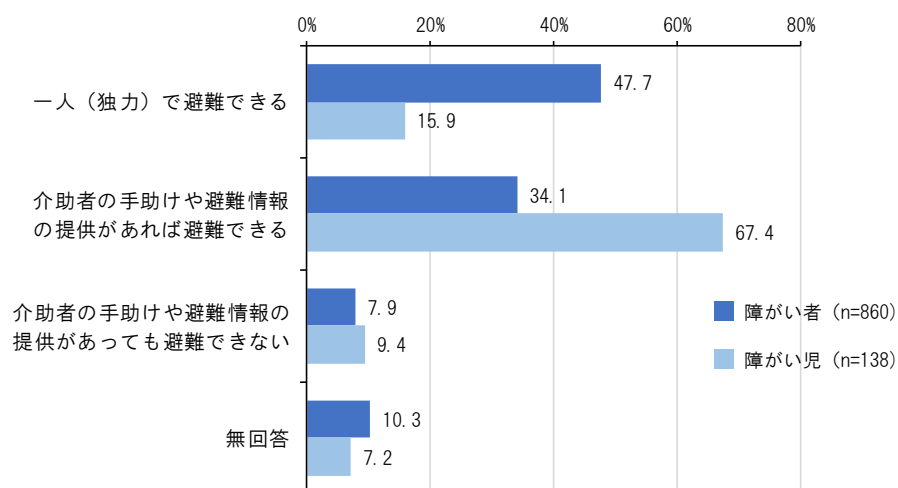


(8) 災害時のことについて

①災害発生時における避難行動

障がい者では「一人（独力）で避難できる」が47.7%で最も多く、「介護者の手助けや避難情報の提供があれば避難できる」が34.1%と続いています。

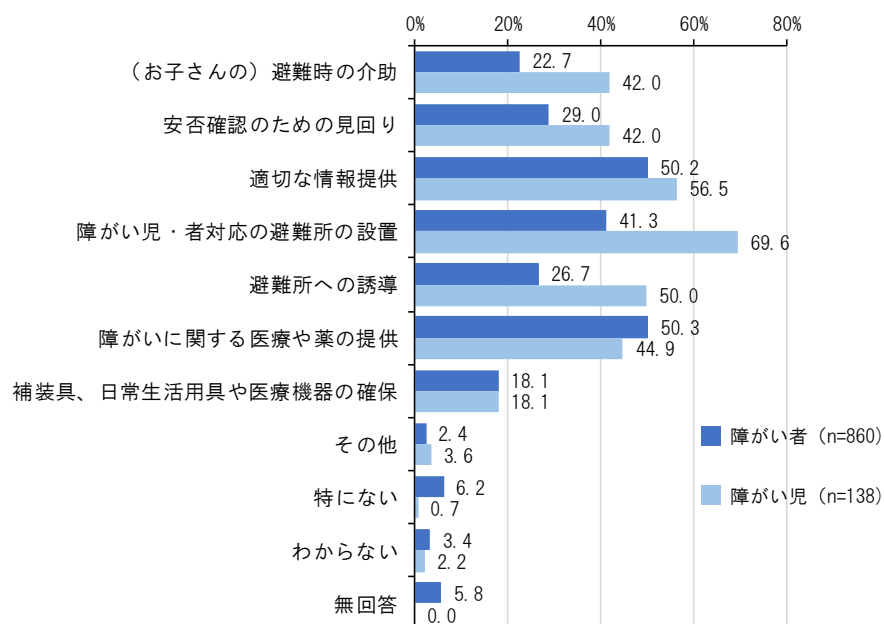
障がい児では「介護者の手助けや避難情報の提供があれば避難できる」が67.4%で最も多く、「一人（独力）で避難できる」が15.9%となっています。



②緊急事態発生時において行政に望むこと

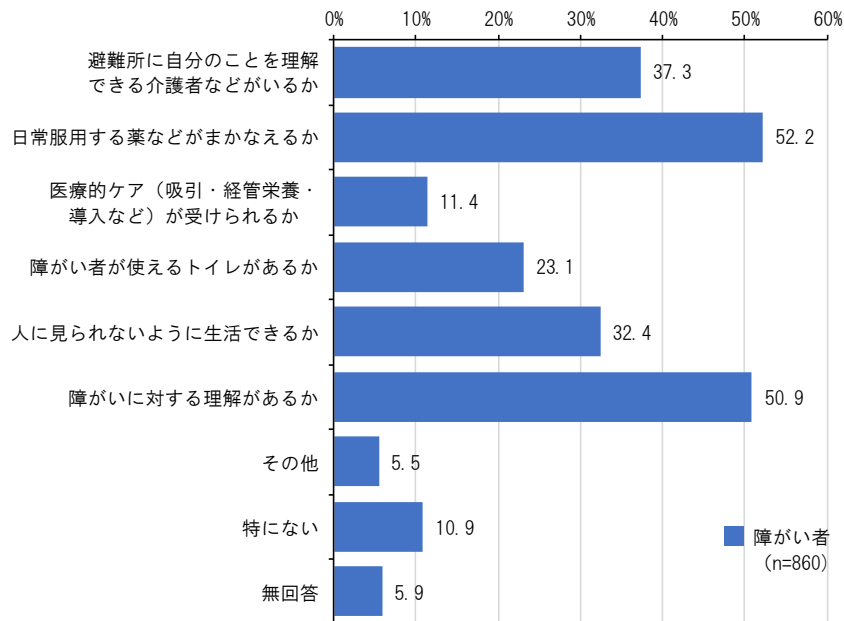
障がい者では「障がいに関する医療や薬の提供」が50.3%で最も多く、「適切な情報提供」が50.2%と続いています。

障がい児では「障がい児・者対応の避難所の設置」が69.6%で最も多く、「適切な情報提供」が56.5%と続いています。



③（者）避難所生活における心配ごと

「日常服用する薬などがまかなえるか」が52.2%で最も多く、「障がいに対する理解があるか」が50.9%、「避難所に自分のことを理解できる介護者などがあるか」が37.3%と続いています。



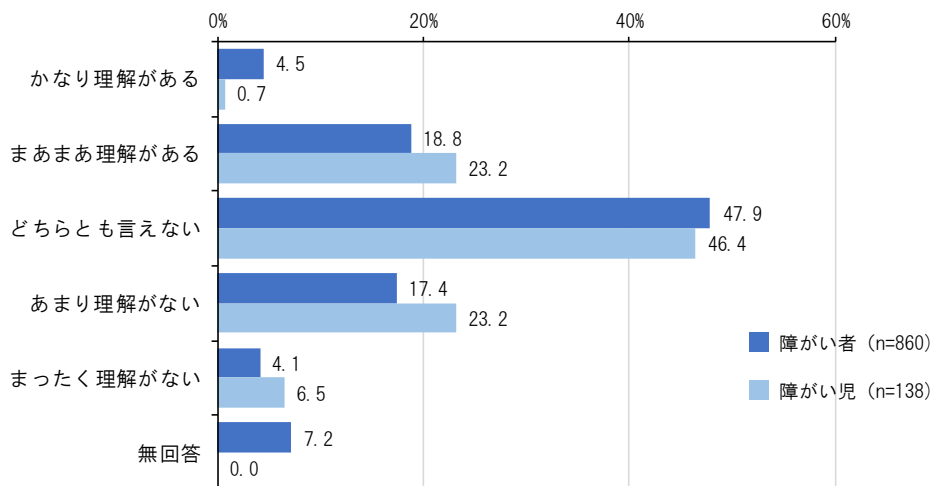
（9）人権や権利擁護について

①障がいのある人に対する市民の理解

障がい者・障がい児ともに「どちらとも言えない」が最も多くなっています。

障がい者では“理解がある”（「かなり理解がある」＋「まあまあ理解がある」）が23.3%と、“理解がない”（「あまり理解がない」＋「まったく理解がない」）（21.5%）を上回っています。

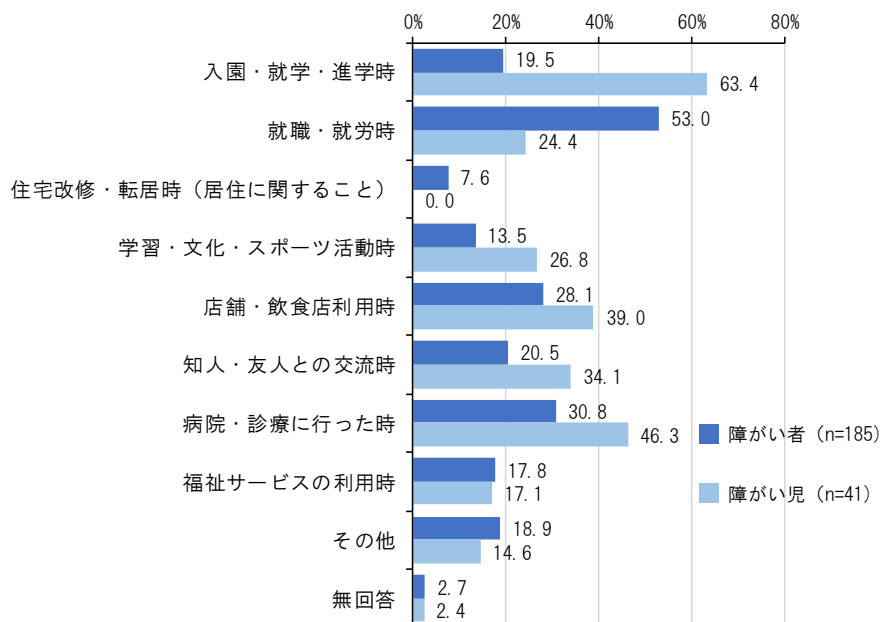
障がい児では“理解がない”（「あまり理解がない」＋「まったく理解がない」）が29.7%と、“理解がある”（「かなり理解がある」＋「まあまあ理解がある」）（23.9%）を上回っています。



②障がいのある人に対する理解がないと感じた場面

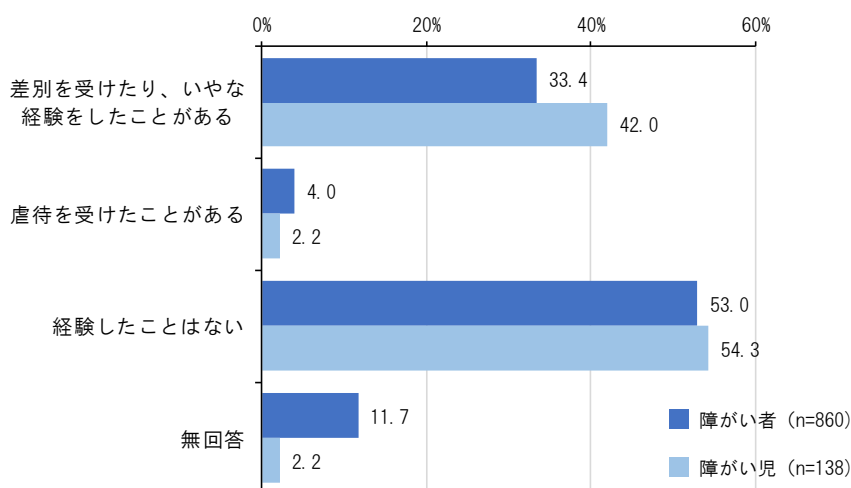
障がい者では「就職・就労時」が53.0%、障がい児では「入園・就学・進学時」が63.4%で最も多くなっています。

障がい者・障がい児ともに「病院・診療に行った時」、「店舗・飲食店利用時」と続いています。



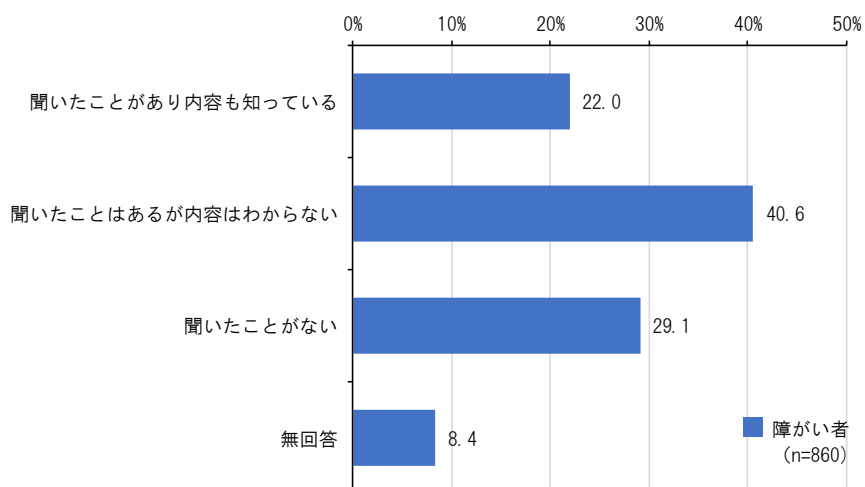
③差別や虐待等を受けた経験

障がい者・障がい児ともに「経験したことはない」が5割を上回っています。一方、「差別を受けたり、いやな経験をしたことがある」が3割以上となっています。



④（者）成年後見制度の認知度

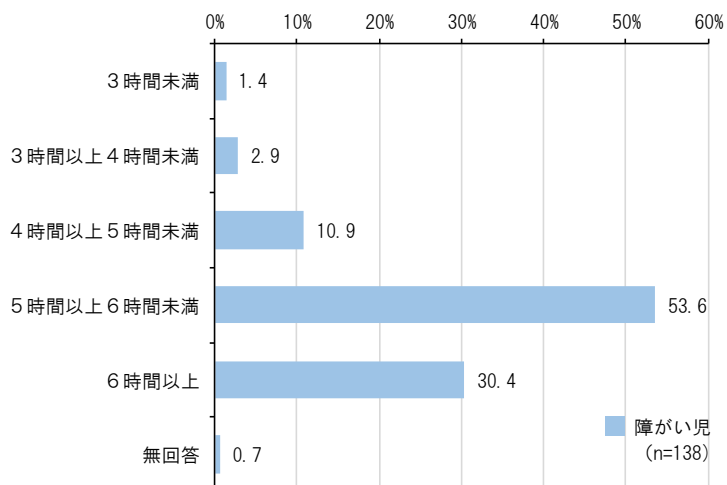
「聞いたことはあるが内容はわからない」が40.6%で最も多く、「聞いたことがない」が29.1%、「聞いたことがあり内容も知っている」が22.0%と続いています。



(10) (児) 保護者自身について

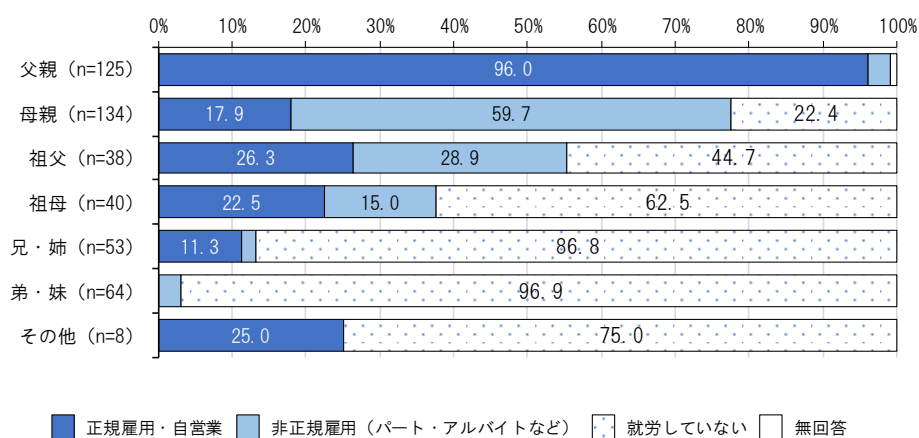
①一日合計の睡眠時間

「5時間以上6時間未満」が53.6%で最も多く、「6時間未満」が68.8%と約7割となっています。



②同居者の就労状況

『母親』では「非正規雇用（パート・アルバイトなど）」が59.7%で最も多く、「就労していない」が22.4%、「正規雇用・自営業」が17.9%と続いています。



(11) まとめ

①移動に伴う困難

18歳以上の方は自分が住んでいる市の医療施設に通ったり、定期受診していることが伺えるが18歳未満の方は自分が住んでいる市以外の医療施設に通ったり、定期受診している割合が高くなっています。そのため、「移動距離が長い」「移動時間が長い」等の移動に伴う困難が生じていることが伺えます。また、通勤・通学で困っていること・今後困りそうなことにおいても「園や学校までの距離が遠い」が上位に挙がっており、ここでも移動に伴う困難が生じていることが伺えます。

②障がいに対する理解

働くために必要な環境として最も多かったのは「周囲が障がいに対して理解してくれる」こととなっています。また、障がいのある人に対する理解としては、“理解がある”（「かなり理解がある」＋「まあまあ理解がある」）と感じている人が18歳以上・未満ともに2割台、“理解がない”（「あまり理解がない」＋「まったく理解がない」）が2割台、「どちらとも言えない」が4割台の回答でした。障がいに対する理解がないと感じる場面としては、18歳以上では「就職・就労時」、18歳未満では「入園・就学・進学時」となっており、それぞれのスタートの時点で理解が得られていないと感じている方が多くなっています。そのため、より多くの方に障がいに対する理解を深めてもらうことが、障がいのある人たちが住みよい地域となる第一歩であることが伺えます。

③気軽に相談できる体制

障がいのある方にとって住みよい地域をつくるために今後必要なこととして「気軽に相談できる相談体制の充実」が上位に挙げられています。実際に利用しているサービスとして、18歳以上では「相談支援」が、18歳未満では「障がい児相談支援」が多くなっています。これらのサービスは今後の利用希望も高くなっています。困った時の相談体制の満足度としては決して高くはないこと、実際に利用しており、今後も利用したいサービスであるからこそ、より一層の充実が求められます。

④社会とのかかわり

将来のことで特に不安に感じていることとして、18歳未満では「親がいなくなった時に生活できるか」「働く場があるか」が上位に挙がっています。また、障がいのある方にとって住みよい地域をつくるために今後必要なこととして、「年金や手当の充実」「安心して働けるよう労働条件の改善」が上位に挙がっています。地域の中で自立した生活を送るには経済的にも自立できるような支援が必要になります。

⑤サービス利用について

各サービスの利用状況を見ると、18歳以上・未満ともに特定のサービスを除けば、利用していない割合が高くなっています。障がいの等級によっては必要がない場合もありますが、障がいのある方にとって住みよい地域をつくるために今後必要なこととして「サービス利用の手続きの簡素化」が上位に挙げられていることから、手続きが簡素化されることで利用しやすくなる可能性があることが伺えます。

3 前期計画の総括

第6期計画で設定した成果目標及び活動指標についての達成状況は以下の通りとなっています。

(1) 施設入所者の地域生活への移行

成果目標		3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
令和元年度末時点の入所者数(A)	実績	167人	96人	38人	33人	
目標年度入所者数(B)	目標	161人	94人	35人	32人	令和5年度末時点
	実績	166人	98人	33人	35人	
地域生活移行人数(C)	目標	12人	6人	4人	2人	差引減少見込み数
	実績	11人	7人	3人	1人	
地域生活移行割合	目標	7.2%	6.3%	10.5%	6.1%	C/A
	実績	6.6%	7.3%	7.9%	3.0%	

入所者数については令和元年度末時点と比較すると1名減となりましたが、入所待機者も多い状況ではあります。引き続き、介護施設等への移行を検討していきます。

また、地域生活への移行については、現在の施設入所者でグループホーム等、本人の意向を踏まえへ移行を検討していきます。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（活動指標）

活動指標		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	備考
ア) 協議の場の開催回数	目標	2回	2回	2回	
	実績	3回	3回	3回	
イ) 協議の場における目標設定 及び評価の実施回数	目標	1回	1回	1回	
	実績	1回	1回	1回	
ウ) 関係者ごとの 参加者見込数	保健	目標	4人	4人	4人
		実績	1人	1人	1人
	医療（精神科）	目標	16人	16人	16人
		実績	3人	3人	3人
	福祉	目標	4人	4人	4人
		実績	1人	1人	1人
	相談支援機関	目標	8人	8人	8人
		実績	4人	4人	4人
	就労支援機関	目標	2人	2人	2人
		実績	4人	4人	4人
	行政機関	目標	5人	5人	5人
		実績	4人	4人	4人
	社会福祉協議会	目標	1人	1人	1人
		実績	2人	2人	2人
	圏域 スーパーバイザー	目標	-	-	-
		実績	1人	1人	1人

東遠地域自立支援協議会の地域移行・地域定着部会において、重層的な連携による支援体制の構築に向けた協議を行いました。引き続き、関係者との連携を図っていきます。

(3) 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実

成果目標		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	備考
ア) 検証及び検討の年間実施回数	目標	12回	12回	12回	毎月1回開催
	実績	12回	12回	12回	調整会議の回数

東遠地域自立支援協議会の調整会議の場において、運用状況の報告を行っています。地域生活支援拠点の機能強化は今後の課題でもあるため、引き続き検証を実施してまいります。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

ア) 福祉施設から一般就労への移行

成果目標		3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行者数	実績	17人	10人	4人	3人	令和元年度
一般就労への移行見込者数	目標	26人	16人	5人	5人	令和5年度
	実績	15人	9人	2人	4人	
増加割合	目標	152.9%	160.0%	125.0%	166.7%	
	実績	88.2%	90.0%	50.0%	133.3%	

イ) 就労移行支援事業における一般就労への移行

成果目標		3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行者数	実績	6人	4人	2人	0人	令和元年度
一般就労への移行見込者数	目標	9人	6人	2人	1人	令和5年度
	実績	3人	3人	0人	0人	
増加割合	目標	150.0%	150.0%	100.0%	-	
	実績	50.0%	75.0%	0.0%	0.0%	

ウ) 就労継続支援A型事業所における一般就労への移行

成果目標		3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行者数	実績	0人	0人	0人	0人	令和元年度
一般就労への移行見込者数	目標	3人	2人	1人	0人	令和5年度
	実績	3人	2人	0人	1人	
増加割合	目標	-	-	-	-	
	実績	-	-	-	-	

エ) 就労継続支援B型事業所における一般就労への移行

成果目標		3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行者数	実績	11人	6人	2人	3人	令和元年度
一般就労への移行見込者数	目標	14人	8人	2人	4人	令和5年度
	実績	9人	4人	2人	3人	
増加割合	目標	127.3%	133.3%	100.0%	133.3%	
	実績	81.8%	66.7%	100.0%	100.0%	

オ) 一般就労移行者のうち就労定着支援事業の利用者割合

成果目標		3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行見込者数	目標	26人	16人	5人	5人	令和5年度
	実績	15人	9人	2人	4人	
うち就労定着支援利用見込者数	目標	15人	12人	2人	1人	
	実績	2人	2人	0人	0人	
就労定着支援事業の利用者割合	目標	57.7%	75.0%	40.0%	20.0%	
	実績	13.3%	22.2%	0.0%	0.0%	

カ) 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上を全体の7割以上

成果目標		3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
就労定着支援事業所数	見込	3か所	3か所	0か所	0か所	令和5年度
	実績	2か所	2か所	0か所	0か所	
うち就労定着率8割以上の事業所数	目標	3か所	3か所	0か所	0か所	
	実績	0か所	0か所	0か所	0か所	
就労定着率8割以上の事業所数	目標	100.0%	100.0%	-	-	
	実績	0.0%	0.0%	-	-	

【掛川市】

目標値に対し実績は未達でしたが、年間をとおして10人前後の一般就労への移行を促進することができました。今後も就労支援員や行政、事業所間での連携をしながら、必要性を見極め、適正なサービス利用の決定をするように努め、一般就労へつなげていきたいと考えています。

【菊川市】

就労系の障害福祉サービスの利用者数は年々増加しているため、そこから一般就労への移行につながるよう、適切に支援していきます。

【御前崎市】

就労継続支援A型、就労移行支援、就労定着支援の障害福祉サービスを提供する事業所が市内にないため、これらのサービスに関する成果目標は伸び悩んでいます。引き続き、一般就労への移行及び就労に定着できるよう、適切な支援を行っていきます。

(5) 相談支援体制の充実・強化等

成果目標		令和5年度	備考
ア) 基幹相談支援センター設置	目標	設置	
	実績	未設置	

活動指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
ア) 総合的・専門的な相談支援の実施	目標	実施	実施	実施	
	実績	実施	実施	実施	
イ) 地域の相談支援事業者訪問等による専門的な指導助言件数(件)	目標	132	135	145	
	実績	41	60	60	委託相談支援実績の「支援方法」が「その他」の合計
ウ) 相談支援事業者の人材育成(回)	目標	3	6	6	
	実績	0	0	1	相談支援部会以外の相談支援に関する会議回数
エ) 地域の相談機関との連携強化(回)	目標	12	12	12	
	実績	12	12	12	調整会議の回数

※いずれの項目も東遠地域自立支援協議会にて設置済

基幹相談支援センターにつきましては、設置の形態や業務内容等の調整に難航しており、令和5年度末までの設置は見込めない状況です。

相談支援従事者の人材育成については、新型コロナウイルスの影響等により研修等を開催することができませんでしたが、自立支援協議会の調整会議の場において相談支援事業所との連携強化を図っています。

(6) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

成果目標		令和5年度	備考
ア) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築 (東遠地域自立支援協議会にて設置済)	目標	設置済	
	実績	設置済	

活動指標			令和3年度	令和4年度	令和5年度	備考
ア) 県が実施する障害福祉サービスに関わる研修の市町村職員参加人数(人) ※相談支援従事者初任者研修、障害支援区分認定調査員研修の参加人数	掛川市	目標	6	6	6	
		実績	4	2	3	・県の相談支援従事者初任者研修の参加人数 ・障害支援区分認定調査員研修への参加人数 ・人事異動での新規職員人数
	菊川市	目標	6	6	6	
		実績	1	3	1	
	御前崎市	目標	6	6	6	
		実績	3	5	2	相談支援従事者初任者研修、障害支援区分認定調査員研修の参加人数
	3市合計	目標	18	18	18	
		実績	8	10	6	
	イ) システム等での審査結果分析・共有等(3市で実施)	目標	12	12	12	
		実績	1	2	2	

県が実施する障害福祉サービスに関わる研修については、人事異動による新規職員を中心に参加していましたが、相談支援従事者初任者研修へ計画的に参加し、サービス利用計画についての理解を深めていく必要があります。

審査結果の分析・共有等につきましては、東遠地域自立支援協議会定例協議会や市町部会にて、システム等により算出した審査結果を活動指標の実績として報告し、共有を図っています。

(7) 発達障がい者支援のための取組（活動指標）

活動指標			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	備考
ア) ペアレントトレーニング※1 やペアレントプログラム※2 等の支援プログラム等の 受講者数（人） ※保護者+支援者	掛川市	目標	20	20	20	
		実績	9	12	13	
	菊川市	目標	8	8	8	
		実績	14	19	25	
	御前崎市	目標	5	5	5	
		実績	7	15	17	
	3市合計	目標	33	33	33	
		実績	30	46	55	
イ) ペアレントメンター※3の 人数（人）	掛川市	目標	8	10	12	
		実績	0	0	1	
	菊川市	目標	1	1	2	
		実績	0	0	0	
	御前崎市	目標	0	0	1	
		実績	0	0	0	
	3市合計	目標	9	11	15	
		実績	0	0	1	
ウ) ピアサポーター※4の活動 への参加人数（人）	掛川市	目標	81	101	121	
		実績	3	8	0	
	菊川市	目標	0	0	1	
		実績	0	0	0	
	御前崎市	目標	0	0	1	
		実績	1	1	0	
	3市合計	目標	81	101	123	
		実績	4	9	0	

※1 ペアレントトレーニングとは、発達障がいと診断された子どもやその疑いのある子どもの行動変容を目的とするものです。心理専門家を配置して、保護者が「子どもとのかかわり方を変えることから始めてみよう」という意識を少しずつ養いながら、子どものほめ方、指示の仕方等の養育スキルを獲得することができるトレーニングを提供します。また、単に訓練の場であるだけでなく、同じ悩みをもつ親や支援者との出会いの場でもあり、安心して悩みを共感しあうことによる抑うつ予防の効果があります。

※2 ペアレントプログラムとは、保護者支援と支援の連携を充実させるため、①保護者が子どもの「性格」ではなく、「行動」で考えることができるようになること、②子どもを叱って対応するのではなく、できたことに注目してほめて対応すること、③保護者が仲間を見つけられることを目指すプログラムです。

※3 ペアレントメンターとは、メンターは「信頼のおける仲間」という意味です。発達障がいのある子どもを育てた経験を持つ保護者が、その育児経験を活かし、同じ親の立場から子育てで同じ悩みを抱える保護者などに対してグループ相談や子どもの特性などを伝えるサポートブックを作り、情報提供等を行います。

※4 ピアサポートとは、同じ悩みを持つ本人同士や発達障がい児を持つ保護者同士等の集まり場の提供、集まる場を提供する際の子どもの一時預かりなどサポート活動などを通じて参加しやすい環境づくりを支援すること。

【掛川市】

ペアレントプログラムについては、コロナ禍により縮小開催する年度もありましたが、受講者からは好評であり、今後は、プログラム内容の検討や充実に努めます。

保護者同士の集まりや障がいのある方同士が集まる場については、実施時期や時間帯、障がいの程度により、運営や提供方法等の課題があります。

【菊川市】

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数は計画値を大きく上回ることができましたが、それ以外は計画どおりに進めることができませんでした。

【御前崎市】

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者は目標を大きく上回ることができました。保護者同士や障がいのある方本人同士が集まる場の提供が今後の課題となります。

第3章 基本方針

1 計画の基本理念

東遠地域の障がい者施策の方向性を総合的に定める「第3次東遠地域広域障害者計画」では、その基本理念を「人格と個性を尊重し合い、共生する地域社会」と定めて、障がいの有無にかかわらず、全ての方が社会の一員として、様々な活動への参加を通じて互いの理解を深め、尊重し合い、支え合うことで、安心して地域での生活を継続することができるまちづくりの実現を目指しています。

第7期東遠地域広域障害福祉計画及び第3期東遠地域広域障害児福祉計画は、「第3次東遠地域広域障害者計画」で定めた、障がい者施策の方向性を踏まえて策定されるものであることから、基本理念を共有し、障害福祉サービス等の提供体制の整備を進めます。

人格と個性を尊重し合い、共生する地域社会

2 基本方針

(1) 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

地域共生社会の実現を求める動向などの経緯を踏まえ、障がいのある方の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮していきます。

この目的を達成するために、障がいのある方が必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の整備を進めます。また、障がいのある方の意思決定を支援するため、成年後見制度の利用と適正な運営を促進します。

(2) 障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等

障がいのある方を種別の枠を超え、誰一人取り残さない支援を確立していく必要があり、施設整備を含めたサービスの充実を図ります。

また、障害者総合支援法に基づく給付の対象となっている発達障がいのある方及び高次脳機能障がいのある方、難病のある方等に対して、給付対象であることの周知や必要な情報提供を行い、サービス活用を促進します。

(3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障がいのある方の多くが、住み慣れた地域で暮らしていきたいと考えています。このため、地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整え、障がいのある方の生活を地域全体で支えるシステムを実現する必要があります。そこで、安心して地域生活を送るための支援の拠点づくり、インフォーマルサービス※についての情報提供、関係機関等に対する理解促進による地域での就労支援等、地域の社会資源を最大限に活用できる体制の整備を進めます。また、相談支援に当たっては、学校からの卒業、就職、親元からの自立等の生活環境が変化する節目を見据えて、中長期的視点に立った継続した支援を行います。

※インフォーマルサービスとは、法令等に基づかない援助のことです。公式に成文化されたサービスや支援（フォーマルサービス）と区別されています。一般に、家族や地域、非営利団体（NPO）、非政府組織（NGO）等によって担われることが多くなっています。誰もが住み慣れた地域でその方らしい自立した生活を継続していくため、フォーマルサービスがインフォーマルサービスと連携していくことが必要とされています。

(4) 地域共生社会の実現に向けた取組

地域のあらゆる住民が、「支え手・受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、地域住民による主体的な地域づくりや制度の縦割りを超えた柔軟なサービスを促進します。

(5) 障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援

障がいのある児童に対する支援は、本人の最善の利益を考慮しながら健やかな育成を支援する必要があります。また、障がいの有無や年齢に関わらず、あらゆる市民が「共に成長する」地域づくりのため、障がいのある児童への支援による社会参加の促進が必要です。これらの目的を達成し、障がいのある児童及びその家族が身近な地域で安心して暮らし続けるためには、障がいの疑いがある段階から、切れ目の無い一貫した体制整備が必須です。

医療的ケア児の支援に当たっては、各関連分野が共通の理解に基づき、情報提供・相談・協働する包括的な支援体制の構築を目指します。

(6) 障がい福祉人材の確保・定着

障がいのある方の重度化・高齢化が進む中においても、将来にわたって安定的に障害福祉サービス等を提供し、様々な障がい福祉に関する事業を実施していくためには、人材確保に加えて、定着の必要があります。このため、専門性を高めるための研修の実施、多職種間の連携の推進、福祉現場の魅力の積極的な周知・広報、職場環境の整備等について事業者・関係機関等とともに協力して取組ます。

(7) 障がいのある方の社会参加を支える取組定着

障がいのある方の地域における社会参加を促進するために、多様なニーズを踏まえた支援を実施します。特に、文化芸術の面では、鑑賞や創造、発表等の多様な活動に参加する機会の確保を進めるとともに、読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現のため、視覚障がいのある方等の読書環境の整備を推進します。

3 本計画と障害者計画との関係性

第7期東遠地域広域障害福祉計画及び第3期東遠地域広域障害児福祉計画における基本方針は、国や県の動向を踏まえ、基本理念を達成するため、第3次東遠地域広域障害者計画の施策の方向性との整合を図りながら、基本方針に基づいたサービス提供体制を整えていくことにより、施策の方向性の示す社会のあり方を達成していく関係性になっています。

基本理念
人格と個性を尊重し合い、共生する地域社会

第3次東遠地域広域障害者計画

施策の方向性
啓発・交流の推進
権利擁護と差別解消の推進
社会参加の促進
障がいのある児童への支援の充実
雇用・就労の支援
生活支援の充実
安全・安心の体制の整備
保健・医療の充実

第7期東遠地域広域障害福祉計画及び 第3期東遠地域広域障害児福祉計画

基本方針
障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
地域共生社会の実現に向けた取組
障がいのある児童の健やかな育成のための発達支援
障がい福祉人材の確保・定着
障がいのある方の社会参加を支える取組定着

障がい福祉サービスの体系

指定障害福祉サービス（自立支援給付）	訪問系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ①居宅介護（ホームヘルプ） ②重度訪問介護 ③同行援護 ④行動援護 ⑤重度障害者等包括支援 	地域生活支援事業	必須事業	<ul style="list-style-type: none"> ①理解促進研修・啓発事業 ②自発的活動支援事業 ③相談支援事業 ④成年後見制度利用支援事業 ⑤意思疎通支援事業 ⑥手話奉仕員養成研修事業 ⑦日常生活用給付等事業 ⑧移動支援事業 ⑨地域活動支援センター機能強化事業 <p style="text-align: right;">ほか</p>
	日中活動系サービス	<ul style="list-style-type: none"> ①生活介護 ②自立訓練（機能訓練・生活訓練） ③就労選択支援 ④就労移行支援 ⑤就労継続支援（A型・B型） ⑥就労定着支援 ⑦療養介護 ⑧短期入所（福祉型・医療型） 			任意事業
	サービス 居住系	<ul style="list-style-type: none"> ①自立生活援助 ②共同生活援助（グループホーム） ③施設入所支援 	通所支援等 障害児	通所給付	<ul style="list-style-type: none"> ①児童発達支援 ②放課後等デイサービス ③保育所等訪問支援
	相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ①計画相談支援 ②地域移行支援 ③地域定着支援 			相談支援

第4章 成果目標

国の定める基本指針を基本としつつ、3市の実情に応じて令和8年度における数値目標を設定します。

1 施設入所者の地域生活への移行

【成果目標】

- ①令和4年度末時点の入所者のうち、令和8年度末までに6%以上を地域生活に移行
- ②令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上を削減

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
令和4年度末時点の入所者数（A）	167人	100人	32人	35人	
目標年度入所者数（B）	157人	94人	30人	33人	令和8年度末時点
地域生活移行人数目標値（C）	8人	6人	2人	0人	
地域生活移行割合目標値	4.8%	6.0%	6.3%	0.0%	C/A

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

（1）保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置

【活動指標】

- ①重層的な連携による支援体制を構築するために必要な協議の場の開催回数
- ②重層的な連携による支援体制を構築するために必要な協議の場における目標設定及び評価の実施回数
- ③重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者ごとの参加者数の見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
①協議の場の開催回数（回）		3	3	3	
②協議の場における目標設定及び評価の実施回数（回）		1	1	1	
③関係者ごとの参加者数の見込み（人）	保健	1	1	1	
	医療（精神科）	3	3	3	
	医療（精神科以外）	0	0	0	
	福祉	1	1	1	
	介護	0	0	0	
	当事者	0	0	0	
	家族	0	0	0	
	相談支援機関	4	4	4	
	就労支援機関	4	4	4	
	行政機関	4	4	4	
	社会福祉協議会	2	2	2	
圏域スーパーバイザー	1	1	1		

3 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実

（1）地域生活支援拠点等の確保

【成果目標】

各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討を行うこと

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
地域生活支援拠点等の確保				
相談	○	○	○	
緊急時受入・対応	○	○	○	
体験の機会・場	-	-	○	
専門的人材の確保・養成	-	-	-	
地域の体制づくり	-	-	-	

(2) 地域生活支援拠点等に係る検証・検討

【活動指標】

地域生活支援拠点等の設置箇所数とコーディネーターの配置人数、地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績等を踏まえた検証及び検討の年間の実施回数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
コーディネーターの配置人数	1人	1人	1人	
検証及び検討の年間実施回数	12回	12回	12回	

(3) 強度行動障害を有する障害者の支援体制の充実

【成果目標】

強度行動障害を有する者に関し、支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進める。

	3市合計	備考
関係機関等による協議の場の設置	令和8年度に設置予定	東遠地域自立支援協議会の専門部会において情報共有を行い、支援ニーズ等を把握、協議検討していく

4 福祉施設から一般就労への移行等

(1) 一般就労への移行者数

【成果目標】

令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上

- ア 就労移行支援事業について、令和3年度の一般就労への移行実績の1.31倍以上
- イ 就労継続支援A型事業について、令和3年度の一般就労への移行実績の1.29倍以上
- ウ 就労継続支援B型事業について、令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上

福祉施設から一般就労への移行

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行者数	17人	12人	1人	4人	令和3年度
移行者数目標値	30人	18人	5人	7人	1.28倍以上
増加割合目標値	1.76倍	1.50倍	5.00倍	1.75倍	

ア 就労移行支援事業における一般就労への移行

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行者数	3人	3人	0人	0人	令和3年度
移行者数目標値	7人	5人	1人	1人	1.31倍以上
増加割合目標値	2.33倍	1.67倍	-	-	

イ 就労継続支援A型事業所における一般就労への移行

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行者数	3人	1人	1人	1人	令和3年度
移行者数目標値	9人	5人	2人	2人	1.29倍以上
増加割合目標値	3.00倍	5.00倍	2.00倍	2.00倍	

ウ 就労継続支援B型事業所における一般就労への移行

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行者数	11人	8人	0人	3人	令和3年度
移行者数目標値	14人	8人	2人	4人	1.28倍以上
増加割合目標値	1.27倍	1.00倍	-	1.33倍	

(2) 就労移行支援・就労定着支援の利用者数

【成果目標】

一般就労移行者のうち就労定着支援事業の利用者数について、令和3年度実績の1.41倍以上

令和8年度における一般就労移行者のうち就労定着支援事業の利用者数

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
一般就労への移行者数	0人	0人	0人	0人	令和3年度
就労定着支援利用者数	2人	1人	0人	1人	1.41倍以上
増加割合目標値	-	-	-	-	

(3) 就労定着支援事業所の就労定着率

【成果目標】

①就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上

②就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上

①就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
就労移行支援事業所数	5か所	2か所	2か所	1か所	
一般就労移行者が事業利用終了者の5割以上の事業所数	3か所	1か所	1か所	1か所	
事業所割合	60.0%	50.0%	50.0%	100.0%	

②就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所を全体の2割5分以上

	3市合計	掛川市	菊川市	御前崎市	備考
就労定着支援事業所数	3か所	2か所	0か所	1か所	
就労定着率7割以上の事業所数	1か所	0か所	0か所	1か所	
事業所割合	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	

5 障害児通所支援等の地域支援体制の整備

(1) 児童発達支援センターの設置

【成果目標】

児童発達支援センターの設置

項目	3市合計	備考
令和8年度までに児童発達支援センターを設置	東遠学園組合にて設置済み	

(2) 地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築

【成果目標】

地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築

※インクルージョンとは「包容」「包含」「包摂」と訳され、障がいの有無にかかわらず誰もが排除されず、障がいのある方を含むすべての人々が社会の一員として尊重され、その個性や能力が活かされ、誰にとっても生きやすい社会という考え方です。

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築の有無	構築済	構築済	構築済	

(3) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保

【成果目標】

主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保

	3市合計	備考
児童発達支援事業所を確保	確保済み	

(4) 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保

【成果目標】

主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保

	3市合計	備考
放課後等デイサービス事業所を確保	確保済み	

(5) 医療的ケア児支援のため、関係機関等による協議の場の設置

【成果目標】

- ①医療的ケア児支援のため、関係機関等による協議の場の設置
- ②医療的ケア児コーディネーターの配置

	3市合計	備考
①関係機関等による協議の場の設置	令和8年度に設置予定	

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
②医療的ケア児に対する関連分野支援を調整するコーディネーターの配置人数	15人	18人	21人	

6 相談支援体制の充実・強化等

(1) 基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化

【成果目標】

- ①基幹相談支援センターの設置
- ②基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置

	令和7年度	備考
①基幹相談支援センターを設置	設置	掛川市・菊川市・御前崎市+森町

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
②基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数	0人	1人	1人	3市合計

【活動指標】

- ③地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数
- ④地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数
- ⑤地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数
- ⑥基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
③地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	0件	192件	192件	3市合計
④地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	0件	1件	1件	3市合計
⑤地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	0回	12回	12回	3市合計
⑥基幹相談支援センターによる個別事例の支援内容の検証の実施回数	0回	12回	12回	3市合計

(2) 協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

【成果目標】

個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善を行う取組の実施及び体制確保

	令和8年度	備考
個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善を行う取組の実施及び体制確保	確保済み	

【活動指標】

- ①協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（頻度）
- ②協議会における参加事業者・機関数
- ③協議会における専門部会の設置数
- ④協議会における専門部会の実施回数（頻度）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
①協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（頻度）	12回	12回	12回	
②協議会における参加事業者・機関数	10件	10件	10件	
③協議会における専門部会の設置数	6件	6件	6件	
④協議会における専門部会の実施回数（頻度）	18回	18回	18回	

7 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

(1) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

【成果目標】

令和8年度末までに障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

	令和8年度	備考
障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築	構築済	

(2) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組

【活動指標】

- ①県が実施する障害福祉サービス等に関わる研修の市町村職員参加人数
- ②システム等での審査結果分析・共有等

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
①県が実施する障害福祉サービスに関わる研修の市町村職員参加人数	掛川市	5人	6人	6人	
	菊川市	1人	2人	2人	
	御前崎市	4人	4人	4人	
	3市合計	10人	12人	12人	
②システム等での審査結果分析・共有等の実施回数	掛川市	2回	2回	2回	
	菊川市	2回	2回	2回	
	御前崎市	4回	4回	4回	
	3市合計	8回	8回	8回	

第5章 障害福祉サービスの見込みと確保の方策

1 指定障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援）

①居宅介護（ホームヘルプ）

サービス利用対象者の自宅において、食事・入浴・排せつ等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談、助言、その他生活全般にわたるサービスを提供します。

②重度訪問介護

重度の肢体不自由者、重度の知的障がい・精神障がいのある方で、常に介護を必要とする方を対象として、居宅で食事・入浴・排せつ等の介護から外出時における移動支援等を総合的に行うサービスを提供します。

③同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方を対象として、外出時において、その障がいのある方に同行し、移動に必要な情報を提供する（代筆・代読を含む）とともに、移動の援護等を行うサービスを提供します。

④行動援護

常に介護を必要とする重度の障がいのある方を対象として、行動する際に生じる危険を回避するための必要な援護、外出時における移動中の介護等のサービスを提供します。

⑤重度障害者等包括支援

介護の必要な程度が著しく高く、常時介護を必要とする障がいのある方を対象として、居宅介護をはじめとする福祉サービスを包括的に提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

訪問系サービスの中で最も利用意向が多いのは居宅介護（ホームヘルプ）で、ついで「行動援護」となっています。現在利用している方は、今後の利用意向についても同程度かそれ以上に利用したいと考えています。ただし、同行援護、行動援護は、サービスを提供できる事業所が限られているため、利用希望が集中する休日等を中心にニーズを満たすサービスを提供しにくくなっています。

また、重度訪問介護についても今後の利用希望が増加していますが、サービスを提供できる事業所が不足しています。

様々な障がい特性に対応するサービスであるとともに、介護者となっている家族のレスパイト（精神的・身体的な介護負担の軽減等）の確保、障がいのある方の社会参画等、多様な利用方法が想定されています。引き続き、制度の周知が必要です。

■ 見込み量確保のための方策

高齢者向けの訪問介護を実施している事業者にはサービス提供を呼びかけるなど、サービス提供事業所の確保を推進していきます。

県等と連携しながら従事者の育成や、ニーズに応じた弾力的なサービスの提供ができるよう、従事者の人材確保を図るとともに、より質の高いサービスを提供できるよう支援していきます。

サービス提供事業所や相談支援事業所等関係機関と連携し、ニーズに合った見込み量の確保に努めていきます。

また、アンケート結果から、同行援護・行動援護の認知度が低いことから、制度の周知に努める必要があります。

■ 訪問系サービスの計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	119	125	131	156	166	176
		実績値	128	134	146			
		対比	107.6%	107.2%	111.5%			
	サービス 見込み量	計画値	2,142	2,250	2,358	3,739	4,447	5,155
		実績値	2,054	2,307	3,031			
		対比	95.9%	102.5%	128.5%			
菊川市	利用者数	計画値	46	46	46	56	57	58
		実績値	44	45	55			
		対比	95.7%	97.8%	119.6%			
	サービス 見込み量	計画値	415	415	415	615	642	672
		実績値	416	601	606			
		対比	100.2%	144.8%	146.0%			
御前崎市	利用者数	計画値	30	31	32	27	29	31
		実績値	24	27	24			
		対比	80.0%	87.1%	75.0%			
	サービス 見込み量	計画値	278	287	296	495	515	535
		実績値	745	411	471			
		対比	268.0%	143.2%	159.1%			
3市合計	利用者数	計画値	195	202	209	239	252	265
		実績値	196	206	225			
		対比	100.5%	102.0%	107.7%			
	サービス 見込み量	計画値	2,835	2,952	3,069	4,849	5,604	6,362
		実績値	3,215	3,319	4,108			
		対比	113.4%	112.4%	133.9%			

(2) 日中活動系サービス

①生活介護

障害支援区分が一定以上の常に介護を必要とする障がいのある方を対象として、事業所において、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の支援や、生産活動・創作的活動などの機会を提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケート結果では、生活介護を利用している方は継続して今後も利用したいと考えている方が多くなっています。一方、将来的な定員削減を視野に入れている事業所もあるため、必要とされるサービス提供量を確保していくことが今後は重要です。また、日中サービス支援型グループホームが掛川市では増加しており、障がいのある方の日中活動の場が広がっています。

常に一定以上の介護を要する方にとって、日常生活上の支援だけでなく、生産活動や創作活動を通じて社会と関わる機会を提供しており、利用しやすい場所での新規事業所の整備や既存施設の受入拡大が重要です。

■ 見込み量確保のための方策

今後、既存の事業所の定員削減と新規事業所の開設予定を踏まえ、東遠地域自立支援協議会とともにサービスニーズの把握と質の担保について協議を実施しながら、サービス提供体制の確保に努めます。

障がい者施設以外において障がいのある方へ生活介護等のサービスを提供する「ふじのくに型福祉サービス」や「共生型福祉サービス」の利用促進を図るため、高齢者向け施設等に呼びかけるなど、サービス提供事業所の確保に努めていきます。

■ 生活介護の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	209	214	224	198	200	202
		実績値	195	193	196			
		対比	93.3%	90.2%	87.5%			
	サービス 見込み量	計画値	4,598	4,708	4,928	4,276	4,322	4,368
		実績値	4,150	4,163	4,230			
		対比	90.3%	88.4%	85.8%			
菊川市	利用者数	計画値	75	76	76	72	73	74
		実績値	74	70	71			
		対比	98.7%	92.1%	93.4%			
	サービス 見込み量	計画値	1,546	1,569	1,569	1,368	1,387	1,406
		実績値	1,405	1,345	1,346			
		対比	90.9%	85.7%	85.8%			
御前崎市	利用者数	計画値	52	53	55	59	60	61
		実績値	56	57	59			
		対比	107.7%	107.5%	107.3%			
	サービス 見込み量	計画値	1,093	1,114	1,156	1,244	1,265	1,286
		実績値	1,188	1,234	1,244			
		対比	108.7%	110.8%	107.6%			
3市合計	利用者数	計画値	336	343	355	329	333	337
		実績値	325	320	326			
		対比	96.7%	93.3%	91.8%			
	サービス 見込み量	計画値	7,237	7,391	7,653	6,888	6,974	7,060
		実績値	6,743	6,742	6,820			
		対比	93.2%	91.2%	89.1%			

②自立訓練（機能訓練）

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため支援が必要な身体障がいのある方や難病のある方を対象に、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間に事業所への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、身体機能の向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケートでは利用希望が高いサービスとなっていますが、近隣にサービス提供事業所が少ないことが課題です。

■ 見込み量確保のための方策

障がいのある方が自立した生活を送るために必要なサービスの1つであるため、利用者が少ない現状ですが、利用者の状況やサービスの利用動向を的確に把握し、適切な情報提供に努めていきます。

■ 自立訓練（機能訓練）の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	1	1	1	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
	サービス 見込み量	計画値	8	8	8	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
菊川市	利用者数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	-	-	-			
	サービス 見込み量	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	-	-	-			
御前崎市	利用者数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	-	-	-			
	サービス 見込み量	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	-	-	-			
3市合計	利用者数	計画値	1	1	1	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
	サービス 見込み量	計画値	8	8	8	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			

③自立訓練（生活訓練）

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のために支援が必要な知的又は精神に障がいのある方を対象に、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、定められた期間に事業所への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、生活能力の向上のために必要な訓練等のサービスを提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

自立訓練（機能訓練）と同様に、アンケートでは利用希望が高いサービスとなっていますが、近隣にサービス提供事業所が少ないことが課題です。今後、地域移行を進めるうえでも潜在的なニーズを把握することがまず必要です。

■ 見込み量確保のための方策

障がいのある方が自立した生活を送るために必要なサービスの1つであるため、相談支援事業所等関係機関と連携し、対象となる方へのサービスの周知に努めていきます。

■ 自立訓練（生活訓練）の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	12	13	14	12	13	14
		実績値	14	11	11			
		対比	116.7%	84.6%	78.6%			
	サービス 見込み量	計画値	396	429	462	220	235	250
		実績値	240	205	205			
		対比	60.6%	47.8%	44.4%			
菊川市	利用者数	計画値	5	5	6	18	21	24
		実績値	10	9	15			
		対比	200.0%	180.0%	250.0%			
	サービス 見込み量	計画値	115	115	138	414	483	552
		実績値	146	188	343			
		対比	127.0%	163.5%	248.6%			
御前崎市	利用者数	計画値	2	2	2	1	1	2
		実績値	2	2	0			
		対比	100.0%	100.0%	0.0%			
	サービス 見込み量	計画値	48	48	48	10	10	20
		実績値	10	30	0			
		対比	20.8%	62.5%	0.0%			
3市合計	利用者数	計画値	19	20	22	31	35	40
		実績値	26	22	26			
		対比	136.8%	110.0%	118.2%			
	サービス 見込み量	計画値	559	592	648	644	728	822
		実績値	396	423	548			
		対比	70.8%	71.5%	84.6%			

④就労選択支援

就労系サービスの利用意向がある障がいのある方との協同で、就労ニーズの把握や能力・適性の評価及び就労開始後の配慮事項等を整理し、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択ができるよう支援します。

■ 現状の分析と今後の課題

新しく始まるサービスとなるため、まずは利用意向の把握が必要かつ課題となっています。

■ 見込み量確保のための方策

新しく始まるサービスとなるため、東遠地域自立支援協議会でサービス提供事業所の新規開設を呼びかけていきます。

■ 就労選択支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期	
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
掛川市	利用者数	計画値				20	20
		実績値					
		対比					
	サービス 見込み量	計画値				-	-
		実績値					
		対比					
菊川市	利用者数	計画値				14	15
		実績値					
		対比					
	サービス 見込み量	計画値				-	-
		実績値					
		対比					
御前崎市	利用者数	計画値				1	1
		実績値					
		対比					
	サービス 見込み量	計画値				-	-
		実績値					
		対比					
3市合計	利用者数	計画値				35	36
		実績値					
		対比					
	サービス 見込み量	計画値				-	-
		実績値					
		対比					

⑤就労移行支援

一般就労等を希望し、企業等への雇用又は在宅就労等が見込まれる障がいのある方を対象に、一定期間、事業所における作業や企業における実習、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援等、就労・定着のために必要な訓練・指導等のサービスを提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケート結果では、「障がいのある人が働くためには、どのような環境が整っていることが大切だと思いますか」という設問で「周囲が障がいに対して理解してくれる事」が55.2%と最も多く、続いて「勤務する時間や日数を調整できること」が45.8%となっています。その一方で「満足が得られる資金であること」が35.6%となっており、経済的な充実を求める方が多いため、障がいのある方の希望や能力に沿った一般就労の受入体制の充実を図る必要があります。

サービスとしての今後の利用希望も高く、それぞれの就労移行支援事業所が障がいのある方の適正やニーズに沿った支援が求められます。

■ 見込み量確保のための方策

現状においては、見込み量の確保は概ね可能と見込んでいますが、必要に応じて、サービス提供事業所の新規開設や施設拡充等の誘導を行い、サービスニーズに応えられる体制整備に努めていきます。

労働・教育・福祉等の関係機関との連携を強化しながら、障がいのある方の一般就労等への移行を促進していきます。

■ 就労移行支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	10	12	14	16	18	20
		実績値	5	9	14			
		対比	50.0%	75.0%	100.0%			
	サービス 見込み量	計画値	180	216	252	307	345	383
		実績値	108	174	269			
		対比	60.0%	80.6%	106.7%			
菊川市	利用者数	計画値	4	7	8	4	4	4
		実績値	2	2	4			
		対比	50.0%	28.6%	50.0%			
	サービス 見込み量	計画値	68	137	160	46	46	46
		実績値	45	26	46			
		対比	66.2%	19.0%	28.8%			
御前崎市	利用者数	計画値	1	1	1	3	4	4
		実績値	1	2	3			
		対比	100.0%	200.0%	300.0%			
	サービス 見込み量	計画値	23	23	23	37	57	57
		実績値	19	17	37			
		対比	82.6%	73.9%	160.9%			
3市合計	利用者数	計画値	15	20	23	23	26	28
		実績値	8	13	21			
		対比	53.3%	65.0%	91.3%			
	サービス 見込み量	計画値	271	376	435	390	448	486
		実績値	172	217	352			
		対比	63.5%	57.7%	80.9%			

⑥就労継続支援（A型）

一般の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方を対象に、雇用契約を結んだ上で、一般就労に向け、必要な知識や能力の向上のための指導や訓練等のサービスを提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケート結果では、就労継続支援（A型、B型）の利用意向は相談支援に次いで高くなっています。利用者も増加傾向にあり、掛川市には事業所が増加しています。

障がいのある方の就労支援に向けた大切なサービスであり、今後も事業の拡大が求められることから、利用者の適正に応じて能力を発揮できるようニーズに沿ったサービスの工夫や質の向上、工賃の向上に向けた取組が必要です。

■ 見込み量確保のための方策

アンケート結果では、将来の不安について「十分な収入があるか」が43.3%となっており、障がいのある方の生活を安定させるために、就労支援の充実が必要です。

身近な地域にサービス提供事業所があれば就労機会の拡大につながりますが、開設地域に偏りが見られるため、事業の拡大が必要になります。今後も東遠地域自立支援協議会や関係機関と連携しながら必要なサービスが提供できる基盤づくりを検討していきます。

■ 就労継続支援（A型）の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	24	27	30	155	175	195
		実績値	23	56	135			
		対比	95.8%	207.4%	450.0%			
	サービス 見込み量	計画値	480	540	600	3,047	3,507	3,967
		実績値	472	1,081	2,587			
		対比	98.3%	200.2%	431.2%			
菊川市	利用者数	計画値	4	4	4	11	12	13
		実績値	4	7	10			
		対比	100.0%	175.0%	250.0%			
	サービス 見込み量	計画値	88	88	88	165	180	195
		実績値	88	98	153			
		対比	100.0%	111.4%	173.9%			
御前崎市	利用者数	計画値	9	10	11	18	19	20
		実績値	9	12	14			
		対比	100.0%	120.0%	127.3%			
	サービス 見込み量	計画値	195	216	237	361	381	401
		実績値	201	267	281			
		対比	103.1%	123.6%	118.6%			
3市合計	利用者数	計画値	37	41	45	184	206	228
		実績値	36	75	159			
		対比	97.3%	182.9%	353.3%			
	サービス 見込み量	計画値	763	844	925	3,573	4,068	4,563
		実績値	761	1,446	3,021			
		対比	99.7%	171.3%	326.6%			

⑦就労継続支援（B型）

一般の事業所に雇用されることが困難な障がいのある方に対し、雇用契約を結ばずに、就労の機会や生産活動の場、就労への移行に向けた支援等のサービスを提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

多くの方が利用されているサービスで、掛川市内ではサービス提供事業所も増加しています。今後も利用者の適正に応じて能力を発揮できるようニーズに沿ったサービスの工夫や質の向上、工賃の向上に向けた取組を実施することで、サービス体制の充実を図る必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

特別支援学校を卒業する生徒など、毎年継続して利用ニーズがあるサービスのため、サービス提供体制の円滑な整備を検討していきます。必要に応じて、サービス提供事業所の新規開設や施設拡充等の誘導を行い、サービスニーズに応えられる体制整備に努めていきます。

■ 就労継続支援（B型）の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	328	335	342	404	414	424
		実績値	325	357	394			
		対比	99.1%	106.6%	115.2%			
	サービス 見込み量	計画値	5,904	6,030	6,156	7,147	7,377	7,607
		実績値	5,668	6,269	6,917			
		対比	96.0%	104.0%	112.4%			
菊川市	利用者数	計画値	133	136	139	158	170	183
		実績値	134	151	152			
		対比	100.8%	111.0%	109.4%			
	サービス 見込み量	計画値	2,243	2,312	2,381	2,825	3,068	3,332
		実績値	2,422	2,574	2,601			
		対比	108.0%	111.3%	109.2%			
御前崎市	利用者数	計画値	105	109	113	114	115	116
		実績値	103	103	113			
		対比	98.1%	94.5%	100.0%			
	サービス 見込み量	計画値	1,910	1,982	2,054	1,955	1,972	1,989
		実績値	1,957	1,922	1,938			
		対比	102.5%	97.0%	94.4%			
3市合計	利用者数	計画値	566	580	594	676	699	723
		実績値	562	611	659			
		対比	99.3%	105.3%	110.9%			
	サービス 見込み量	計画値	10,057	10,324	10,591	11,927	12,417	12,928
		実績値	10,047	10,765	11,456			
		対比	99.9%	104.3%	108.2%			

⑧就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労に移行した後、就労に伴う環境変化等により生活面に課題が生じている方を対象に企業・自宅等への訪問や来所により生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、連絡調整や指導・助言等の支援を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

サービスを提供する事業所が少ないため、利用者数も少なくなっていますが、アンケート結果では、就労に関連したサービスは全体的に利用希望が高い傾向にあり、就労定着支援も同様の結果となっています。特に、精神障がいのある方の利用率が、他の障がい種別と比較して高いことから、サービス認知度を上げる施策が必要です。

また、就労選択支援により就労先のマッチングを適切に行う必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

一般就労に移行した後、自立した暮らしを送るためには必要な支援となります。必要に応じて、就労移行支援事業を展開している事業所を中心に、サービス提供事業所の新規開設の誘導を行い、サービスニーズに応えられる体制整備に努めていきます。

相談支援事業所等関係機関と連携し、対象となる方へのサービスの周知に努めていきます。

■ 就労定着支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	10	11	12	4	5	6
		実績値	4	1	3			
		対比	40.0%	9.1%	25.0%			
菊川市	利用者数	計画値	1	2	2	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
御前崎市	利用者数	計画値	0	1	1	1	1	2
		実績値	1	1	1			
		対比	-	100.0%	100.0%			
3市合計	利用者数	計画値	11	14	15	6	7	9
		実績値	5	2	4			
		対比	45.5%	14.3%	26.7%			

⑨療養介護

病院等への長期の入院による医療に加え、常に介護が必要な障がいのある方で、障害支援区分が5以上の重症心身障がい者を対象に、病院等への入院による医学的管理のもと、食事・入浴等の介護の提供、日常生活上の相談支援、社会参加活動支援等を通して身体能力や日常生活能力の維持・向上のために必要な介護や訓練等を提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

サービス利用者は多くありませんが、利用者には継続的にサービスを提供していく必要があるため、安定的に利用できるようサービス提供事業所の確保が必要です。

■ 見込み量確保のための方策

医療機関等と連携しながら、現在の利用者の状況や今後のサービスニーズを的確に把握し、必要な見込み量の確保に努めていきます。

■ 療養介護の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月）			第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
掛川市	利用者数	計画値	6	6	6	8	9	10
		実績値	5	6	7			
		対比	83.3%	100.0%	116.7%			
菊川市	利用者数	計画値	4	4	4	4	4	4
		実績値	4	4	4			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
御前崎市	利用者数	計画値	3	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
3市合計	利用者数	計画値	13	13	13	15	16	17
		実績値	12	13	14			
		対比	92.3%	100.0%	107.7%			

⑩短期入所（ショートステイ）

介護を行う方の疾病等の理由により、障がい者支援施設等への短期間の入所を必要とする障がいのある方を対象に、施設において、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活上の支援を提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケート結果では、知的障がいのある方の利用が他の障がい種別と比べると多くなっています。また、今後の利用意向についても同程度かそれ以上に利用したいと考えている方が多く、ニーズが高いサービスです。

しかしながら、サービス提供事業所が限られており、特に週末を中心に利用希望が集中し、利用したいときに利用できないという状況があります。利用が増えており、サービス利用に合わせた家族支援に資するサービスの情報提供やつなげる仕組づくりが必要です。また、常に医療的ケアを必要としないものの、重いてんかん発作や知的障がいへの対応として、看護職員の配置が求められるケースもあり、サービスニーズに応じた体制づくりが課題です。

■ 見込み量確保のための方策

利用希望の高いサービスであり、サービスニーズに対応したサービス提供体制を整える必要があります。必要に応じて、サービス提供事業所の新規開設や施設拡充等の誘導を行い、サービスニーズに応えられる体制整備に努め、ご家族や介護者が休養できるように支援を図ります。

障がい者施設以外において障がいのある方へ短期入所等のサービスを提供する「ふじのくに型福祉サービス」や「共生型福祉サービス」の提供を高年齢向け施設等に呼びかけるなど、サービス提供事業所の確保に努めていきます。

医療的ケアが必要な重症心身障がい児者に対するサービス提供体制の構築に加え、障がいの特性により医療的ケアに準じた支援が必要なケースについても、東遠地域自立支援協議会や関係機関と連携しながらサービスニーズに応じた環境づくりに努めていきます。

■ 短期入所（ショートステイ）の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

ア) 福祉型短期入所

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	33	35	37	49	54	59
		実績値	26	32	44			
		対比	78.8%	91.4%	118.9%			
	サービス 見込み量	計画値	297	315	333	378	413	448
		実績値	261	235	343			
		対比	87.9%	74.6%	103.0%			
菊川市	利用者数	計画値	15	15	15	11	11	11
		実績値	7	9	11			
		対比	46.7%	60.0%	73.3%			
	サービス 見込み量	計画値	107	107	107	62	62	62
		実績値	61	76	62			
		対比	57.0%	71.0%	57.9%			
御前崎市	利用者数	計画値	7	8	9	13	14	15
		実績値	5	8	13			
		対比	71.4%	100.0%	144.4%			
	サービス 見込み量	計画値	41	47	53	40	43	46
		実績値	16	37	40			
		対比	39.0%	78.7%	75.5%			
3市合計	利用者数	計画値	55	58	61	73	79	85
		実績値	38	49	68			
		対比	69.1%	84.5%	111.5%			
	サービス 見込み量	計画値	445	469	493	480	518	556
		実績値	338	348	445			
		対比	76.0%	74.2%	90.3%			

イ) 医療型短期入所

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	5	5	5	1	2	3
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
	サービス 見込み量	計画値	30	30	30	5	10	15
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
菊川市	利用者数	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	0	0	2			
		対比	0.0%	0.0%	100.0%			
	サービス 見込み量	計画値	14	14	14	12	12	12
		実績値	0	0	12			
		対比	0.0%	0.0%	85.7%			
御前崎市	利用者数	計画値	2	2	2	1	1	1
		実績値	1	0	0			
		対比	50.0%	0.0%	0.0%			
	サービス 見込み量	計画値	2	2	2	1	1	1
		実績値	2	0	0			
		対比	100.0%	0.0%	0.0%			
3市合計	利用者数	計画値	9	9	9	4	5	6
		実績値	1	0	2			
		対比	11.1%	0.0%	22.2%			
	サービス 見込み量	計画値	46	46	46	18	23	28
		実績値	2	0	12			
		対比	4.3%	0.0%	26.1%			

(3) 居住系サービス

① 自立生活援助

施設入所支援や共同生活援助を受けていた方が一人暮らしに移行した後、一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うため、定期的に居宅訪問や随時の対応により、日常生活に課題はないかなどの確認を行い、必要な支援や医療機関等との連絡調整を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

サービス提供事業者は多くありませんが、相談支援事業所を中心にサービス提供体制について、3市で検討を重ねていく必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

相談支援事業所等関係機関と連携して、対象となる方へ制度の周知に努めていきます。必要に応じて、サービス提供事業所の新規開設の誘導を行い、サービスニーズに応えられる体制整備に努めていきます。

■ 自立生活援助の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月）			第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
掛川市	利用者数	計画値	4	5	6	1	1	1
		実績値	1	1	1			
		対比	25.0%	20.0%	16.7%			
菊川市	利用者数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	-	-	-			
御前崎市	利用者数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	-	-	-			
3市合計	利用者数	計画値	4	5	6	1	1	1
		実績値	1	1	1			
		対比	25.0%	20.0%	16.7%			

②共同生活援助（グループホーム）

就労又は就労継続支援等の日中活動支援を利用している障がいのある方が、地域において自立した日常生活を営むために、家事等の日常生活における支援や相談支援、関係機関との連絡調整等の必要なサービスを提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

施設や病院から退所・退院する障がいのある方の地域での生活拠点として必要なサービスであるため、サービス見込量を確保する必要があります。施設や病院から退所・退院が見込まれる障がいのある方に対して、情報提供が求められます。

また、日中サービス支援型グループホームが増えてきており、重度障がいの方の生活の場が拡充されました。今後は、適切な利用に向けた事業評価が必要となります。

■ 見込み量確保のための方策

相談支援事業所等と調整しながらニーズにあった暮らしが送れるようなサポートや情報提供に努めていきます。

■ 共同生活援助（グループホーム）の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月）			第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
掛川市	利用者数	計画値	105	112	119	148	157	166
		実績値	119	122	139			
		対比	113.3%	108.9%	116.8%			
菊川市	利用者数	計画値	30	30	30	46	50	54
		実績値	33	38	42			
		対比	110.0%	126.7%	140.0%			
御前崎市	利用者数	計画値	29	32	34	37	39	41
		実績値	30	31	35			
		対比	103.4%	96.9%	102.9%			
3市合計	利用者数	計画値	164	174	183	231	246	261
		実績値	182	191	216			
		対比	111.0%	109.8%	118.0%			

③施設入所支援

生活介護又は自立訓練・就労移行支援の対象者に対して、日中活動と併せて夜間等における食事・入浴・排せつ等の介護、障がいのある方の支援施設において必要な介護・支援等のサービスを提供します。

■ 現状の分析と今後の課題

施設入所を必要とする入所待機者は多く、高齢化も進んでいます。一方、国が進める地域移行の方針により、新たな入所施設の開設及び増床は困難な状況にあります。

■ 見込み量確保のための方策

多くの入所待機者がいる中、非常に困難ではありますが、地域移行支援・地域定着支援を活用した移行促進に取り組むとともに、共同生活援助や地域生活支援拠点等の整備を図り、移行後の住まいや相談支援体制の整備を図っていきます。また、移行後の住まいとして、近年設置が増えている日中サービス支援型グループホームを積極的に活用していきます。

また、介護保険の適用や地域移行を促進するため、関係機関との連携を図っていきます。

■ 施設入所支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月）			第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
掛川市	利用者数	計画値	98	96	94	97	95	94
		実績値	96	100	98			
		対比	98.0%	104.2%	104.3%			
菊川市	利用者数	計画値	35	35	35	32	31	30
		実績値	32	32	32			
		対比	91.4%	91.4%	91.4%			
御前崎市	利用者数	計画値	35	33	32	35	34	33
		実績値	34	35	35			
		対比	97.1%	106.1%	109.4%			
3市合計	利用者数	計画値	168	164	161	164	160	157
		実績値	162	167	165			
		対比	96.4%	101.8%	102.5%			

2 相談支援

(1) 計画相談支援

障害福祉サービスを利用する障がいのある方を対象に、サービス利用時にサービス等利用計画の作成、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス提供事業所との連絡調整を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

障害福祉サービスを利用する場合に必要な不可欠なものです。アンケート結果では、将来の不安について「高齢になった時のこと」が50.8%、「親がいなくなった時に生活できるか」が46.3%と多くなっていることから、早い段階で障がい者及び保護者の不安を解消できる相談支援体制の整備が必要です。

しかし、計画作成が必要な方に対して、指定特定相談支援事業所等のサービス提供事業所が十分ではない状況です。今後も、計画作成が必要な方は増えていくと見込まれるため、ニーズにあった支援体制の整備が求められます。

■ 見込み量確保のための方策

障害福祉サービスの提供全体に係る課題として、東遠地域自立支援協議会等で協議を行い、基幹相談支援センターの設置や委託相談の業務見直し等による、サービスニーズに応えられる体制整備に努めていきます。

■ 計画相談支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	サービス 見込み量	計画値	1,566	1,598	1,630	846	866	886
		実績値	747	806	826			
		対比	47.7%	50.4%	50.7%			
	うち セルフ プラン数	計画値	5	5	5	2	2	2
		実績値	4	3	2			
		対比	80.0%	60.0%	40.0%			
菊川市	サービス 見込み量	計画値	271	281	290	301	312	324
		実績値	270	280	291			
		対比	99.6%	99.6%	100.3%			
	うち セルフ プラン数	計画値	0	0	0	1	1	1
		実績値	1	1	1			
		対比	-	-	-			
御前崎市	サービス 見込み量	計画値	336	346	361	235	240	245
		実績値	222	226	230			
		対比	66.1%	65.3%	63.7%			
	うち セルフ プラン数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0			
		対比	-	-	-			
3市合計	サービス 見込み量	計画値	2,173	2,225	2,281	1,382	1,418	1,455
		実績値	1,239	1,312	1,347			
		対比	57.0%	59.0%	59.1%			
	うち セルフ プラン数	計画値	5	5	5	3	3	3
		実績値	5	4	3			
		対比	100.0%	80.0%	60.0%			

(2) 地域移行支援

障がい者支援施設等に入所している障がいのある方又は精神科病院に入院している精神障がいのある方を対象に、住居の確保や地域生活への移行に関する相談や援助を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

施設入所者等の地域移行が進んでない状況です。また、サービス提供事業所も少ないため、利用に繋がりにくい状況にあります。関係機関との連携を進め、地域移行できる体制を整備する必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

相談支援事業所や入所施設、精神科病院等の関係機関との連携を図り、地域移行できる体制の整備を進めるとともに、制度の利用促進を図るための周知に努めていきます。

■ 地域移行支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
掛川市	利用者数	計画値	3	4	5	1	1	1
		実績値	0	0	1			
		対比	0.0%	0.0%	20.0%			
菊川市	利用者数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
御前崎市	利用者数	計画値	2	2	2	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
3市合計	利用者数	計画値	6	7	8	3	3	3
		実績値	0	0	1			
		対比	0.0%	0.0%	12.5%			

(3) 地域定着支援

居宅において単身で生活する方や同居している家族による支援を受けられない障がいのある方を対象に、常時の連絡体制を確保して相談や緊急時の対応等を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

サービス提供事業所も少なく、利用に繋がりにくい状況にあります。また、制度の理解が進んでいないことも考えられるため、関係機関との連携を進め、制度を活用できる体制づくりを進める必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

関係機関との連携を進め、制度の周知とともに制度が活用できる体制の整備に努めます。

■ 地域定着支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	3	4	5	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
菊川市	利用者数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
御前崎市	利用者数	計画値	2	2	2	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
3市合計	利用者数	計画値	6	7	8	3	3	3
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			

3 地域生活支援

(1) 必須事業

①理解促進研修・啓発事業

障がいのある方が日常生活や社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、多様な地域生活課題に対する理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけを強化することにより、共生社会の実現を目指します。

■ 現状の分析と今後の課題

窓口において、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの配布や周知を行っています。「理解促進研修・啓発事業」を実施していない市においても、他のメニュー（地域活動支援センター機能強化事業）により地域の特性を生かしながら「心のバリアフリー」の推進につなげ、障がいのある方の日常生活や社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、地域共生社会の実現を図る事業を行っています。

■ 理解促進研修・啓発事業の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
掛川市	実施の有無	計画値	無	無	無	有	有	有
		実績値	有	有	有			
		対比	-	-	-			
菊川市	実施の有無	計画値	有	有	有	有	有	有
		実績値	有	有	有			
		対比	-	-	-			
御前崎市	実施の有無	計画値	無	無	無	有	有	有
		実績値	有	有	有			
		対比	-	-	-			

※計画値、実績値には事業実施の有無を記載しています。

②自発的活動支援事業

障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がいのある方、その家族、地域住民等による地域における自発的な取組を支援することにより、共生社会の実現を目指します。

■ 現状の分析と今後の課題

「自発的活動支援事業」を実施していない市においても、他のメニュー（地域活動支援センター機能強化事業）により地域の特性を生かしながら「心のバリアフリー」の推進につなげ、障がいのある方の日常生活や社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去し、地域共生社会の実現を図る事業を行っています。

■ 自発的活動支援事業の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
掛川市	実施の有無	計画値	無	無	無	無	無	無
		実績値	無	無	無			
		対比	-	-	-			
菊川市	実施の有無	計画値	無	無	無	無	無	有
		実績値	無	無	無			
		対比	-	-	-			
御前崎市	実施の有無	計画値	無	無	無	無	無	無
		実績値	無	無	無			
		対比	-	-	-			

※計画値、実績値には事業実施の有無を記載しています。

③相談支援事業

(ア)障害者相談支援事業

障がいのある方の福祉に関する様々な問題について、障がいのある方からの相談に応じ、必要な情報の提供及び問題の早期発見のための関係機関との連絡調整、障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を行います。

(イ)基幹相談支援センター等機能強化事業

相談支援事業所に専門的職員を配置することや、地域の相談支援事業所等に対する専門的な指導及び助言等を実施することで、相談支援体制の機能強化を図ります。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケートでも、障がいのある人にとって住みよい地域をつくるために必要なこととして、「気軽に相談できる相談体制の充実」が49.3%と「年金や手当の充実」の53.5%に次いで高くなっており、相談先の充実が求められています。

また、障がいのある方が抱える課題の複雑化・複合化に伴い、関係機関とのケース会議の開催、調整などの連携がより重要となっています。併せて、相談支援事業所の求めに応じて、困難事例への助言などを実施していく必要性が一層増えていくことが予想されるため、基幹相談支援センターの設置も含めた相談支援体制の整備が必要となります。地域づくりに際し、サービスを受けていない障がいのある方の必要な支援も検討していく必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

サービス利用の入口となる相談支援事業について、相談支援事業所同士の連携と各サービス提供事業所との連携を深める機会の確保に努めるとともに、障がい特性に関わらず対応できる幅広い知識を備えた相談員や障がい別による専門性の高い相談にも対応できる相談員を育成するため、県や関係機関等が実施する研修会等への積極的な参加などを促します。

また、障がいのある方が気軽に相談できるよう、相談窓口等の周知に努めていきます。

■ 相談支援事業の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	委託相談 事業所数	計画値	3	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
菊川市	委託相談 事業所数	計画値	3	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
御前崎市	委託相談 事業所数	計画値	3	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
3市合計	委託相談 事業所数	計画値	9	9	9	9	9	9
		実績値	9	9	9			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			

④成年後見制度利用支援事業及び法人後見支援事業

成年後見制度利用支援事業は、成年後見制度を利用することが有効と認められる知的及び精神障がいのある方に対し、成年後見制度の申立てに要する経費（登記手数料、鑑定費用等）や後見人等の報酬の全部又は一部を助成するなど、成年後見制度の利用を支援することにより、障がいのある方の権利擁護を図ることを目的とします。

成年後見制度法人後見支援事業は、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がいのある方の権利擁護を図ることを目的とします。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケート結果からは、利用しない理由として「必要性を感じない」「後見人でなくても家族がいる」が大多数となっています。しかし、高齢化の進展とともに成年後見制度を利用する必要がある方が増加していくことが予想されます。更に、アンケートでは、今後の利用意向について、「利用したい」「今は必要ないが将来は必要により利用したい」と回答している人が4割近くとなっており、ニーズが高いサービスとなっています。

令和4年4月に成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置し、成年後見制度関係部局での連携体制を整備していますが、アンケートの成年後見制度の認知度では、「聞いたことはあるが内容はわからない」と「聞いたことがない」を合わせた数値は69.7%となっており、障がいのある方もない方も含めた市民全体に対する制度の普及や啓発とともに利用支援事業等の周知に努めていく必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

成年後見制度を円滑に利用できるよう必要な支援を行う中核機関の業務を推進するとともに、成年後見制度の普及と理念の啓発を推進し、制度を利用する必要がある方への支援につなげます。

また、中核機関を活用し、支援が必要な方の制度利用支援や、市民後見人の養成、法人後見の利用を促進するとともに、本人の状況に応じた適正な支援を受けられるよう、権利擁護支援策や他支援策等との連携、家庭裁判所や地域内の福祉関係事業所等との連携を強化します。

■ 成年後見制度利用支援事業及び法人後見支援事業の計画値・実績値(令和5年度は実績見込み)

利用者数(人/年)			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用件数	計画値	4	7	10	10	11	12
		実績値	4	8	9			
		対比	100.0%	114.3%	90.0%			
菊川市	利用件数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	2	1			
		対比	0.0%	200.0%	100.0%			
御前崎市	利用件数	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	1	2	1			
		対比	50.0%	100.0%	50.0%			
3市合計	利用件数	計画値	7	10	13	13	14	15
		実績値	5	12	11			
		対比	71.4%	120.0%	84.6%			

⑤意思疎通支援事業

聴覚・言語機能・音声機能・その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がいのある方に、窓口への手話通訳者の配置や手話通訳者・要約筆記者を派遣することで、意思疎通の円滑化を図ります。

■ 現状の分析と今後の課題

3市足並みを揃えて、手話言語条例を制定し、手話への理解の促進及び手話の普及を図っていますが、需要と供給のバランスを保てる環境を作ることが課題となっており、手話通訳者・要約筆記者の高齢化や担い手不足が顕在化しています。

■ 見込み量確保のための方策

事業の円滑な実施のため、手話奉仕員養成研修事業との連携により、手話通訳者や要約筆記者の養成を促進し、安定して意思疎通のニーズに対応できる安定した体制の構築に努めます。

■ 意思疎通支援事業の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

ア) 手話通訳者設置事業

利用者数（人）			第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
掛川市	設置者数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	/	/	/
		対比	100.0%	100.0%	100.0%	/	/	/
菊川市	設置者数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	/	/	/
		対比	100.0%	100.0%	100.0%	/	/	/
御前崎市	設置者数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1	/	/	/
		対比	100.0%	100.0%	100.0%	/	/	/
3市合計	設置者数	計画値	3	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3	/	/	/
		対比	100.0%	100.0%	100.0%	/	/	/

イ) 手話通訳者派遣延べ人数

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	派遣延べ人数	計画値	900	900	900	900	900	900
		実績値	728	900	900			
		対比	80.9%	100.0%	100.0%			
菊川市	派遣延べ人数	計画値	520	520	520	420	420	420
		実績値	493	421	415			
		対比	94.8%	81.0%	79.8%			
御前崎市	派遣延べ人数	計画値	50	60	70	70	70	70
		実績値	34	62	70			
		対比	68.0%	103.3%	100.0%			
3市合計	派遣延べ人数	計画値	1,470	1,480	1,490	1,390	1,390	1,390
		実績値	1,255	1,383	1,385			
		対比	85.4%	93.4%	93.0%			

ウ) 要約筆記者派遣延べ人数

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	派遣延べ人数	計画値	50	50	50	80	80	80
		実績値	33	77	80			
		対比	66.0%	154.0%	160.0%			
菊川市	派遣延べ人数	計画値	10	10	10	10	10	10
		実績値	2	12	10			
		対比	20.0%	120.0%	100.0%			
御前崎市	派遣延べ人数	計画値	10	10	10	5	5	5
		実績値	4	0	0			
		対比	40.0%	0.0%	0.0%			
3市合計	派遣延べ人数	計画値	70	70	70	95	95	95
		実績値	39	89	90			
		対比	55.7%	127.1%	128.6%			

⑥手話奉仕員養成研修事業

聴覚に障がいのある方に、交流活動の促進、広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成するため、講座等を実施します。

■ 現状の分析と今後の課題

障害者総合支援法、障害者差別解消法に基づいた共生社会実現への取組や合理的配慮の義務化によって、聴覚障がい者の社会参加が推進し、情報通信技術の発展によって聴覚障がい者を取り巻く情報保障が大きく変わり、意思疎通支援従事者である手話通訳者の役割も手話通訳のニーズも多様化してきました。

今後は、若い世代の手話通訳者養成や現在活躍されている登録手話通訳者のスキルアップ等、安定した意思疎通支援者の確保、地域で活躍できる手話通訳者の増員、養成制度の充実が必要です。

■ 見込み量確保のための方策

手話への理解の促進及び手話の普及について、手話言語の推進に関する条例の基本理念を遵守し、パンフレットや広報誌等を通じて、市民に対する広報と啓発に努めていきます。

若い世代から高齢者まで幅広い年代に関心を持ち、より広く深く理解してもらうため、手話言語国際デーの啓発、動画コンテンツの配信及びSNSの活用等手話言語について啓発していきます。

また、研修の修了者は、静岡県が実施する手話通訳者養成講座等を経て、手話通訳者として活躍していただくことが期待されるため、計画的な人材育成の観点から、養成研修を継続して実施するとともに、手話通訳者を目指し、次のステップに進んでいただけるよう積極的に促していきます。

■ 手話奉仕員養成研修事業の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	参加人数	計画値	20	20	20	20	20	20
		実績値	10	7	19			
		対比	50.0%	35.0%	95.0%			
菊川市	参加人数	計画値	20	20	20	20	20	20
		実績値	17	15	19			
		対比	85.0%	75.0%	95.0%			
御前崎市	参加人数	計画値	10	10	10	10	10	10
		実績値	5	9	7			
		対比	50.0%	90.0%	70.0%			
3市合計	参加人数	計画値	50	50	50	50	50	50
		実績値	32	31	45			
		対比	64.0%	62.0%	90.0%			

※計画値には研修の定員、実績値には研修修了者をそれぞれ記載しています。

⑦日常生活用具給付等事業

障がいのある方に対し、日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて、各種の日常生活用具を給付します。

■ 現状の分析と今後の課題

日常生活用具全体として、給付件数は横ばいの状態にあります。特に排せつ管理支援用具のニーズが高く、給付件数はもっとも多くなっています。

■ 見込み量確保のための方策

サービスを必要としている障がいのある方に、適切な用具が給付できるよう、日常生活用具の情報提供に努めます。

日常生活用具の適切な利用が図られるよう、手帳交付時に制度説明を行うなど、周知に努めます。

日常生活用具の品目や基準額について、県ガイドラインの改正を注視しながら、利用ニーズに対応した新たな品目への対応を図ります。

■ 日常生活用具給付等事業の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
掛川市	介護・訓練支援用具	計画値	10	10	10	10	10	10
		実績値	2	5	12			
		対比	20.0%	50.0%	120.0%			
	自立生活支援用具	計画値	20	20	20	15	15	15
		実績値	11	11	8			
		対比	55.0%	55.0%	40.0%			
	在宅療養等支援用具	計画値	20	20	20	20	20	20
		実績値	11	11	24			
		対比	55.0%	55.0%	120.0%			
	情報・意思疎通支援用具	計画値	120	120	120	120	120	120
		実績値	135	103	100			
		対比	112.5%	85.8%	83.3%			
	排せつ管理支援用具	計画値	2,664	2,691	2,718	3,000	3,000	3,000
		実績値	3,052	2,519	2,612			
		対比	114.6%	93.6%	96.1%			
	居宅生活動作補助用具 (在宅改修費)	計画値	5	5	5	5	5	5
		実績値	3	3	4			
		対比	60.0%	60.0%	80.0%			

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
菊川市	介護・訓練 支援用具	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	1	3	2			
		対比	50.0%	150.0%	100.0%			
	自立生活 支援用具	計画値	2	2	2	4	4	4
		実績値	7	5	4			
		対比	350.0%	250.0%	200.0%			
	在宅療養等 支援用具	計画値	9	9	9	9	9	9
		実績値	7	6	9			
		対比	77.8%	66.7%	100.0%			
	情報・意思 疎通支援 用具	計画値	65	65	65	86	90	94
		実績値	65	80	82			
		対比	100.0%	123.1%	126.2%			
	排せつ管理 支援用具	計画値	880	880	880	1,340	1,455	1,580
		実績値	1,022	1,139	1,235			
		対比	116.1%	129.4%	140.3%			
居宅生活動 作補助用具 (在宅改修費)	計画値	1	1	1	1	1	1	
	実績値	0	3	1				
	対比	0.0%	300.0%	100.0%				
御前崎市	介護・訓練 支援用具	計画値	2	2	2	2	2	2
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
	自立生活 支援用具	計画値	5	5	5	4	4	4
		実績値	1	3	2			
		対比	20.0%	60.0%	40.0%			
	在宅療養等 支援用具	計画値	4	4	4	4	4	4
		実績値	3	0	2			
		対比	75.0%	0.0%	50.0%			
	情報・意思 疎通支援 用具	計画値	9	9	9	10	10	10
		実績値	5	12	6			
		対比	55.6%	133.3%	66.7%			
	排せつ管理 支援用具	計画値	660	665	670	600	600	600
		実績値	586	537	573			
		対比	88.8%	80.8%	85.5%			
居宅生活動 作補助用具 (在宅改修費)	計画値	2	2	2	2	2	2	
	実績値	0	0	0				
	対比	0.0%	0.0%	0.0%				

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
3市合計	介護・訓練 支援用具	計画値	14	14	14	14	14	14
		実績値	3	8	14			
		対比	21.4%	57.1%	100.0%			
	自立生活 支援用具	計画値	27	27	27	23	23	23
		実績値	19	19	14			
		対比	70.4%	70.4%	51.9%			
	在宅療養等 支援用具	計画値	33	33	33	33	33	33
		実績値	21	17	35			
		対比	63.6%	51.5%	106.1%			
	情報・意思 疎通支援 用具	計画値	194	194	194	216	220	224
		実績値	205	195	188			
		対比	105.7%	100.5%	96.9%			
	排せつ管理 支援用具	計画値	4,204	4,236	4,268	4,940	5,055	5,180
		実績値	4,660	4,195	4,420			
		対比	110.8%	99.0%	103.6%			
居宅生活動 作補助用具 (在宅改修費)	計画値	8	8	8	8	8	8	
	実績値	3	6	5				
	対比	37.5%	75.0%	62.5%				

⑧移動支援事業

移動が困難な障がいのある方に対し、外出のための支援を行うことにより、地域での自立と社会参加を促進します。

■ 現状の分析と今後の課題

利用者や利用回数については横ばい傾向にあります。一方で、現在のガイドラインは視覚障がいのある方は対象になっていませんが、同行援護事業所が不足していることから視覚障がいのある方も対象としてほしいとの要望があります。こうしたことから、ガイドラインに基づいて、3市で足並みを揃えた事業を実施しつつ、多様なニーズに対応できるサービス提供を充実させる必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

移動支援事業のサービスニーズを的確に把握し、サービスを必要とする方に対して、適切なサービスが提供できる体制を整備するため、事業者に対して積極的な情報提供を行っていくとともに、多様な事業者の参入促進を図ります。

■ 移動支援事業の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年） サービス見込み量（時間/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	75	80	85	60	60	60
		実績値	45	45	45			
		対比	60.0%	56.3%	52.9%			
	年延べ時間	計画値	2,355	2,403	2,452	1,600	1,600	1,600
		実績値	1,479	1,477	1,500			
		対比	62.8%	61.5%	61.2%			
菊川市	利用者数	計画値	7	7	7	15	15	15
		実績値	15	15	15			
		対比	214.3%	214.3%	214.3%			
	年延べ時間	計画値	800	900	900	950	950	950
		実績値	922	953	950			
		対比	115.3%	105.9%	105.6%			
御前崎市	利用者数	計画値	15	15	15	13	13	13
		実績値	9	12	12			
		対比	60.0%	80.0%	80.0%			
	年延べ時間	計画値	760	760	760	550	550	550
		実績値	505	477	449			
		対比	66.4%	62.8%	59.1%			
3市合計	利用者数	計画値	97	102	107	88	88	88
		実績値	69	72	72			
		対比	71.1%	70.6%	67.3%			
	年延べ時間	計画値	3,915	4,063	4,112	3,100	3,100	3,100
		実績値	2,906	2,907	2,899			
		対比	74.2%	71.5%	70.5%			

⑨地域活動支援センター機能強化事業

障がいのある方に対し、地域の実情に応じて創作的活動又は生産活動の機会の提供・社会との交流促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化することで、障がいのある方の地域活動支援の促進を図ります。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケートでの地域の人との関わり方では「友人と過ごす」が1割半ばとなっています。また、地域活動に参加しようとした場合の問題となることでは「健康や体力に自信がない」「一緒に活動する友人・仲間がいない」「コミュニケーションがとれない」がそれぞれ2割半ばとなっているなど、参加しにくい要因は様々となっています。

地域活動支援センターは障がいのある方の「居場所」「交流の場」としても必要な場所であり、取組内容を周知することで、地域活動への参加を促すとともに、社会的孤立を防ぐ機会を提供する必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

障がいのある方の日中活動の場を確保するとともに、社会生活を支援するための創作活動や地域交流等を行う場として、今後も継続して実施していきます。

障がいのある方が利用しやすい環境整備を促進していきます。

■ 地域活動支援センター機能強化事業の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

実施個所数 利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	実施個所数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
	利用者数	計画値	70	80	90	70	70	80
		実績値	41	50	50			
		対比	58.6%	62.5%	55.6%			
菊川市	実施個所数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
	利用者数	計画値	38	39	40	62	64	66
		実績値	24	55	60			
		対比	63.2%	141.0%	150.0%			
御前崎市	実施個所数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
	利用者数	計画値	80	83	86	15	16	17
		実績値	24	21	15			
		対比	30.0%	25.3%	17.4%			
3市合計	実施個所数	計画値	3	3	3	3	3	3
		実績値	3	3	3			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
	利用者数	計画値	188	202	216	147	150	163
		実績値	89	126	125			
		対比	47.3%	62.4%	57.9%			

(2) 任意事業

①訪問入浴サービス事業

在宅で生活する身体障がいのある方で単身での入浴が困難な方に対し、家庭を訪問し、入浴サービスを提供することにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

②日中一時支援事業

障がいのある方が日常生活又は社会生活を営むために、障がいのある方の日中における活動の場を確保し、障がいのある方の家族等の就労支援及び一時的な休息を図るための支援を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業の利用者は横ばいとなっていますが、アンケートでの利用意向は地域生活支援事業の他事業と比べて高くなっています。特に、訪問入浴サービス事業については、利用可能回数を週1回から週2回に増やすことで、実利用回数の増加につながり、事業所も1箇所増えたことで利用回数の増加に対応しながら、事業を実施してきました。

また、3市足並みを揃えて事業を実施していますが、日中一時支援事業の単価が他地域と比べて低いため、見直しに向けて取り組んでいます。

■ 見込み量確保のための方策

地域生活支援事業は、地域で生活する障がいのある方のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が基本となっています。特に、日中一時支援のニーズは今後も増加傾向にあると考えられるので、事業継続できるよう単価改定を行い、各市の実情に応じつつ、3市足並みを揃えた事業を実施していきます。

■ 任意事業（訪問入浴サービス事業・日中一時支援事業）の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

実施箇所数 利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	訪問入浴サ ービス事業 実施箇所数	計画値	3	3	3	3	3	3
		実績値	2	2	3			
		対比	66.7%	66.7%	100.0%			
	訪問入浴サ ービス事業 利用者数	計画値	13	13	13	18	18	18
		実績値	12	14	18			
		対比	92.3%	107.7%	138.5%			
	日中一時支 援事業実施 箇所数	計画値	20	20	20	20	20	20
		実績値	19	20	20			
		対比	95.0%	100.0%	100.0%			
	日中一時支 援事業利用 者数	計画値	70	72	74	77	79	81
		実績値	61	73	75			
		対比	87.1%	101.4%	101.4%			
菊川市	訪問入浴サ ービス事業 実施箇所数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	1	1	1			
		対比	100.0%	100.0%	100.0%			
	訪問入浴サ ービス事業 利用者数	計画値	2	2	2	4	4	4
		実績値	4	4	4			
		対比	200.0%	200.0%	200.0%			
	日中一時支 援事業実施 箇所数	計画値	6	6	6	9	9	9
		実績値	7	9	9			
		対比	116.7%	150.0%	150.0%			
	日中一時支 援事業利用 者数	計画値	16	17	18	30	32	34
		実績値	22	24	26			
		対比	137.5%	141.2%	144.4%			

実施箇所数 利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
御前崎市	訪問入浴サ ービス事業 実施箇所数	計画値	2	2	3	2	2	2
		実績値	2	2	2			
		対比	100.0%	100.0%	66.7%			
	訪問入浴サ ービス事業 利用者数	計画値	2	2	3	2	2	2
		実績値	2	2	2			
		対比	100.0%	100.0%	66.7%			
	日中一時支 援事業実施 箇所数	計画値	6	6	7	5	5	5
		実績値	5	3	3			
		対比	83.3%	50.0%	42.9%			
	日中一時支 援事業利用 者数	計画値	8	8	9	4	4	4
		実績値	4	2	3			
		対比	50.0%	25.0%	33.3%			
3市合計	訪問入浴サ ービス事業 実施箇所数	計画値	6	6	7	6	6	6
		実績値	5	5	6			
		対比	83.3%	83.3%	85.7%			
	訪問入浴サ ービス事業 利用者数	計画値	17	17	18	24	24	24
		実績値	18	20	24			
		対比	105.9%	117.6%	133.3%			
	日中一時支 援事業実施 箇所数	計画値	32	32	33	34	34	34
		実績値	31	32	32			
		対比	96.9%	100.0%	97.0%			
	日中一時支 援事業利用 者数	計画値	94	97	101	111	115	119
		実績値	87	99	104			
		対比	92.6%	102.1%	103.0%			

※3市合計の実施箇所数は、3市の単純合計のため、事業所が重複している場合があります。

4 障がい児支援

(1) 障害児通所支援

①児童発達支援

就学前の支援が必要な児童に対して、発達段階に応じた日常生活支援・保護者支援・集団生活への参加等の支援を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

利用者数が増加傾向にあることから、今後も利用希望者が増加することが想定され、早期療育の効果が維持できるサービス基盤の整備に努めていく必要があります。

サービス提供事業所も増加傾向にあり、事業所ごとに特色あるサービスの提供を行っていることから、サービスニーズの把握と適切な利用が求められます。

地域園に併設される事業所もできてきており、インクルーシブの推進の観点からもサービス提供体制の拡充が求められています。

■ 見込み量確保のための方策

利用者からの相談や適切なサービス利用を支援するため、障害児相談支援の拡充を図ります。また、相談支援員との連携により、適切なサービス利用を支援していきます。

■ 児童発達支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	131	138	145	321	389	457
		実績値	159	185	253			
		対比	121.4%	134.1%	174.5%			
	サービス 見込み量	計画値	1,179	1,242	1,305	1,906	2,314	2,722
		実績値	951	1,090	1,498			
		対比	80.7%	87.8%	114.8%			
菊川市	利用者数	計画値	56	59	62	66	68	70
		実績値	63	62	64			
		対比	112.5%	105.1%	103.2%			
	サービス 見込み量	計画値	381	404	432	462	469	490
		実績値	424	446	449			
		対比	111.3%	110.4%	103.9%			
御前崎市	利用者数	計画値	28	31	34	35	36	37
		実績値	33	33	34			
		対比	117.9%	106.5%	100.0%			
	サービス 見込み量	計画値	264	291	318	291	299	307
		実績値	294	242	283			
		対比	111.4%	83.2%	89.0%			
3市合計	利用者数	計画値	215	228	241	422	493	564
		実績値	255	280	351			
		対比	118.6%	122.8%	145.6%			
	サービス 見込み量	計画値	1,824	1,937	2,055	2,659	3,082	3,519
		実績値	1,669	1,778	2,230			
		対比	91.5%	91.8%	108.5%			

②医療型児童発達支援

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がいのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うとともに、治療も行います。

■ 現状の分析と今後の課題

現状では、利用の実績はありません。

■ 見込み量確保のための方策

利用実績はありませんが、利用希望等のニーズがあった際に対応できるように、関係機関と連携し、サービスの提供体制について検討していきます。

■ 医療型児童発達支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	/	/	/
		対比	-	-	-	/	/	/
	サービス 見込み量	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	/	/	/
		対比	-	-	-	/	/	/
菊川市	利用者数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	/	/	/
		対比	-	-	-	/	/	/
	サービス 見込み量	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	/	/	/
		対比	-	-	-	/	/	/
御前崎市	利用者数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	/	/	/
		対比	-	-	-	/	/	/
	サービス 見込み量	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	/	/	/
		対比	-	-	-	/	/	/
3市合計	利用者数	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	/	/	/
		対比	-	-	-	/	/	/
	サービス 見込み量	計画値	0	0	0	0	0	0
		実績値	0	0	0	/	/	/
		対比	-	-	-	/	/	/

③放課後等デイサービス

就学している児童等に対し、授業終了後等に生活能力の向上のための訓練や社会交流促進活動等を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケート結果では、「今と同じくらい利用したい」が44.2%とサービス利用ニーズが高くなっています。また、利用者数、サービス量ともに増加しており、今後も利用者数の増加が見込まれるため、安定したサービス提供体制を確保する必要があります。

■ 見込み量確保のための方策

利用者ニーズが高いサービスのため、引き続きサービスの提供体制の確保に努めるとともに、サービス提供体制の質の担保について、関係機関と協働しながら検討を行い、情報の共有を図っていきます。

また、利用者からの相談や適切なサービス利用を支援するため、障害児相談支援の拡充や、相談支援員とのさらなる連携を図ります。

■ 放課後等デイサービスの計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	258	269	280	349	373	397
		実績値	292	296	325			
		対比	113.2%	110.0%	116.1%			
	サービス 見込み量	計画値	3,354	3,497	3,640	4,505	4,817	5,129
		実績値	3,727	3,838	4,193			
		対比	111.1%	109.8%	115.2%			
菊川市	利用者数	計画値	135	138	150	220	230	240
		実績値	171	201	210			
		対比	126.7%	145.7%	140.0%			
	サービス 見込み量	計画値	1,800	2,000	2,200	2,420	2,530	2,640
		実績値	1,706	2,169	2,310			
		対比	94.8%	108.5%	105.0%			
御前崎市	利用者数	計画値	66	71	76	75	77	79
		実績値	69	72	73			
		対比	104.5%	101.4%	96.1%			
	サービス 見込み量	計画値	982	1,057	1,132	1,131	1,161	1,191
		実績値	1,042	1,182	1,101			
		対比	106.1%	111.8%	97.3%			
3市合計	利用者数	計画値	459	478	506	644	680	716
		実績値	532	569	608			
		対比	115.9%	119.0%	120.2%			
	サービス 見込み量	計画値	6,136	6,554	6,972	8,056	8,508	8,960
		実績値	6,475	7,189	7,604			
		対比	105.5%	109.7%	109.1%			

④保育所等訪問支援

支援の必要な児童に関する専門知識を有する支援員等が幼稚園や保育園等を訪問し、支援の必要な児童及び幼稚園や保育園等のスタッフに対し、支援の必要な児童が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

サービス提供事業所が少しずつ増加していますが、親の就労も増加していることから、今後もニーズが増えると見込まれるため、支援の必要な児童に対して適切なサービスを提供できる体制の強化を図る必要があります。

また、適切なサービス利用につなげるために、相談支援員や訪問先との連携が重要です。

■ 見込み量確保のための方策

集団生活の場への直接的支援を行うことへのニーズが高いサービスです。引き続き幼稚園や保育園等との連携を強化し、保護者・幼稚園・保育園等にサービスが浸透していくよう働きかけ、事業の着実な実施に努めていきます。

■ 保育所等訪問支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	15	15	15	49	59	69
		実績値	25	29	39			
		対比	166.7%	193.3%	260.0%			
	サービス 見込み量	計画値	18	18	18	51	61	71
		実績値	26	31	41			
		対比	144.4%	172.2%	227.8%			
菊川市	利用者数	計画値	12	12	12	10	11	12
		実績値	9	8	9			
		対比	75.0%	66.7%	75.0%			
	サービス 見込み量	計画値	14	14	14	18	20	22
		実績値	13	13	16			
		対比	92.9%	92.9%	114.3%			
御前崎市	利用者数	計画値	2	2	2	7	7	7
		実績値	0	7	7			
		対比	0.0%	350.0%	350.0%			
	サービス 見込み量	計画値	2	2	2	7	7	7
		実績値	0	7	7			
		対比	0.0%	350.0%	350.0%			
3市合計	利用者数	計画値	29	29	29	66	77	88
		実績値	34	44	55			
		対比	117.2%	151.7%	189.7%			
	サービス 見込み量	計画値	34	34	34	76	88	100
		実績値	39	51	64			
		対比	114.7%	150.0%	188.2%			

⑤居宅訪問型児童発達支援

重度障がいの状態にあり、児童発達支援などの通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

掛川市内にのみ、サービス提供事業所があります。重度障がいの状態にあり外出することが著しく困難な児童とその保護者に対して、様々な機会を通じて情報提供していくことが求められます。

■ 見込み量確保のための方策

新規事業参入を促進し、サービスが提供できる体制の確保に努めます。今後、ニーズをみながらサービスの拡充を検討します。

■ 居宅訪問型児童発達支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/月） サービス見込み量（人日/月）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	利用者数	計画値	2	2	2	1	2	2
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
	サービス 見込み量	計画値	2	2	2	1	2	2
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
菊川市	利用者数	計画値	0	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		対比	-	0.0%	0.0%			
	サービス 見込み量	計画値	0	1	1	2	2	2
		実績値	0	0	0			
		対比	-	0.0%	0.0%			
御前崎市	利用者数	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
	サービス 見込み量	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
3市合計	利用者数	計画値	3	4	4	3	4	4
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			
	サービス 見込み量	計画値	3	4	4	4	5	5
		実績値	0	0	0			
		対比	0.0%	0.0%	0.0%			

(2) 障害児相談支援

福祉サービスを利用する児童の心身の状況、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した障害児支援利用計画の作成やサービス提供事業所等との連絡調整を行います。また、一定期間ごとに障害児支援利用計画の検証及び計画の見直し等を行います。

■ 現状の分析と今後の課題

アンケート結果では、「サービスがあることを知らなかった」が31.0%であり、福祉に関する情報を得ているのは「学校・職場・施設」が50.0%であり、「インターネット」が47.8%となっています。一方「気軽に相談できる場がないので不満である」は31.9%となっています。

また、サービス提供体制が不足しており、セルフプランの割合が高くなっています。

■ 見込み量確保のための方策

東遠地域自立支援協議会で協議を行い、相談支援事業所の新規開設や相談支援専門員の増員を図りつつ、相談支援の質の確保及び向上を促します。

また、障がい児本人や家族のニーズ、児童の心身の状況にあったサービス提供を図るために、早期に障害児支援利用計画の充実を進める必要があります。

■ 障害児相談支援の計画値・実績値（令和5年度は実績見込み）

利用者数（人/年）			第6期			第7期		
			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
掛川市	サービス 見込み量	計画値	776	787	798	638	708	778
		実績値	515	568	568			
		対比	66.4%	72.2%	71.2%			
	うち セルフ プラン数	計画値	240	240	240	243	173	103
		実績値	296	304	313			
		対比	123.3%	126.7%	130.4%			
菊川市	サービス 見込み量	計画値	177	179	184	170	175	180
		実績値	144	163	165			
		対比	81.4%	91.1%	89.7%			
	うち セルフ プラン数	計画値	18	21	24	65	60	55
		実績値	70	78	70			
		対比	388.9%	371.4%	291.7%			
御前崎市	サービス 見込み量	計画値	96	99	102	135	140	145
		実績値	115	125	130			
		対比	119.8%	126.3%	127.5%			
	うち セルフ プラン数	計画値	37	39	41	32	31	30
		実績値	40	36	33			
		対比	108.1%	92.3%	80.5%			
3市合計	サービス 見込み量	計画値	1,049	1,065	1,084	943	1,023	1,103
		実績値	774	856	863			
		対比	73.8%	80.4%	79.6%			
	うち セルフ プラン数	計画値	295	300	305	340	264	188
		実績値	406	418	416			
		対比	137.6%	139.3%	136.4%			

(3) 発達障がい者支援のための取組

- ア) ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）
- イ) ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数（支援者）
- ウ) ペアレントメンターの人数
- エ) ピアサポーターの活動への参加人数

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	備考
ア) 受講者数（保護者）	掛川市	10	10	10	
	菊川市	12	12	12	
	御前崎市	15	15	15	
	3市合計	37	37	37	
イ) 実施者数（支援者）	掛川市	3	3	3	
	菊川市	2	2	2	
	御前崎市	2	2	2	
	3市合計	7	7	7	
ウ) ペアレントメンター（人）	掛川市	1	1	2	
	菊川市	0	0	1	
	御前崎市	0	0	0	
	3市合計	1	1	3	
エ) 活動への参加人数（人）	掛川市	0	1	1	
	菊川市	0	0	1	
	御前崎市	0	1	1	
	3市合計	0	2	3	

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

(1) 関係団体等との連携

福祉・保健・医療・教育・雇用・まちづくりなど、幅広い分野にわたる障がい者施策を総合的かつ効果的に推進するため、各市及び庁内の関係部署との連携をはじめ、住民、関係機関・団体や民間企業との連携を一層強化します。

(2) 東遠地域における広域的な取組の推進及び県・近隣市町との連携

障害福祉計画・障害児福祉計画は、掛川市・菊川市・御前崎市における障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく各サービスについて計画したものです。また、障害者計画は、掛川市、菊川市、御前崎市における障がい者施策の基本的な方向性を定め、障がいの有無にかかわらず、地域で共生する社会の実現を目指すものです。

障がいのある方に対する福祉施策はこれまでも広域的な取組によるところが大きく、今後も引き続き広域的な対応を実施します。

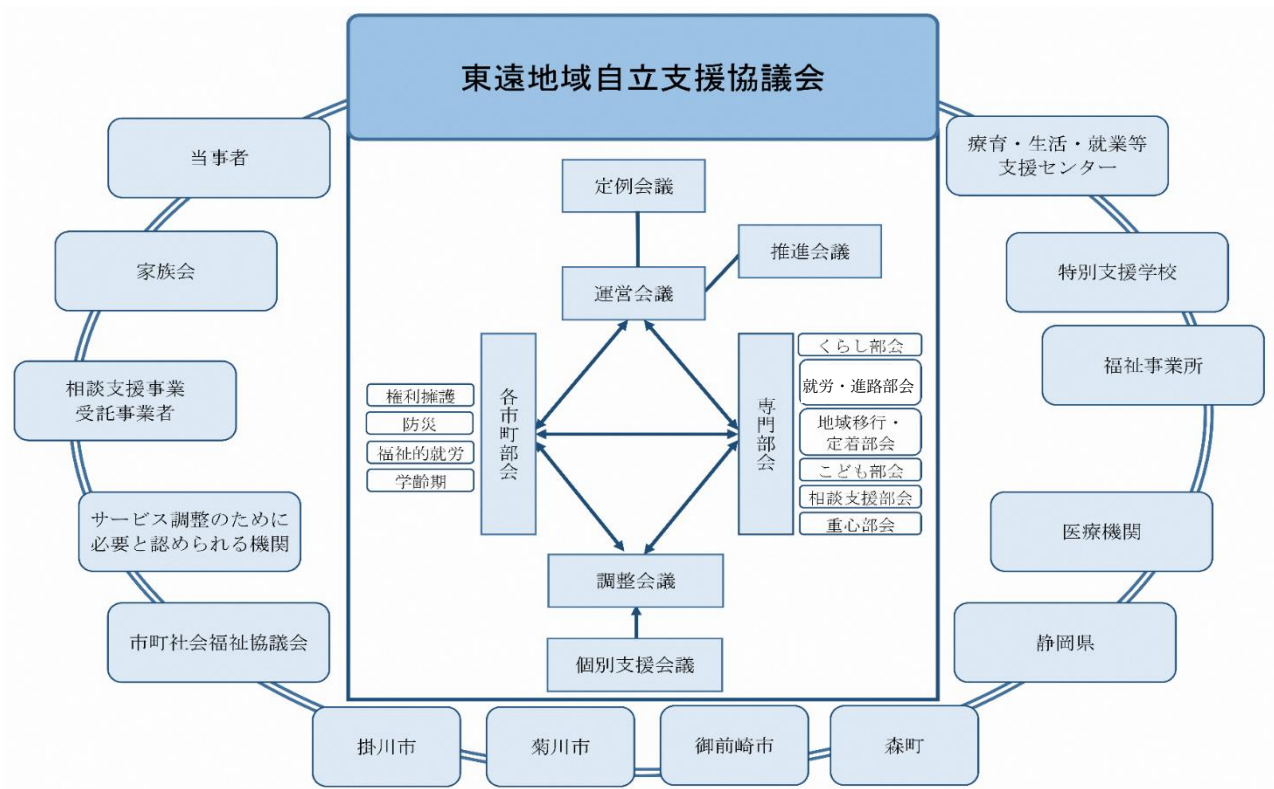
加えて、障がいのある方の地域生活を支えるさまざまな施策は、国や県の制度に基づき運営されているものが少なくないため、国や県の動向を注視しつつ密接な連携を図りながら施策を推進していくとともに、近隣市町等との情報交換や会議等を積極的に行い、一層連携を強化していくことにより、障害者計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画の実現を目指します。

2 計画の進行管理体制

本計画で掲げている施策、事業等の進捗状況については、PDCAサイクルによる循環的なマネジメントを実施し、毎年度、点検及び評価を行い、計画の進捗管理を適切に実施します。

(1) 東遠地域自立支援協議会への報告

本計画の進捗状況は、毎年度、東遠地域自立支援協議会に報告し、計画の進行に係る助言及び提言を受け、計画の進行の改善等に取り組めます。



(2) 計画検証委員会での評価・検証

本計画の進行管理については、計画検証委員会を設置し、東遠地域広域障害計画と併せて、委員会で進捗状況の報告・評価・検証を行うとともに、評価による次年度の改善策についても協議することで、着実な進行管理を図ります。

第7章 資料編

1 東遠地域広域障害福祉計画及び東遠地域広域障害児福祉計画策定委員会規程

(設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条の規定に基づき、掛川市、菊川市及び御前崎市における障害福祉計画（以下「東遠地域広域障害福祉計画」という。）を策定するため、及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20の規定に基づき、掛川市、菊川市及び御前崎市における障害児福祉計画（以下「東遠地域広域障害児福祉計画」という。）を策定するため、東遠地域広域障害福祉計画及び東遠地域広域障害児福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会の所轄事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 東遠地域広域障害福祉計画及び東遠地域広域障害児福祉計画の策定に関すること。
- (2) 東遠地域広域障害福祉計画及び東遠地域広域障害児福祉計画の策定に関する連絡及び調整に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから掛川市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 保健、医療、就労及び福祉関係機関の構成員のうち当該団体が推薦する者
- (3) 障害者団体の構成員のうち当該団体が推薦する者
- (4) 市職員

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1人、副委員長2人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、東遠地域広域障害福祉計画及び東遠地域広域障害児福祉計画の策定までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。
- 4 委員会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、掛川市健康福祉部福祉課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、掛川市長が別に定めるものとする。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から適用する。

2 東遠地域自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 東遠地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 協議会は、掛川市、菊川市、御前崎市及び森町に居住する障がい等により支援を必要とする方に関する中立・公平な相談支援事業の実施のほか、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進することを目的とする。

(構成機関等)

第3条 協議会は、次に掲げる機関等の職員等をもって組織する。

市町、県、市町社会福祉協議会、福祉事業所、医療機関、相談支援事業受託事業者、療育・生活・就業等支援センター、特別支援学校、当事者及び家族会その他サービス調整のために必要と認められる機関等

(構成機関等の役割)

第4条 構成機関等は、地域課題の発見、解決に努めるとともに、協議会で合意された事項を遂行することに努めるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長1名及び副会長2名を置き、協議会の中から互選により定める。

2 会長は会務を総括し、定例協議会を招集し及び定例協議会の議長となる。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときまたは会長が欠けるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 協議会は、分野別に協議を行うために次の会議を置く。

(1) 定例協議会

(2) 推進会議

(3) 運営会議

(4) 調整会議

(5) 個別支援会議

2 協議会の体系は別表のとおりとする。

(会議の開催等)

第7条 会議の開催は、次のとおりとする。

(1) 定例協議会 原則として年2回

(2) 推進会議 必要に応じて随時

(3) 運営会議 原則として年4回

(4) 調整会議 原則として月1回

(5) 個別支援会議 必要に応じて随時

2 前項の会議には、必要に応じて構成機関等以外の者も出席することができる。

(各種部会)

第8条 協議会は必要に応じて各種部会を置くことができる。

2 各種部会に部会長を置き、原則的に構成員等の中から互選により定める。ただし市町部会に関してはこの限りではない。

3 部会長は会務を総括し、会議を招集し及び会議の議長となる。

4 庶務は構成員の中で処理するものとする。

(事業内容)

第9条 協議会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 困難事例への対応のあり方に関すること
- (2) 障がいのある方の支援に関すること
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク構築に関すること
- (4) 地域の社会資源の開発、改善に関すること
- (5) 障がい福祉分野の各計画の点検・評価に関すること
- (6) その他

(事務局)

第10条 協議会の事務局は、構成機関等の中から別に定める方法により決定するものとする。

2 事務局は自立支援協議会定例協議会及び運営会議の運営を行う。

(庶務)

第11条 第7条第1項第2号及び第4号に規定する会議の庶務は次のとおりとする。

- (1) 推進会議 関係構成機関において処理するものとする。
- (2) 調整会議 関係市町において輪番順で処理し、進行については受託指定相談支援事業者が担当する。

(秘密の保持)

第12条 構成機関等の職員は、障がいのある方及びその家族等の個人情報の保護に万全を期するとともに、協議会に関する職務を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはならない。構成員を退いた後も同様とする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成24年6月21日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

3 東遠地域広域障害者計画等検証委員会規程

(設置)

第1条 掛川市、菊川市及び御前崎市の3市において、広域連携のもと策定した次に掲げる計画の検証を行うため、東遠地域広域障害者計画等検証委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- (1) 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条の規定に基づき策定した東遠地域広域障害者計画
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条の規定に基づき策定した東遠地域広域障害福祉計画
- (3) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20の規定に基づき策定した東遠地域広域障害児福祉計画

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を処理する。

- (1) 東遠地域広域障害者計画並びに東遠地域広域障害福祉計画及び東遠地域広域障害児福祉計画（以下「東遠地域広域障害者計画等」という。）の検証に関すること。
- (2) 東遠地域広域障害者計画等の検証に関する連絡及び調整に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから掛川市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 福祉関係機関に属する者
- (2) 障害者団体に属する者
- (3) 東遠地域自立支援協議会に属する者
- (4) 掛川市、菊川市及び御前崎市障害福祉担当課長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長1人及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第3条第2項の委嘱又は任命の日から令和7年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、特に必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、掛川市健康福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附則

この規程は、平成31年3月19日から施行する。

附則

この改正は、令和4年4月1日から施行する。

4 委員名簿

No.	選出区分	市／広域	所属	氏名
1	市議会	掛川市	文教厚生委員長	寺田 幸弘
2		菊川市	教育福祉委員長	小林 博文
3		御前崎市	文教厚生委員長	阿形 昭
4	身体障がい 関係団体	掛川市	静岡県車椅子友の会掛川支部代表	平野 明美
5		菊川市	身体障害者福祉会 視覚障害者部長	松村 和利
6		御前崎市	小笠ろうあ協会	藤原 基時
7	民生児童委員 協議会	掛川市	民生委員児童委員協議会 障がい児者福祉部会長	牧田 良雄
8		菊川市	民生委員児童委員協議会 障がい者福祉部長	落合 哲郎
9		御前崎市	民生委員児童委員協議会 障がい児者福祉部会長	澤入 まき子
10	知的障がい 関係団体	掛川市	手をつなぐ育成会	萬谷 英子
11		菊川市	手をつなぐ育成会 副会長	鈴木 幸子
12		御前崎市	手をつなぐ育成会 会長	水野 正教
13	精神障がい 関係団体	掛川市	掛川・小笠地区精神保健福祉会ひまわり会 会長	榊原 吉野
14		菊川市	掛川・小笠地区精神保健福祉会ひまわり会 副会長	近藤 基治
15		御前崎市	御前崎市精神保健福祉会やすらぎ会 会長	横山 幸子
16	社会福祉 協議会	掛川市	社会福祉協議会 在宅支援課長	大矢 華織
17		菊川市	社会福祉協議会 次長	堀川 直樹
18		御前崎市	社会福祉協議会 事務局次長兼地域福祉係長	鈴木 佐知子
19	福祉事務所	掛川市	掛川市福祉事務所 所長	原田 陽一
20		菊川市	菊川市福祉事務所 所長	諏訪部 晴美
21		御前崎市	御前崎市福祉事務所 所長	齊藤 芳樹
22	医師	広 域	小笠医師会 会長	中島 洋
23	職業安定所		掛川公共職業安定所 上席職業指導官	奈良岡 里恵
24	保健所		静岡県西部健康福祉センター 福祉部長兼福祉課長	小池 秀幸
25	特別支援学校		静岡県立掛川特別支援学校 校長	赤澤 智子
26	東遠学園組合		東遠学園組合 園長	杉原 充子
27	施設連絡会 自立支援協議会		社会福祉法人和松会 清松園施設長	大塚 さおり
28	自立支援協議会		圏域スーパーバイザー	瀧野 裕子

(敬称略・順不同)

5 計画の主な策定経過

年月日	会議等	内容
令和5年 4月13日	計画策定事務局会議	・今後の策定スケジュールについて ・策定委員会について
5月18日	計画策定事務局会議	・アンケート調査について
6月20日	計画策定事務局会議	・第1回策定委員会に向けて ・アンケート調査について
7月7日	第1回 第3次障害者計画・第7期障害福祉計画・ 第3期障害児福祉計画策定委員会	・今後の策定スケジュールについて ・計画の概要について ・アンケート調査について
7月28日～ 8月21日	福祉に関するアンケート調査	・掛川市・菊川市・御前崎市在住の障害者手帳 所持者2,300人
8月10日	計画策定事務局会議	・障害者計画及び障害児福祉計画見込
9月26日	計画策定事務局会議	・第2回策定委員会に向けて ・計画骨子案について
10月12日	東遠地域自立支援協議会運営会議	・計画策定について
10月18日	第2回 第3次障害者計画・第7期障害福祉計画・ 第3期障害児福祉計画策定委員会	・アンケート結果の報告について ・計画骨子案について
11月9日	計画策定事務局会議	・第3回策定委員会に向けて ・計画骨子案について
11月21日	第3回 第3次障害者計画・第7期障害福祉計画・ 第3期障害児福祉計画策定委員会	・計画骨子案について ・パブリックコメントの実施について
11月30日	計画策定事務局会議	・第4回策定委員会に向けて ・計画素案について
12月13日	東遠地区施設連絡会施設長会議	・計画素案について
令和6年 2月26日	第4回 第3次障害者計画・第7期障害福祉計画・ 第3期障害児福祉計画策定委員会	・パブリックコメントの結果報告について ・計画最終案について ・計画案の承認

6 事業所一覧

■社会福祉協議会

施設名	所在地	電話番号	運営主体
掛川市社会福祉協議会	掛川市掛川 910-1 総合福祉センター内	0537-22-1294	
菊川市社会福祉協議会	菊川市半済 1865 総合福祉センター「プラザけやき」内	0537-35-3724	
御前崎市社会福祉協議会	御前崎市白羽 5402-10 ふれあい福祉センター「なごみ」内	0548-63-5294	

■相談支援事業所

施設名	所在地	電話番号	運営主体
生活支援センターいつでも	掛川市藺ヶ谷630-2	0537-62-4708	(社) ひつじ
ねむの木の木陰	掛川市上垂木2979-1	0537-26-3900	(社) ねむの木福祉会
相談支援事業所さざんか	掛川市大池3016-1	0537-25-6810	(社) 掛川芙蓉会
相談支援事業所Mネット	掛川市久保2-18-19 フラワーB	0537-29-8970	(社) Mネット東遠
はまかぜ 掛川事業所	掛川市篠場779-2	0537-22-2312	(医) 好生会
輝きサポート	掛川市駅前11-10	0537-21-2111	タップ (株)
相談支援事業所ロト	掛川市大池2931-1 1階	080-7238-1247	(株) ロト
相談支援事業所 Be happy	掛川市大淵7615	0537-28-7031	(株) Be happy
東遠地区生活支援センター	菊川市西方4345-2	0537-35-2971	東遠学園組合
地域生活支援センター カレント	菊川市上平川87-1	0537-73-4778	(社) 草笛の会
相談支援事業所Mネット	菊川市本所1407-4	0537-28-9716	(社) Mネット東遠
和松会 障害者生活支援センター	菊川市棚草1284	0537-73-2662	(社) 和松会
光陽荘障害者相談センター すてっぷ	菊川市潮海寺682-1	0537-36-5051	(社) 白翁会
ジョブステーション しずおか相談支援センター	菊川市本所1105-1	0537-36-6662	しずおか教育開発 研究所 (株)
生活支援センター いつでもおまえざき	御前崎市白羽5372-28	0548-63-1251	(社) ひつじ
相談支援事業所Mネット	御前崎市池新田4821-3	0537-86-7576	(社) Mネット東遠
うみがめ	御前崎市池新田3287-3	0537-25-7167	アオイグループ (株)

■障がい児相談支援事業所

施設名	所在地	電話番号	運営主体
生活支援センターいつでも	掛川市藺ヶ谷630-2	0537-62-4708	(社) ひつじ
ねむの木の木陰	掛川市上垂木2979-1	0537-26-3900	(社) ねむの木福祉会
輝きサポート	掛川市駅前11-10	0537-21-2111	タップ (株)
東遠地区生活支援センター	菊川市西方4345-2	0537-35-2971	東遠学園組合
地域支援センターカレント	菊川市上平川87-1	0537-73-4778	(社) 草笛の会
ジョブステーション しずおか相談支援センター	菊川市本所1105-1	0537-36-6662	しずおか教育開発 研究所 (株)
生活支援センター いつでもおまえざき	御前崎市白羽5372-28	0548-63-1251	(社) ひつじ
相談支援事業所ALA	御前崎市池新田3488-12	0537-85-3177	(株) MAHALO
うみがめ	御前崎市池新田3287-3	0537-25-7167	アオイグループ (株)

■福祉型障がい児入所支援

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
ねむの木学園やさしいお家	掛川市上垂木2979-1	0537-26-3900	20	(社) ねむの木福祉会
東遠学園児童部	菊川市西方4345-2	0537-35-2753	20	東遠学園組合

■児童発達支援

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
こども発達センターめばえ	掛川市板沢1941-35	0537-23-2312	48	東遠学園組合
発達支援のへや こどもの里	掛川市家代の里1-5-1	0537-61-3322	10	(社) 未来
こどもサポート教室 「きらり」掛川校	掛川市成滝642-2 2階西	0537-29-8950	10	(株) クラ・ゼミ
こどもサポート教室 「きらり」掛川第2校	掛川市上張278-3	0537-21-5066	10	(株) クラ・ゼミ
ひまわり掛川駅東校	掛川市成滝76-1	0537-54-2211	10	タップ (株)
児童発達支援事業所 ウェルスマイル	掛川市板沢864-1	0537-54-2119	5	(株) コミュニティ リハビリテーション
こども発達センター ひがしめばえ	菊川市西方4345-2	0537-35-2753	16	東遠学園組合
こども発達センター みなみめばえ	御前崎市新野1877-7	0537-85-1200	40	東遠学園組合
あおい放課後スクール 御前崎ひるがお校	御前崎市池新田3287-3	0537-25-7167	10	アオイグループ (株)

■放課後等デイサービス

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
多機能型掛川市社協放課後等デイサービスセンター	掛川市三俣620 大東保健センター内	0537-72-1130	10	(社) 掛川市社会福祉協議会
掛川市社協放課後等デイサービスセンターはるかぜ	掛川市杉谷南1-1-31	0537-28-9251	20	(社) 掛川市社会福祉協議会
掛川センター	掛川市北門39	0537-64-3072	10	(N) 障害福祉支援もえぎ
かあさんの家 放課後等デイサービス	掛川市大淵6276-1	0537-48-7650	10	(株) かあさんの家
こどもサポート教室 「きらり」掛川校	掛川市成滝642-2 2階西	0537-29-8950	10	(株) クラ・ゼミ
こどもサポート教室 「きらり」掛川第2校	掛川市上張278-3	0537-21-5066	10	(株) クラ・ゼミ
就労準備型放課後等デイサービスひまわりJOB掛川駅前校	掛川市駅前11-10	0537-54-3311	10	タップ (株)
ひまわり掛川駅東校	掛川市成滝76-1	0537-54-2111	10	タップ (株)
放課後等デイサービス ひまわり 掛川駅西校	掛川市中央高町128	0537-62-0022	5	タップ (株)
放課後等デイサービス ひまわり 掛川駅南校	掛川市緑ヶ丘2-4-4	0537-62-0011	10	タップ (株)
放課後等デイサービス ひまわり 掛川桜木校	掛川市下垂木2710-2	0537-54-3811	10	タップ (株)
放課後等デイサービス ひまわり 掛川城前校	掛川市城下2-2	0537-62-1212	10	タップ (株)
てんとうむし	掛川市上張47-7	0537-29-6841	10	(株) プラネット
リカバリー かけがわ	掛川市長谷1352-15	0537-28-9751	10	(株) リカバリー
放課後等デイサービス ナンシーズハウス	掛川市富部150-11	0537-70-8800	10	(株) プレジャーシップ・ダイニング
放課後等デイサービス ウェルスマイル	掛川市板沢864-1	0537-54-2119	5	(株) コミュニティリハビリテーション
放課後等デイサービス はちみつ	掛川市城北1-9-11	090-5004-0383	10	(株) C O C O S I A
東遠地区生活支援センター たんぽぽ	菊川市西方4345-2	0537-37-3995	10	東遠学園組合
ふれんずつばさ	菊川市上平川87-1	0537-73-0151	10	(社) 草笛の会
ジョブステーション しずおか	菊川市仲島2-5-2	0537-36-6662	30	しずおか教育開発研究所 (株)
ジョブステーション しずおか第2	菊川市仲島2-5-3	0537-36-6662	10	しずおか教育開発研究所 (株)
ジョブステーション しずおか菊川東	菊川市本所1105-1	0537-36-6662	30	しずおか教育開発研究所 (株)
ジョブステーション しずおか西方	菊川市西方1183	0537-36-6662	10	しずおか教育開発研究所 (株)
しずおか未来	菊川市本所1035-1	0537-36-6662	10	しずおか教育開発研究所 (株)
あおい放課後スクール	菊川市堀之内1445	0537-26-9129	10	アオイグループ (株)
リカバリー きくがわ	菊川市上平川308-1	0537-29-7135	10	(株) リカバリー

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
リカバリー きくがわ加茂	菊川市加茂4727	0537-28-8733	10	(株) リカバリー
放課後等デイサービス ひまわり 菊川西校	菊川市西方1457	0537-54-5788	15	タップ(株)
リカバリー佐倉	御前崎市佐倉1213-2	0537-29-7150	10	(株) リカバリー
リカバリー池新田	御前崎市佐倉1213-2 2F	0537-29-7751	10	(株) リカバリー
放課後等デイサービス ひまわり 浜岡校	御前崎市池新田2001-1	0537-86-7000	25	タップ(株)
子どもハウスU L U池新田	御前崎市池新田3488-12	0537-85-3177	10	(株) MAHALO
あおい放課後スクール 御前崎ひるがお校	御前崎市池新田3287-3	0537-25-7167	10	アオイグループ(株)

■保育所等訪問支援

施設名	所在地	電話番号	運営主体
こども発達センターめばえ	掛川市板沢1941-35	0537-23-2312	東遠学園組合
発達支援のへや こどもの里	掛川市家代の里1-5-1	0537-61-3322	(社) 未来
多機能型掛川市社協放課後 等デイサービスセンター	掛川市三俣620 大東保健センター1階	0537-72-1130	(社) 掛川市社会福祉 協議会
保育所等訪問支援 ウェルスマイル	掛川市板沢864-1	0537-54-2119	(株) コミュニティ リハビリテーション
こども発達センター みなみめばえ	御前崎市新野1877-7	0537-85-1200	東遠学園組合
あおい放課後スクール 御前崎ひるがお校	御前崎市池新田3287-3	0537-25-7167	アオイグループ(株)

■居宅訪問型児童発達支援

施設名	所在地	電話番号	運営主体
居宅訪問型児童発達支援 ウェルスマイル	掛川市板沢864-1	0537-54-2119	(株) コミュニティ リハビリテーション

■施設入所支援

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
障害者支援施設 ねむの木学園 感謝の心	掛川市上垂木3011	0537-26-3905	40	(社) ねむの木福祉会
障害者支援施設 ねむの木学園 星に祈る	掛川市上垂木2979-1	0537-26-3900	40	(社) ねむの木福祉会
東遠学園青年部	菊川市西方4345-2	0537-35-2753	10	東遠学園組合
菊川寮	菊川市東横地133	0537-73-6202	55	(社) 草笛の会
光陽荘	菊川市潮海寺682-1	0537-36-5051	50	(社) 白翁会
清松園	菊川市棚草1284	0537-73-2662	50	(社) 和松会

■短期入所（ショートステイ）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
さやの家	掛川市長谷1673	0537-21-1340	要相談	(社) 天竜厚生会
障害者支援施設 ねむの木学園 感謝の心	掛川市上垂木3011	0537-26-3905	4	(社) ねむの木福祉会
さわや家	掛川市篠場779-2	0537-22-2312	空床型	(医) 好生会
グループホームFDR	掛川市大池680-2	0537-64-7431	2	(株) ロト
ガルサブランカ	掛川市大池518-1	0537-28-9223	2	(株) ロト
短期入所 掛川水垂	掛川市水垂484-11	0537-22-7666	1	ソーシャルインクルー (株)
グループホーム R A S I E L 上西郷	掛川市上西郷1611-2	0537-64-6565	1	(株) ラシエル
東遠学園児童部	菊川市西方4345-2	0537-35-2753	5	東遠学園組合
東遠学園青年部	菊川市西方4345-2	0537-35-2753	7	東遠学園組合
菊川寮	菊川市東横地133	0537-73-6202	3	(社) 草笛の会
アフターケアセンター くさぶえ	菊川市上平川87-1	0537-73-0127	3	(社) 草笛の会
光陽荘	菊川市潮海寺682-1	0537-36-5051	4	(社) 白翁会
清松園	菊川市棚草1284	0537-73-2662	6	(社) 和松会
灯光園短期入所生活介護 事業所	御前崎市御前崎35-37	0548-63-3729	空床 利用	(社) 御前崎厚生会
市立御前崎総合病院	御前崎市池新田2060	0537-86-8511	2	御前崎市

■生活介護

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
障害者支援施設 ねむの木学園 星に祈る	掛川市上垂木2979-1	0537-26-3900	40	(社) ねむの木福祉会
障害者支援施設 ねむの木学園 感謝の心	掛川市上垂木3011	0537-26-3905	40	(社) ねむの木福祉会
生活介護事業所 ぴの ほーぷ	掛川市杉谷南1-1-26	0537-29-5858	20	(社) 和松会
ウェルくさぶえ	掛川市大淵4405-1	0537-48-7977	20	(社) 草笛の会
あいあい学園	掛川市板沢1941-6	0537-24-6874	35	(社) 掛川芙蓉会
東遠学園青年部	菊川市西方4345-2	0537-35-2753	20	東遠学園組合
かすが	菊川市上平川7-1	0537-73-5580	40	(社) 草笛の会
菊川寮	菊川市東横地133	0537-73-6202	55	(社) 草笛の会
和松会障がい者 デイサービスセンター	菊川市猿渡260-1	0537-73-6525	20	(社) 和松会
清松園	菊川市棚草1284	0537-73-2662	50	(社) 和松会
きくがわデイサービス ぎおんの里	菊川市潮海寺2948-2	0537-28-7000	30	(社) 菊川市社会福祉 協議会
光陽荘	菊川市潮海寺682-1	0537-36-5051	50	(社) 白翁会
はまおか作業所	御前崎市佐倉1046-1	0537-85-6511	6	(社) 草笛の会

■自立訓練（生活訓練）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
さわや家	掛川市篠場779-2	0537-22-2312	20	(医) 好生会
多機能型事業所るいいだ	掛川市大池2931-1	0537-28-9223	18	(株) ロト
多機能型事業所 はっぴいわーく	掛川市大淵7615	0537-28-7031	10	(株) B e h a p p y
しずおか未来カレッジ	菊川市半済1890	0537-36-6662	10	しずおか教育開発 研究所 (株)

■自立訓練（宿泊型自立訓練）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
さわや家	掛川市篠場779-2	0537-22-2312	22	(医) 好生会

■就労移行支援

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
作業所いつでも	掛川市菌ヶ谷630-2	0537-62-4708	6	(社) ひつじ
メンタルサポートみこち	掛川市逆川111-1	0537-20-0070	6	(社) ひつじ
ベース・キャンプ (就労移行支援アンダンテ)	菊川市加茂5995	080-1583-4222	6	(N) ベース・キャンプ
しずおか未来カレッジ	菊川市半済1890	0537-36-6662	10	しずおか教育開発 研究所 (株)

■就労継続支援（A型）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
きららサテライト	掛川市和田70-1	0537-25-6881	10	(N) 掛川障がい者 支援センター
掛川森林果樹公園・アトリエ	掛川市下俣1-90	0537-21-1616	10	(株) 掛川森林果樹 公園・アトリエ
アトリエ アンサンブル	掛川市宮脇248-1	0537-29-6855	10	(有) トレンドサプライ
ミライズ	掛川市掛川456-4	0537-22-9039	20	合同会社ミライズ
就労継続支援A型事業所 tomon i	掛川市中央1-3-8	0537-64-4974	20	(株) パシオン
ピース上西郷	掛川市上西郷1683	0537-64-4207	20	(株) クリア
多機能型事業所ポトラッチ	御前崎市池新田5010-1	0537-77-8565	10	(N) ポトラッチ

■就労継続支援（B型）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
作業所いつでも	掛川市藺ヶ谷630-2	0537-62-4708	14	(社) ひつじ
まんま亭	掛川市塩町6-6	0537-22-4826	20	(社) Mネット東遠
ひまわり工房	掛川市掛川910-1	0537-23-3778	30	(社) Mネット東遠
メンタルサポートみこち	掛川市逆川111-1	0537-20-0070	14	(社) ひつじ
掛川工房つつじ	掛川市長谷200	0537-21-2583	60	(社) 掛川芙蓉会
だいとう作業所	掛川市浜野2551-1	0537-72-7211	20	(社) 草笛の会
さわや家	掛川市篠場779-2	0537-22-2312	40	(医) 好生会
きらら上内田・サテライト	掛川市上内田914-6/ 和田70-1	0537-61-0800	30	(N) 掛川障がい者 支援センター
きほくのもり★ペンタス	掛川市倉真830	0537-28-0954	20	(N) 冀北の杜
ベース・キャンプ	掛川市大野1-1	090-2774-5951	14	(N) ベース・キャンプ
就労継続支援B型事業所 風の家	掛川市緑ヶ丘1-9-5	0537-25-7625	20	(N) 風の家
多機能型事業所るいいだ	掛川市大池2931-1	0537-28-9223	19	(株) ロト
掛川森林果樹公園・アトリエ	掛川市下俣1-90	0537-21-1616	10	(株) 掛川森林果樹 公園・アトリエ
あっとほーむ	掛川市満水6-2	0537-64-6224	20	(株) ファミール カンパニー
多機能型事業所 はっぴいわーく	掛川市大淵7615	0537-28-7031	10	(株) B e h a p p y
草笛共同作業所	菊川市上平川7-1	0537-73-5239	60	(社) 草笛の会
草笛共同作業所(パン工房) ハーモニー	菊川市上平川7-1	0537-73-1220	—	(社) 草笛の会
り〜どくさぶえ	菊川市上平川76	0537-25-6030	20	(社) 草笛の会
工房オアシス	菊川市赤土1660-1	0537-73-1033	20	(社) Mネット東遠
きくがわ作業所	菊川市本所1407-4	0537-28-9711	20	(社) Mネット東遠
ジョブステーション しずおか	菊川市半済1870	0537-36-6662	20	しずおか教育開発 研究所(株)
やすらぎの郷	菊川市本所1519	053-592-3316	14	(株) ことぶき
みのり 菊川	菊川市本所1513	0537-36-4899	20	(株) みずほ
こもれび	菊川市土橋91-1	090-9128-0991	20	合同会社こもれび
はまおか作業所	御前崎市佐倉1046-1	0537-85-6511	40	(社) 草笛の会
はまおか作業所 つばき作業場	御前崎市御前崎3017-2	0548-63-5587	—	(社) 草笛の会
工房しおさい	御前崎市池新田4874-1	0537-85-3670	40	(社) Mネット東遠
居処どこでも	御前崎市白羽5372-28	0548-63-5790	20	(社) ひつじ
多機能型事業所ポトラッチ	御前崎市池新田3239-1	0537-77-8565	30	(N) ポトラッチ

■就労定着支援

施設名	所在地	電話番号	運営主体
さわや家	掛川市篠場779-2	0537-22-2312	(医)好生会
メンタルサポートみこち	掛川市逆川111-1	0537-20-0070	(福)ひつじ

■共同生活援助（グループホーム）

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
グループホームMネット 吉岡ホーム	掛川市吉岡215-1	0537-24-6654	4	(社) Mネット東遠
グループホームMネット 久保ホーム	掛川市久保2-18-20 フラワーA	0537-21-3877	8	(社) Mネット東遠
グループホームMネット 神明ホーム	掛川市掛川901-2	0537-24-6654	7	(社) Mネット東遠
あさひ	掛川市大池3016-3	0537-21-1490	5	(社) 掛川芙蓉会
たまり	掛川市大池3016-2	0537-21-1813	5	(社) 掛川芙蓉会
ほほえみ	掛川市大池3016-3	0537-21-1490	5	(社) 掛川芙蓉会
みなみ	掛川市長谷3-3-3	0537-24-8722	7	(社) 掛川芙蓉会
わかば	掛川市大池3016-2	0537-24-1813	5	(社) 掛川芙蓉会
コーラスボーイ	掛川市上垂木3102-1	0537-26-3900	6	(社) ねむの木福祉会
おおぶちの家・サテライト	掛川市大淵10308-1	0537-48-6072	9	(社) 草笛の会
はまの家	掛川市浜野2549	0537-72-2550	10	(社) 草笛の会
グループホームFDR けある	掛川市大池680-2	0537-64-7431	4	(株) ロト
グループホームFDR たると	掛川市大池524-6	0537-64-7431	5	(株) ロト
グループホームFDR ほいみん	掛川市大池608-2-2	0537-64-7431	4	(株) ロト
ガルサブランカ	掛川市大池518-1	0537-28-9223	10	(株) ロト
ソーシャルインクルー ホーム掛川水垂	掛川市水垂484-11	0537-22-7666	10	ソーシャルインクルー (株)
グループホーム R A S I E L 上西郷	掛川市上西郷1611-2	0537-64-6565	20	(株) ラシエル
コーポクリエイト	掛川市千浜6318-1	090-2946-4923	5	(有) シーケークリエイト
十九首ホーム	掛川市大池1445-1	0537-24-0221	4	合同会社Hide Office
大池ホーム	掛川市大池783-2	0537-24-0221	4	合同会社Hide Office
ガーベラ	掛川市藪ヶ谷886-1 ポナール藪ヶ谷 I 201	050-3134-3905	6	クレール合同会社
おがさの家	菊川市下平川841-3	0537-73-1224	5	(社) 草笛の会
カレントの家	菊川市上平川212-3	0537-73-6001	10	(社) 草笛の会
コロポックルの家	菊川市上平川1185-2	0537-73-0120	4	(社) 草笛の会
たかはしの家	菊川市高橋2860-1	0537-73-1767	5	(社) 草笛の会
つちはしの家1	菊川市土橋322-1	0537-36-2574	6	(社) 草笛の会
つちはしの家2	菊川市土橋322-1	0537-36-2574	4	(社) 草笛の会
ほんまちの家・サテライト	菊川市下平川1527-3	0537-73-2540	6	(社) 草笛の会
ほんまちの家2	菊川市下平川1588-1	0537-73-0731	4	(社) 草笛の会
若草の家	菊川市上平川75-3	0537-73-6880	5	(社) 草笛の会

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
春日の家	菊川市上平川77-3	0537-73-6995	5	(社) 草笛の会
城山の家	菊川市下平川2381	0537-73-4931	7	(社) 草笛の会
グループホームたんぼぼ	菊川市潮海寺683	0537-36-5051	5	(社) 白翁会
さくらの家2	御前崎市佐倉1046-1	0537-86-7110	9	(社) 草笛の会
つばきの家	御前崎市御前崎3017-8	0548-63-5811	5	(社) 草笛の会
グループホームMネット おまえざき風音A棟	御前崎市池新田4821-1	0537-29-6556	10	(社) Mネット東遠
グループホームMネット おまえざき風音B棟	御前崎市池新田4821-3	0537-29-6556	10	(社) Mネット東遠

■自立生活援助

施設名	所在地	電話番号	定員 (人)	運営主体
さわや家	掛川市篠場779-2	0537-22-2312	5	(医) 好生会

■地域移行支援

施設名	所在地	電話番号	運営主体
生活支援センターいつでも	掛川市藺ヶ谷630-2	0537-62-4708	(社) ひつじ
東遠地区生活支援センター	菊川市西方4345-2	0537-35-2971	東遠学園組合
地域生活支援センター カレント	菊川市上平川76	0537-73-4778	(社) 草笛の会
相談支援事業所Mネット	菊川市本所1407-4	0537-28-9716	(社) Mネット東遠
和松会 障害者生活支援センター	菊川市棚草1284	0537-73-2662	(社) 和松会
生活支援センター いつでもおまえざき	御前崎市白羽5372-28	0548-63-1251	(社) ひつじ

■地域定着支援

施設名	所在地	電話番号	運営主体
生活支援センターいつでも	掛川市藺ヶ谷630-2	0537-62-4708	(社) ひつじ
東遠地区生活支援センター	菊川市西方4345-2	0537-35-2971	東遠学園組合
地域生活支援センター カレント	菊川市上平川76	0537-73-4778	(社) 草笛の会
相談支援事業所Mネット	菊川市本所1407-4	0537-28-9716	(社) Mネット東遠
和松会 障害者生活支援センター	菊川市棚草1284	0537-73-2662	(社) 和松会
生活支援センター いつでもおまえざき	御前崎市白羽5372-28	0548-63-1251	(社) ひつじ

■居宅介護事業所

施設名	所在地	電話番号	運営主体
大東ヘルパーステーション	掛川市下土方3584-1	0537-74-5180	(社) 大東福祉会
掛川市社協居宅介護事業所	掛川市掛川910-1 総合福祉センター内	0537-22-1294	(社) 掛川市社会福祉協議会
宮脇ヘルパーステーション	掛川市宮脇2-16-3	0537-21-5666	(社) 天竜厚生会
在宅介護センター アイケア掛川	掛川市七日町155	0537-61-1066	(株) アイケア
ニチイケアセンター掛川	掛川市天王町5-1	0537-61-1006	(株) ニチイ学館
ニチイケアセンター杉谷	掛川市杉谷752-1 サンブラン101	0537-61-3011	(株) ニチイ学館
ニチイケアセンター大東	掛川市大坂1481 プラザサモワール I	0537-71-0131	(株) ニチイ学館
ケアサービスききょう	掛川市下垂木115	0537-61-2040	(株) 平松総合企画 ききょう
アクア掛川訪問介護	掛川市上西郷字加島150	0537-29-8422	(株) スタッフシュウエイ
東遠地区生活支援センター	菊川市西方4345-2	0537-37-3995	東遠学園組合
地域生活支援センター カレント	菊川市上平川87-1	0537-73-4778	(社) 草笛の会
ニチイケアセンター菊川本所	菊川市本所1725-2	0537-37-1300	(株) ニチイ学館
ぞうさん企業組合	菊川市仲島1-12-1	0537-35-8303	ぞうさん企業組合
訪問介護かなでリベロ	菊川市下内田4044-1	0537-29-7811	(株) コモード
渚の園	御前崎市御前崎21-7 メゾンピエナ102	0548-23-5730	合資会社渚の園

■重度訪問介護事業所

施設名	所在地	電話番号	運営主体
掛川市社協居宅介護事業所	掛川市掛川910-1 総合福祉センター内	0537-22-1294	(社) 掛川市社会福祉協議会
宮脇ヘルパーステーション	掛川市宮脇2-16-3	0537-21-5666	(社) 天竜厚生会
ニチイケアセンター大東	掛川市大坂1481 プラザサモワール I	0537-71-0131	(株) ニチイ学館
アクア掛川訪問介護	掛川市上西郷字加島150	0537-29-8422	(株) スタッフシュウエイ
ニチイケアセンター 菊川本所	菊川市本所1725-2	0537-37-1300	(株) ニチイ学館
訪問介護かなでリベロ	菊川市下内田4044-1	0537-29-7881	(株) コモード
ぞうさん企業組合	菊川市仲島1-12-1	0537-35-8303	ぞうさん企業組合
渚の園	御前崎市御前崎21-7 メゾンピエナ102	0548-23-5730	合資会社渚の園

■同行援護事業所

施設名	所在地	電話番号	運営主体
掛川市社協居宅介護事業所	掛川市掛川910-1 総合福祉センター内	0537-22-1294	(社) 掛川市社会福祉協議会
ぞうさん企業組合	菊川市仲島1-12-1	0537-35-8303	ぞうさん企業組合

■行動援護事業所

施設名	所在地	電話番号	運営主体
東遠地区生活支援センター	菊川市西方4345-2	0537-37-3995	東遠学園組合
地域生活支援センター カレント	菊川市上平川87-1	0537-73-4778	(社) 草笛の会

■訪問看護ステーション

施設名	所在地	電話番号	運営主体
訪問看護ステーション大東	掛川市三俣620 南部ふくしあ内	0537-72-6627	(公社) 静岡県看護協会
訪問看護ステーション掛川	掛川市藺ヶ谷881-1 東部ふくしあ内	0537-62-2755	(公社) 静岡県看護協会
訪問看護ステーション掛川 西部ふくしあサテライト	掛川市下垂木1270-2 西部ふくしあ内	0537-62-2755	(公社) 静岡県看護協会
ケアステーション明日香	掛川市杉谷南1-1-30	0537-62-3115	(医) 綾和会
訪問看護ステーション ルピナス	掛川市大池2931-1 2階	0537-28-8276	(株) リンメール
訪問看護ステーション あやめ掛川	掛川市小鷹町194 MTビル203	0537-61-1105	(株) ファーストナース
訪問看護ステーション どりいむ	掛川市大池2998-1 2階	0537-64-7431	(株) ロト
アクア掛川訪問看護	掛川市上西郷字加島150	0537-29-8422	(株) スタッフシュウエイ
訪問看護ステーション よこすか	掛川市横須賀1413-1	0537-29-6555	プラチナ合同会社
訪問看護ステーション夢咲	菊川市下平川6265	0537-73-1320	静岡県厚生農業協同 組合連合会
訪問看護ステーション小笠	菊川市上平川293	0537-75-0123	(株) オール看護小笠
訪問看護ステーションつむぐ	菊川市東横地566-1	0537-36-0018	(株) メイヤロフ
訪問看護ステーション はまおか	御前崎市池新田2070	0537-86-8822	御前崎市
訪問看護御前崎	御前崎市白羽3440-1 ドミール中西101号室	0537-75-0123	(株) オール看護小笠

■特別支援学校

施設名	所在地	電話番号	運営主体
静岡県立掛川特別支援学校	掛川市杉谷南1-1-2	0537-29-6791	
静岡県立掛川特別支援学校 御前崎分校	御前崎市池新田2907-1	0537-85-7400	
静岡県立袋井特別支援学校	袋井市高尾2753-1	0538-43-6611	
静岡県立吉田特別支援学校	榛原郡吉田町片岡2130	0548-23-9871	
私立ねむの木学園 特別支援学校ねむの木	掛川市上垂木2979-2	0537-26-3900	(福)ねむの木福祉会

■公共職業安定所

施設名	所在地	電話番号	運営主体
ハローワーク掛川	掛川市金城71	0537-22-4185	

■県機関

施設名	所在地	電話番号
静岡県西部健康福祉センター	磐田市見付3599-4	0538-37-2243
静岡県西部児童相談所	磐田市見付3599-4	0538-37-2810

■市役所

施設名	所在地	電話番号
掛川市役所福祉課	掛川市長谷1-1-1	0537-21-1215
菊川市役所福祉課	菊川市半済1865 総合保健福祉センター「プラザけやき」内	0537-37-1252
御前崎市役所福祉課	御前崎市池新田5585	0537-85-1121

人格と個性を尊重し合い、
共生する地域社会

第7期東遠地域広域障害福祉計画
第3期東遠地域広域障害児福祉計画

発行日 令和6年3月
発行 掛川市・菊川市・御前崎市